

# 第7回 津山市総合計画審議会 次第

日 時 平成27年8月6日(木)

10時00分～

場 所 津山市役所2F 大会議室

## 1 開 会

## 2 市民憲章唱和

## 3 報 告 事 項

- (1) 津山市まちづくり調査結果報告について・・・資料1-1
- (2) 津山満足量調査結果報告について・・・資料1-2

## 4 協 議 事 項

- (1) 津山市第5次総合計画基本構想(案)について
  - 基本構想(答申案)について・・・資料2-1
  - 資料2-2

### 関連資料

- 総合計画策定にあたって・・・資料3
- 主要指標・・・資料4
- 時代の潮流と課題・・・資料5

- (2) 基本計画の審議について
  - 分科会構成と日程の案について・・・別紙1
  - 別紙2

## 5 そ の 他

- (1) 今後のスケジュールについて
  - 基本構想案答申 平成27年8月10日(月)10時～ 本庁2F庁議室

## 6 閉 会

# 津山市総合計画審議会配席表 (平成27年8月6日現在)

\*敬称 略

津山青年会議所  
理事長 河原 淳

美作大学  
教授 鶴崎 実

岡山県美作県民局  
局長 村木 正司

就実大学  
経営学部長 杉山 慎策

津山市消防団  
団長 土肥 祥嗣

津山市PTA連合会  
会長 豊田 昌稔

会長 副会長

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

|        |                             |                                    |
|--------|-----------------------------|------------------------------------|
| 傍聴者席   | 岡山県津山警察署<br>署長 中村 智彦        | 中山間地域懇談会<br>加茂地域代表<br>副会長 曹田 貞男    |
|        | 津山農業協働組合<br>代表理事専務<br>早瀬 賢治 | 市民公募委員<br>菊岡 美和                    |
|        | 市民公募委員<br>廣本 慎太郎            | 津山工業高等専門学校<br>教授 小西 大二郎            |
|        | 津山市森林組合<br>参事 福田 直樹         | 津山市連合町内会<br>会長 坂本 道治               |
|        | 津山市愛育委員連合会<br>会長 藤本 貴子      | 久米地域審議会<br>会長 杉山 和之                |
|        | 津山市老人クラブ<br>連合会<br>会長 藤本 毅  | NPO法人つやまNPO<br>支援センター<br>理事長 鈴木 康正 |
| 報道関係者席 | 津山市中学校校長会<br>会長 本郷 泰洋       | 津山市民生児童委員会<br>連合協議会<br>会長 高山 科子    |
|        | 中山間地域懇談会<br>勝北地域代表<br>前田 康孝 | 津山市観光協会<br>会長 竹内 佑宣                |
|        | 津山商工会議所<br>会頭 松田 欣也         | 津山市体育協会<br>理事長 武川 信吾               |
|        | 津山市文化連盟<br>会長 八木 芙佐子        | 作州津山商工会<br>会長 田村 正敏                |
|        |                             | 津山市社会福祉協議会<br>常務理事 土井 京三           |
|        |                             | 津山市保育協議会<br>会長 土居 義幸               |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

つながる地域づくり研究所  
専務理事  
林 和弘

つながる地域づくり研究所  
代表理事  
一井 暁子

津山市政策調整室長  
小賀 智子

津山市特別理事  
常藤 勤治

津山市政策調整室参事  
明菜 智雄

津山市政策調整室  
企画主幹  
定久 誠

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

事務局

裏面に委員一覧名簿

資料1 - 1

# 津山市まちづくり調査結果報告書

平成27年8月

津山市総合企画部政策調整室

## 調査の概要

### 1 調査の目的

津山市第5次総合計画策定にあたっての基礎資料とするために、市の行っている施策に対して満足度と重要度を調査した。

### 2 調査の方法

調査対象:平成27年6月1日現在に住民基本台帳に登録されている20歳以上の男女3,000名

抽出方法:無作為抽出

調査方法:郵送

調査期間:平成27年6月16日(火)～平成27年7月9日(木)

### 3 回収結果

標本数:3,000

回収数:973(回収率32.4%)

### 4 報告書の見方

(1)集計は、小数点第2位を四捨五入している。したがって、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。

(2)回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出している。

(3)本文や図表中の表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。

### 5 標本誤差

今回の調査は、調査対象となる母集団(津山市在住の20歳以上の男女)から一部を抽出した標本(サンプル)の比率等から母集団の比率等を推測する「標本調査」を行っている。

全体を対象に行っていないため、母集団に対する標本誤差が生じることがある。なお、標本誤差は、次式により統計学的に得られ、比率算出基数(n)、回答の比率(p)によって誤差幅が異なる。

標本誤差算出式

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

N = 母集団(津山市の20歳以上人口)  
n = 比率算出の基数(回答者数)  
p = 回答の比率(%)

(注)  $\frac{N-n}{N-1} \approx 1$

ある設問の回答者数が、973名であり、その設問中の選択肢の回答率が90%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、最高でも±1.92%ということを表している。

| 回答の比率(p)<br>基数(n) | 90%または10%程度 | 80%または20%程度 | 70%または30%程度 | 60%または40%程度 | 50%程度 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 973               | ±1.92       | ±2.56       | ±2.94       | ±3.14       | ±3.21 |
| 800               | ±2.12       | ±2.83       | ±3.24       | ±3.46       | ±3.54 |
| 600               | ±2.45       | ±3.27       | ±3.74       | ±4.00       | ±4.08 |
| 400               | ±3.00       | ±4.00       | ±4.58       | ±4.90       | ±5.00 |
| 200               | ±4.24       | ±5.66       | ±6.48       | ±6.93       | ±7.07 |

この表の計算式の信頼度は95%である。

### 5 満足度・重要度の算出方法

「そう思う」5点、「まあそう思う」4点、「どちらでもない」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点とし、各回答数に乘じた値を、回答総数から、「わからない」と無回答を引いた数で除し、算出された値を100点換算し、満足度(重要度)とした。

$$\text{満足度} = \frac{5 \times \text{「そう思う」} + 4 \times \text{「まあそう思う」} + 3 \times \text{「どちらでもない」} + 2 \times \text{「あまりそう思わない」} + 1 \times \text{「そう思わない」}}{\text{回答総数} - (\text{「わからない」} + \text{無回答})} \times 20$$

重要度は、重要度の質問項目に読み替える。

## 集計結果

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1 属性等                |             |
| (1)性別                | ……… p3      |
| (2)年代                | ……… p3      |
| (3)小学校区              | ……… p4      |
| (4)世帯構成              | ……… p5      |
| (5)職業                | ……… p6      |
| (6)子どもの数             | ……… p7      |
| (7)子どもの年代            | ……… p8      |
| (8)住宅種別              | ……… p9      |
| (9)住んでいる経緯           | ……… p10     |
| (10)定住意向             | ……… p11     |
| 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合 | ……… p12～p17 |
| 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果  | ……… p18～p24 |
| 4 満足度・重要度の評価点の比較と差   | ……… p25     |
| 5 満足度・重要度相関図         | ……… p26     |

## 集計結果等からの考察

### 1 満足度

満足度全体の評価点の平均は、55.3点である。

評価点の高い施策は、「79.3点 水道の整備」、「66.7点 幼児教育・保育の充実」、「66.3点 生活環境の保全」である。

評価点の低い施策は、「33.6点 中心市街地の活性化」、「39.2点 農業の振興」、「39.4点 企業誘致と雇用の確保」である。

### 2 重要度

重要度全体の評価点の平均は、83.1点である。

評価点の高い施策は、「93.0点 医療体制の充実」、「92.2点 子育て支援の充実、幼児教育・保育の充実」である。

評価点の低い施策は、「67.4点 水産業の振興」、「71.3点 国際交流、地域間交流の推進」、「74.6点 芸術文化活動の充実」である。

### 3 満足度と重要度の比較

満足度と重要度を比較することで、改善、強化、充実すべき施策を絞り込むことができる。

全体の評価点の平均の差は、27.8点である。

差の大きな施策は、「46.1点 企業誘致と雇用の確保」、「43.1点 中心市街地の活性化」、「43.0点 地域内就職の促進」である。

差の小さな施策は、「12.8点 水道の整備」、「12.9点 地域活動の推進」、「13.8点 演習場対策」である。

### 4 全体的なまとめ

今回の調査は、市の55の施策について、「満足しているか?」また、「重要であるか?」という視点で行った。

回答結果を数値化し、満足度、重要度とし、相対的に比較したところ、全体的な傾向としては、市民の評価は、市の行う施策は、「重要である」という結果となった。

特に、「子育て支援に関すること」、「生活環境に関すること」、「医療・福祉に関すること」については、高い数値を示している。

一方で、満足度については、重要度と同様に、「子育て・教育に関すること」、支え合いに係る「医療・福祉に関すること」は高い評価となったが、「雇用」や「定住推進」につながる経済活動全般的な施策に対するものの評価は、低い結果となっており、産業振興施策の強化が求められている。

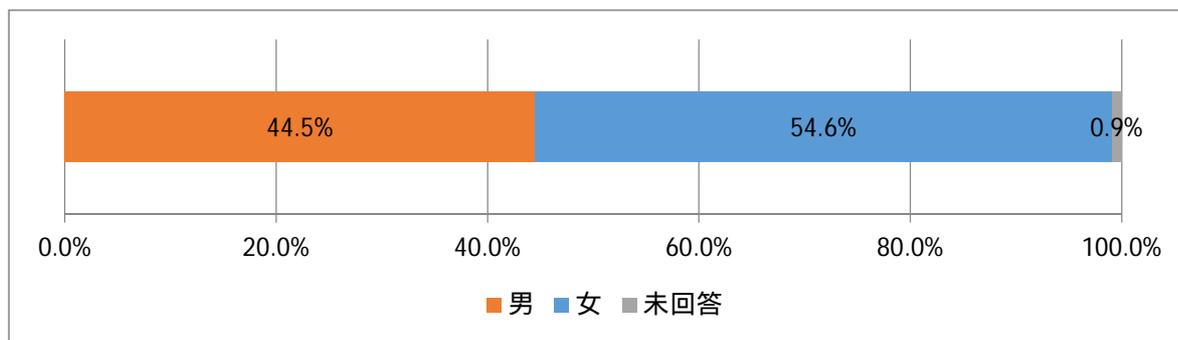
総合的に考察した結果、津山市の強みは、「住みやすさ」、「環境のよさ」、「医療・福祉」であり、弱みは、「雇用とにぎわいの創出」である。

## 集計結果

### 1 属性等

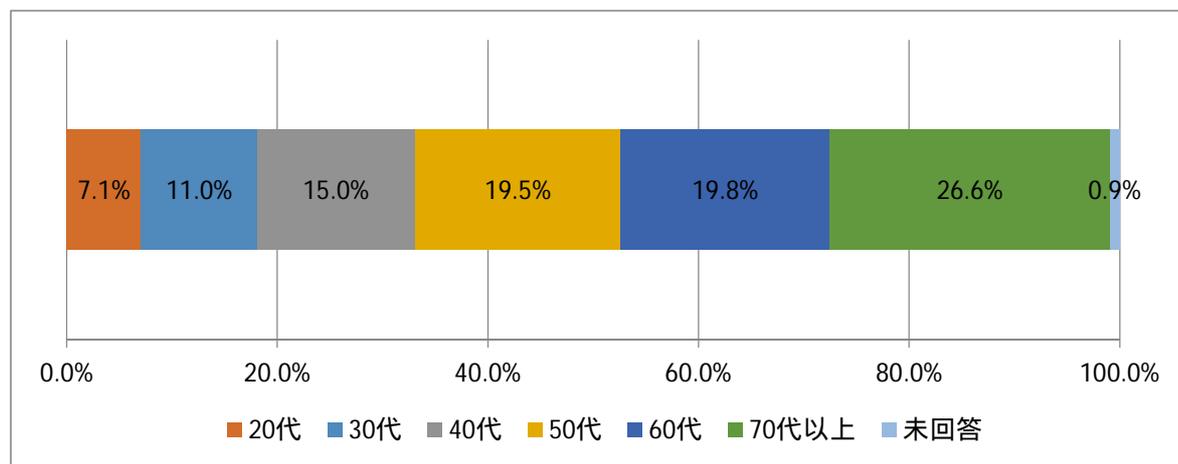
#### (1) 性別

| 番号 | 性別  | 人数  | 割合     |
|----|-----|-----|--------|
| 1  | 男   | 433 | 44.5%  |
| 2  | 女   | 531 | 54.6%  |
|    | 未回答 | 9   | 0.9%   |
|    | 計   | 973 | 100.0% |



#### (2) 年代

| 番号 | 年代    | 人数  | 割合     |
|----|-------|-----|--------|
| 1  | 20代   | 69  | 7.1%   |
| 2  | 30代   | 107 | 11.0%  |
| 3  | 40代   | 146 | 15.0%  |
| 4  | 50代   | 190 | 19.5%  |
| 5  | 60代   | 193 | 19.8%  |
| 6  | 70代以上 | 259 | 26.6%  |
|    | 未回答   | 9   | 0.9%   |
|    | 計     | 973 | 100.0% |

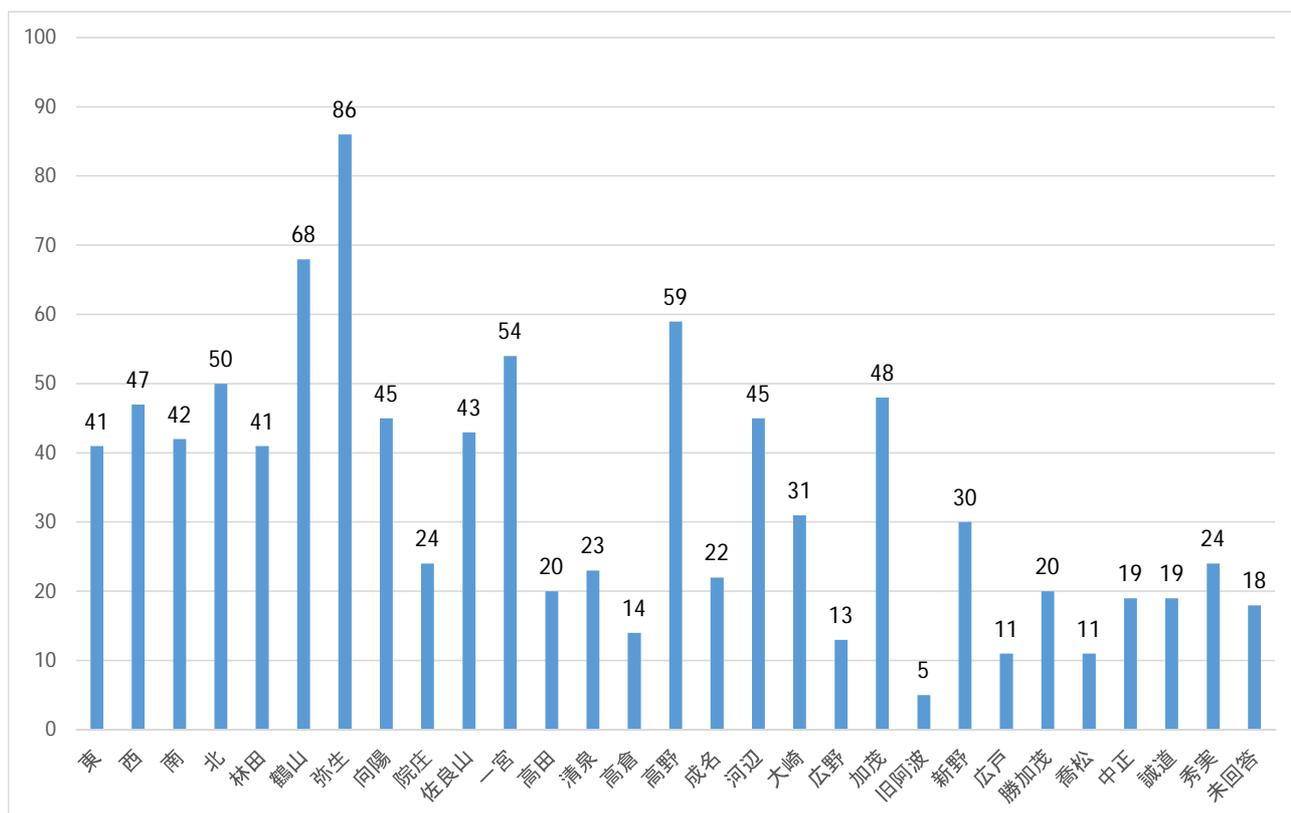


## 集計結果

### 1 属性等

#### (3) 小学校区

| 番号 | 小学校区 | 人数  | 割合     |
|----|------|-----|--------|
| 1  | 東    | 41  | 4.2%   |
| 2  | 西    | 47  | 4.8%   |
| 3  | 南    | 42  | 4.3%   |
| 4  | 北    | 50  | 5.1%   |
| 5  | 林田   | 41  | 4.2%   |
| 6  | 鶴山   | 68  | 7.0%   |
| 7  | 弥生   | 86  | 8.8%   |
| 8  | 向陽   | 45  | 4.6%   |
| 9  | 院庄   | 24  | 2.5%   |
| 10 | 佐良山  | 43  | 4.4%   |
| 11 | 一宮   | 54  | 5.5%   |
| 12 | 高田   | 20  | 2.1%   |
| 13 | 清泉   | 23  | 2.4%   |
| 14 | 高倉   | 14  | 1.4%   |
| 15 | 高野   | 59  | 6.1%   |
| 16 | 成名   | 22  | 2.3%   |
| 17 | 河辺   | 45  | 4.6%   |
| 18 | 大崎   | 31  | 3.2%   |
| 19 | 広野   | 13  | 1.3%   |
| 20 | 加茂   | 48  | 4.9%   |
| 21 | 旧阿波  | 5   | 0.5%   |
| 22 | 新野   | 30  | 3.1%   |
| 23 | 広戸   | 11  | 1.1%   |
| 24 | 勝加茂  | 20  | 2.1%   |
| 25 | 喬松   | 11  | 1.1%   |
| 26 | 中正   | 19  | 2.0%   |
| 27 | 誠道   | 19  | 2.0%   |
| 28 | 秀実   | 24  | 2.5%   |
| 29 | 未回答  | 18  | 1.8%   |
|    | 計    | 973 | 100.0% |

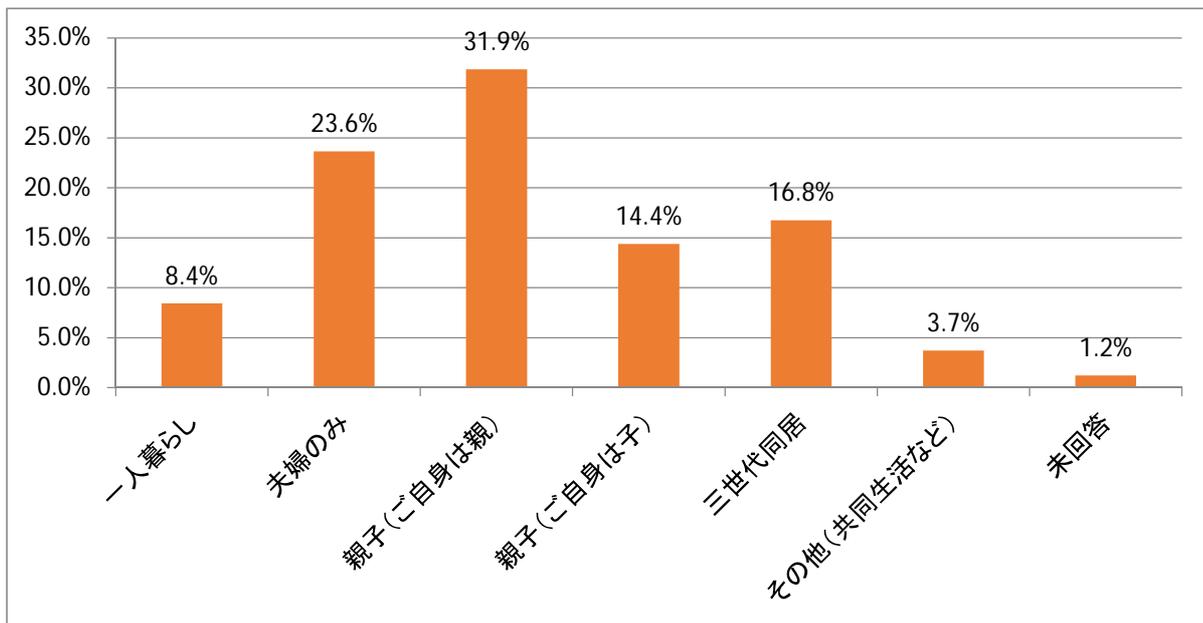


## 集計結果

### 1 属性等

#### (4) 世帯構成

| 5 | 世帯構成        | 人数  | 割合     |
|---|-------------|-----|--------|
| 1 | 一人暮らし       | 82  | 8.4%   |
| 2 | 夫婦のみ        | 230 | 23.6%  |
| 3 | 親子(ご自身は親)   | 310 | 31.9%  |
| 4 | 親子(ご自身は子)   | 140 | 14.4%  |
| 5 | 三世同居        | 163 | 16.8%  |
| 6 | その他(共同生活など) | 36  | 3.7%   |
|   | 未回答         | 12  | 1.2%   |
|   | 計           | 973 | 100.0% |

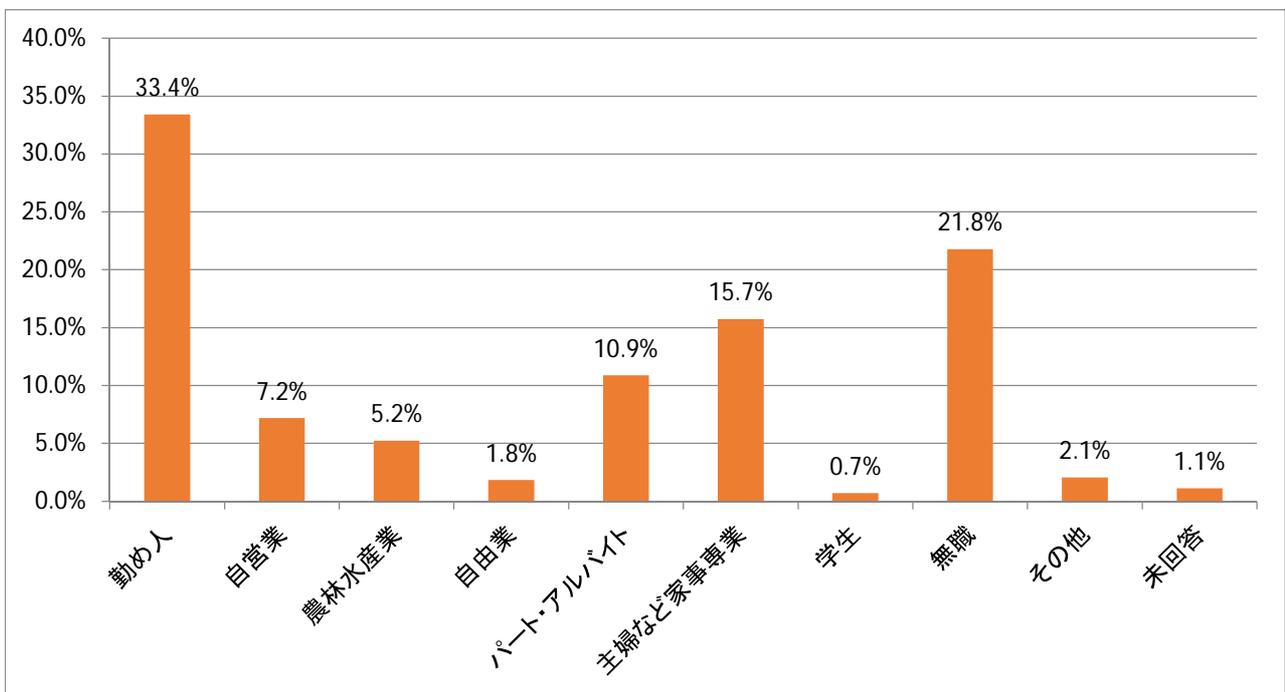


## 集計結果

### 1 属性等

#### (5) 職業

| 番号 | 職業        | 人数  | 割合     |
|----|-----------|-----|--------|
| 1  | 勤め人       | 325 | 33.4%  |
| 2  | 自営業       | 70  | 7.2%   |
| 3  | 農林水産業     | 51  | 5.2%   |
| 4  | 自由業       | 18  | 1.8%   |
| 5  | パート・アルバイト | 106 | 10.9%  |
| 6  | 主婦など家事専業  | 153 | 15.7%  |
| 7  | 学生        | 7   | 0.7%   |
| 8  | 無職        | 212 | 21.8%  |
| 9  | その他       | 20  | 2.1%   |
|    | 未回答       | 11  | 1.1%   |
|    | 計         | 973 | 100.0% |



「自由業」は、医者、デザイナー等である。

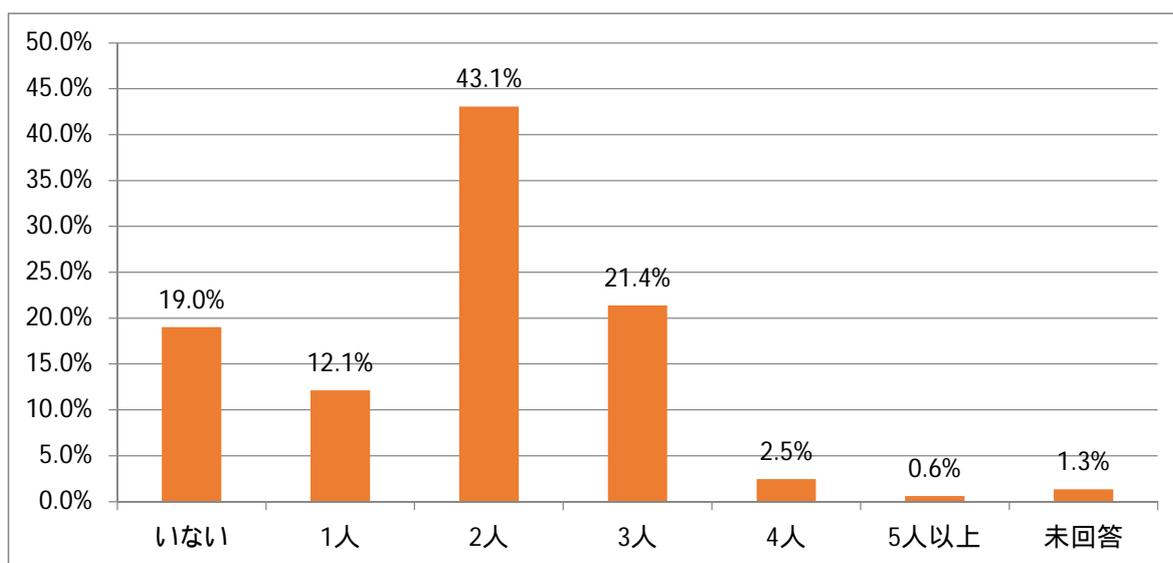
「その他」は、団体役員、看護師、弁護士等である。

## 集計結果

### 1 属性等

#### (6) 子どもの数

| 番号 | 子どもの数 | 人数  | 割合     |
|----|-------|-----|--------|
| 1  | いない   | 185 | 19.0%  |
| 2  | 1人    | 118 | 12.1%  |
| 3  | 2人    | 419 | 43.1%  |
| 4  | 3人    | 208 | 21.4%  |
| 5  | 4人    | 24  | 2.5%   |
| 6  | 5人以上  | 6   | 0.6%   |
|    | 未回答   | 13  | 1.3%   |
|    | 計     | 973 | 100.0% |

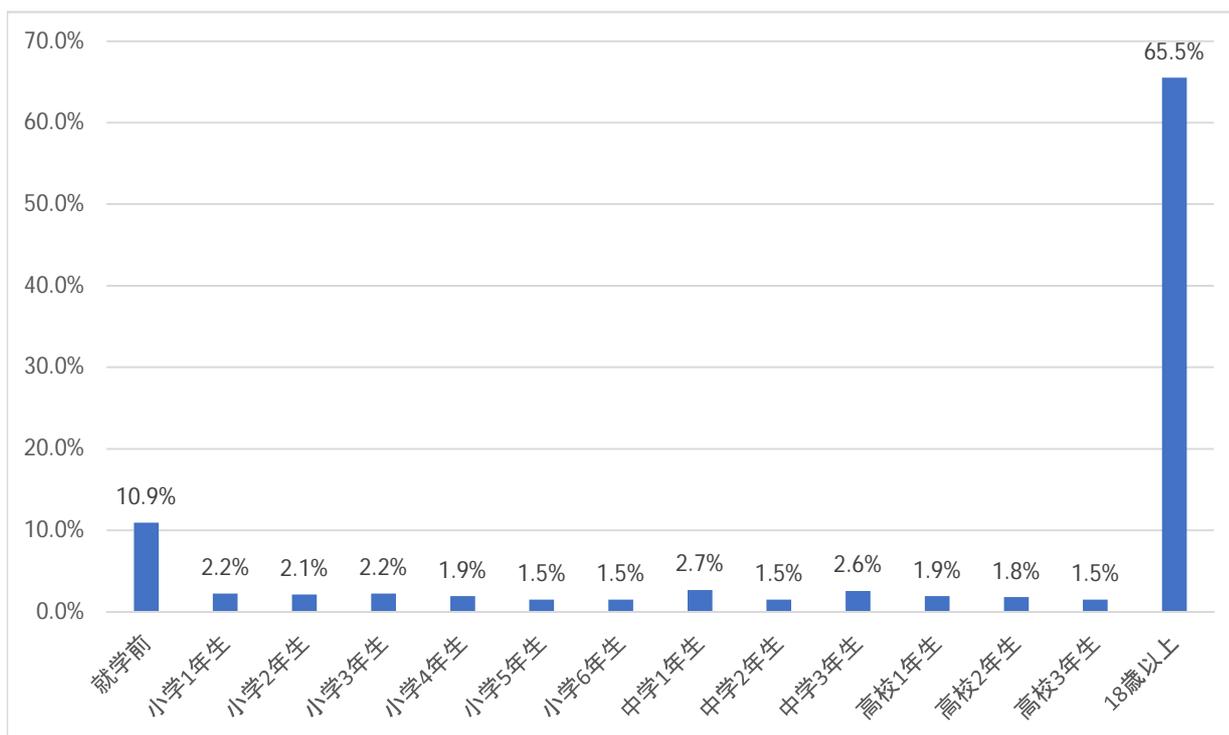


## 集計結果

### 1 属性等

#### (7)子どもの年代

| 番号 | 子どもの年代 | 計   | 割合     |
|----|--------|-----|--------|
| 1  | 就学前    | 102 | 10.9%  |
| 2  | 小学1年生  | 21  | 2.2%   |
| 3  | 小学2年生  | 20  | 2.1%   |
| 4  | 小学3年生  | 21  | 2.2%   |
| 5  | 小学4年生  | 18  | 1.9%   |
| 6  | 小学5年生  | 14  | 1.5%   |
| 7  | 小学6年生  | 14  | 1.5%   |
| 8  | 中学1年生  | 25  | 2.7%   |
| 9  | 中学2年生  | 14  | 1.5%   |
| 10 | 中学3年生  | 24  | 2.6%   |
| 11 | 高校1年生  | 18  | 1.9%   |
| 12 | 高校2年生  | 17  | 1.8%   |
| 13 | 高校3年生  | 14  | 1.5%   |
| 14 | 18歳以上  | 612 | 65.5%  |
|    | 計      | 934 | 100.0% |

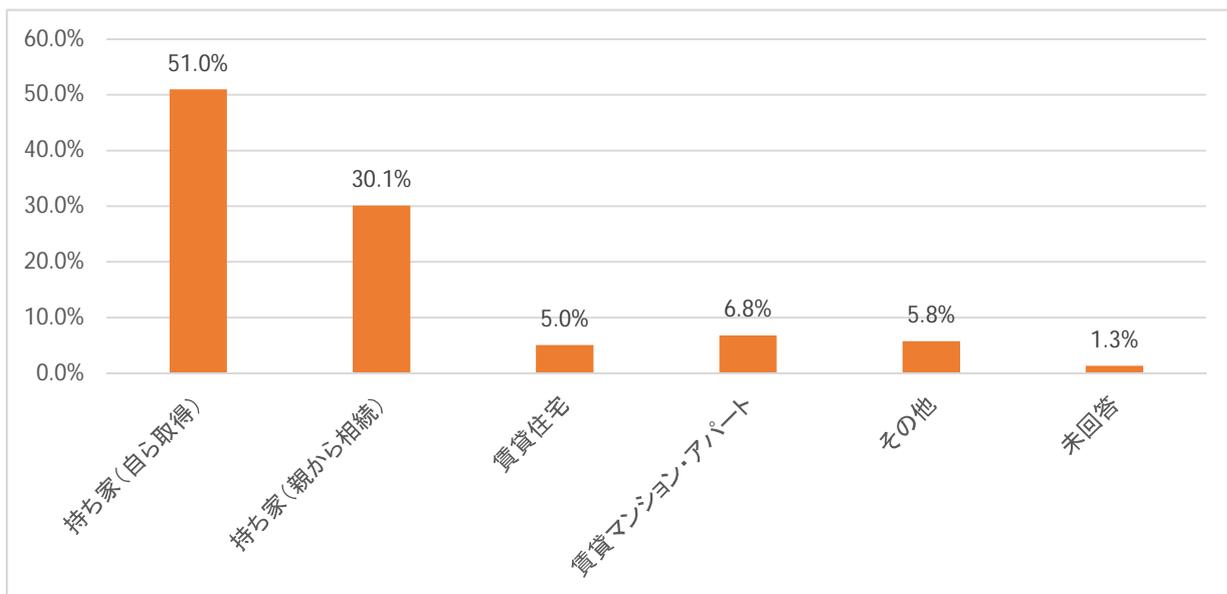


## 集計結果

### 1 属性等

#### (8)住宅種別

| 番号 | 住宅種別         | 人数  | 割合     |
|----|--------------|-----|--------|
| 1  | 持ち家(自ら取得)    | 496 | 51.0%  |
| 2  | 持ち家(親から相続)   | 293 | 30.1%  |
| 3  | 賃貸住宅         | 49  | 5.0%   |
| 4  | 賃貸マンション・アパート | 66  | 6.8%   |
| 5  | その他          | 56  | 5.8%   |
|    | 未回答          | 13  | 1.3%   |
|    | 計            | 973 | 100.0% |



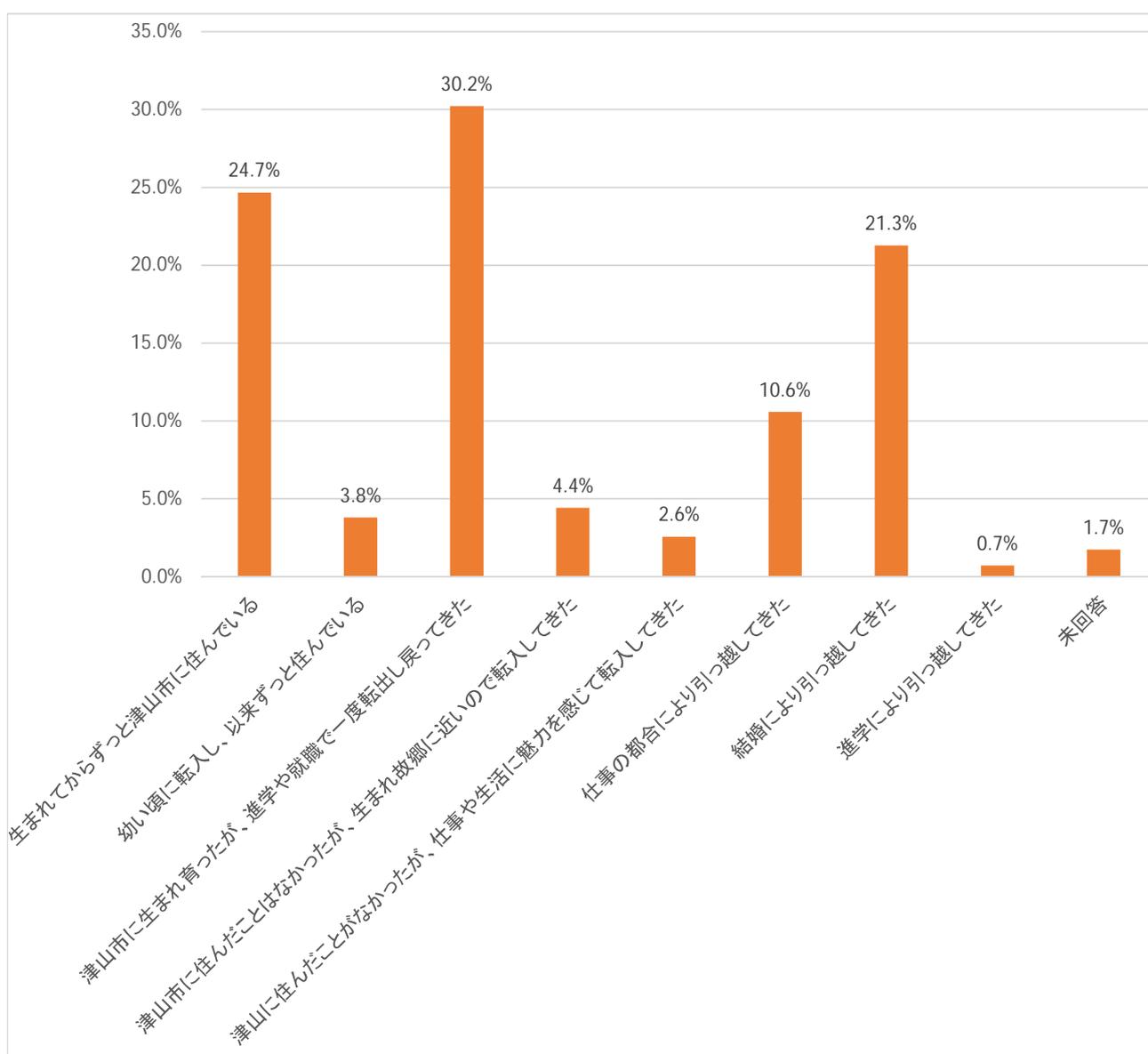
「その他」は、親の持家等である。

## 集計結果

### 1 属性等

#### (9)住んでいる経緯

| 番号 | 経緯                                | 人数  | 割合     |
|----|-----------------------------------|-----|--------|
| 1  | 生まれてからずっと津山市に住んでいる                | 240 | 24.7%  |
| 2  | 幼い頃に転入し、以来ずっと住んでいる                | 37  | 3.8%   |
| 3  | 津山市に生まれ育ったが、進学や就職で一度転出し戻ってきた      | 294 | 30.2%  |
| 4  | 津山市に住んだことはなかったが、生まれ故郷に近いので転入してきた  | 43  | 4.4%   |
| 5  | 津山に住んだことがなかったが、仕事や生活に魅力を感じて転入してきた | 25  | 2.6%   |
| 6  | 仕事の都合により引っ越してきた                   | 103 | 10.6%  |
| 7  | 結婚により引っ越してきた                      | 207 | 21.3%  |
| 8  | 進学により引っ越してきた                      | 7   | 0.7%   |
|    | 未回答                               | 17  | 1.7%   |
|    | 計                                 | 973 | 100.0% |

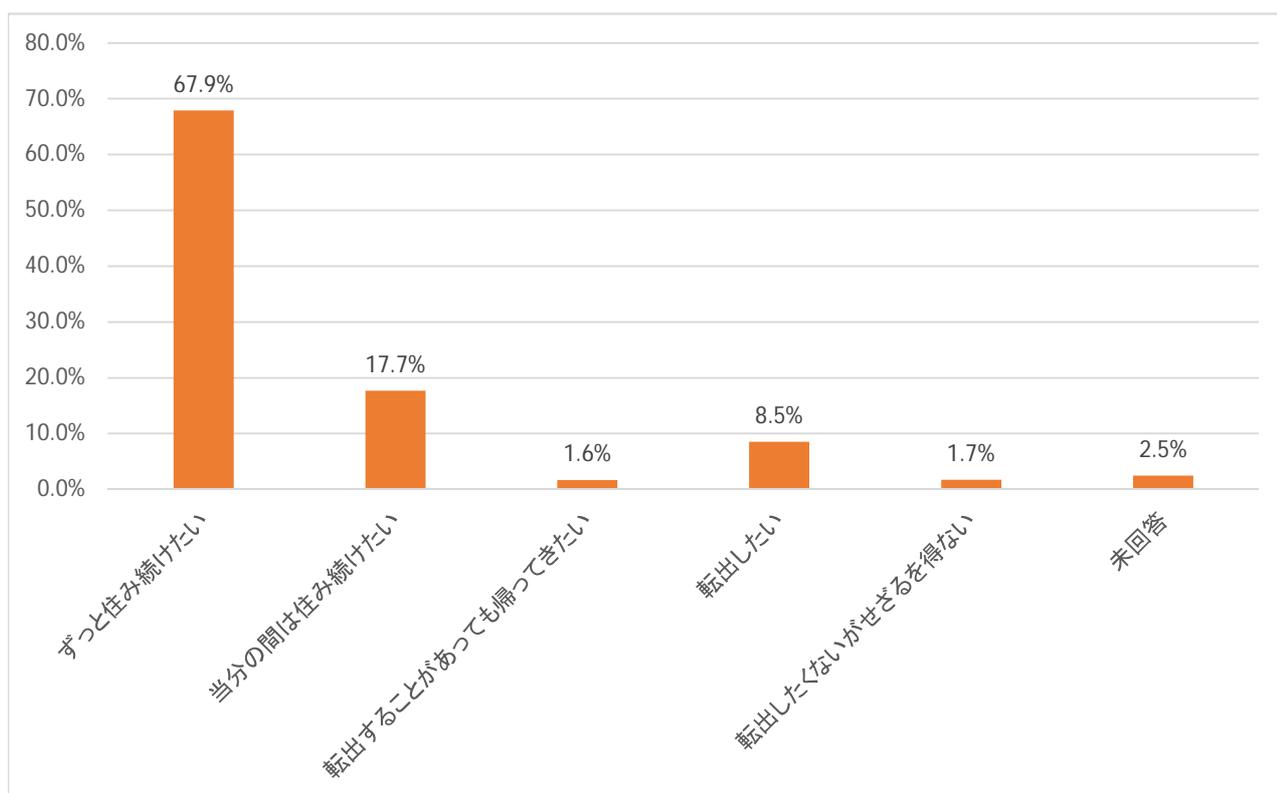


## 集計結果

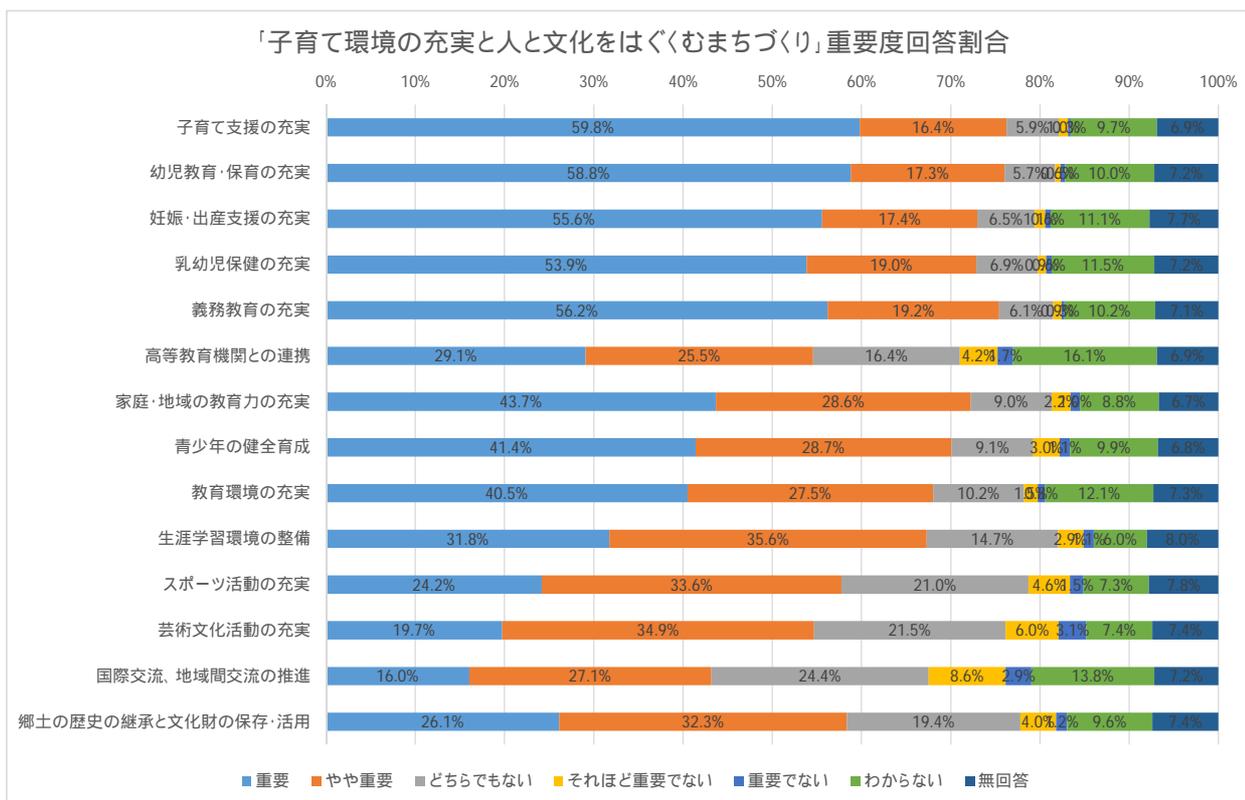
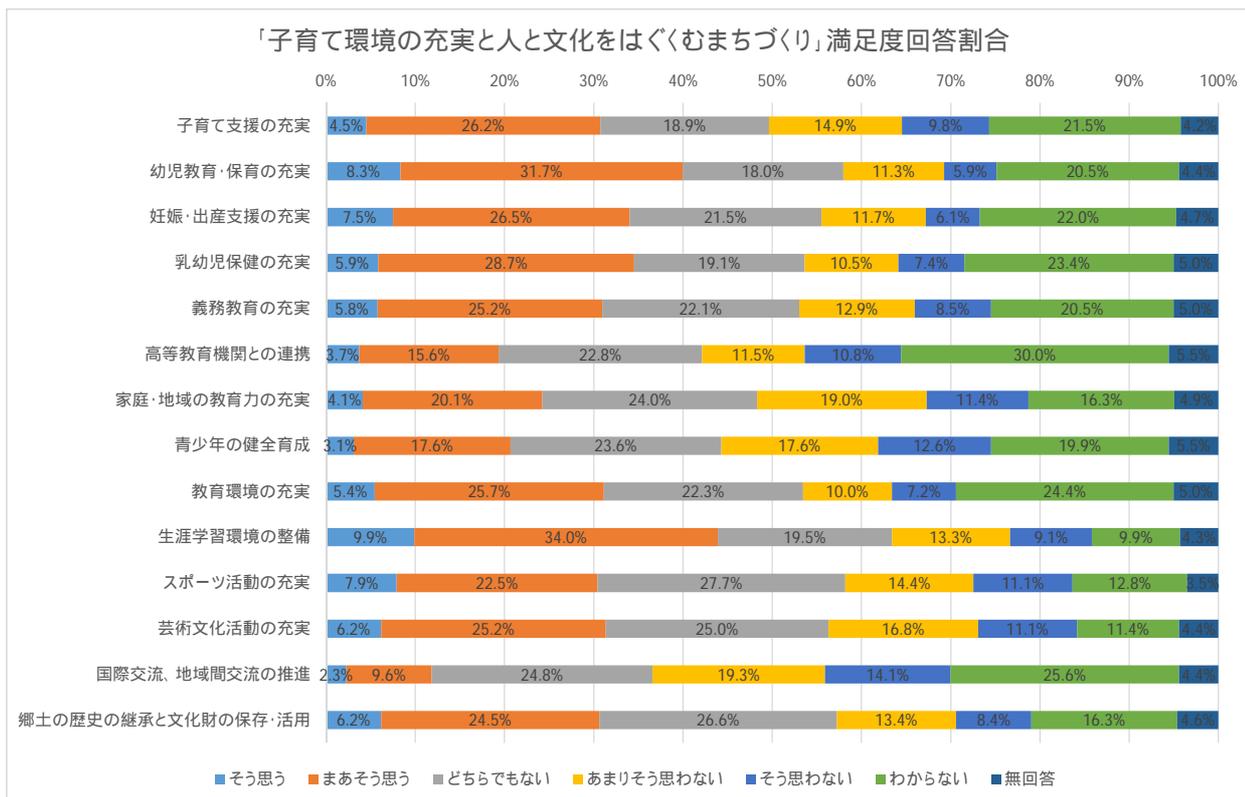
### 1 属性等

#### (10) 定住意向

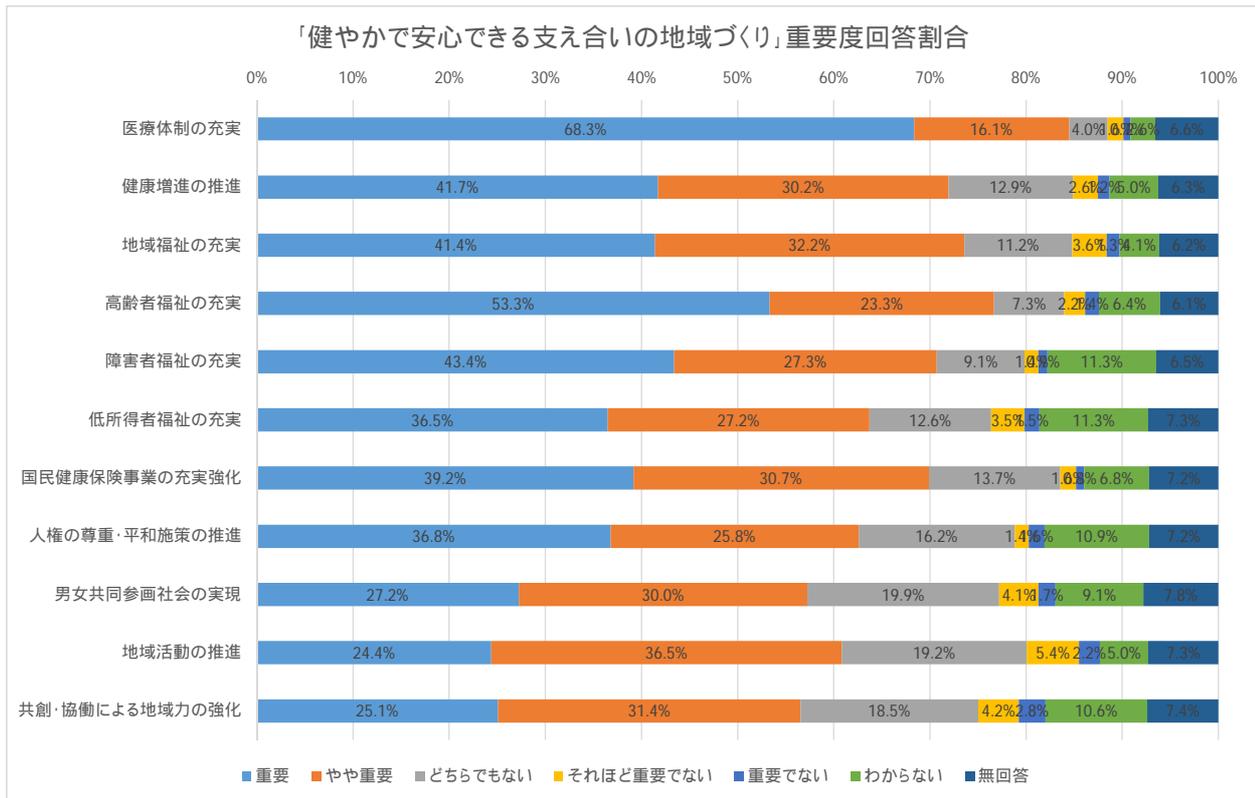
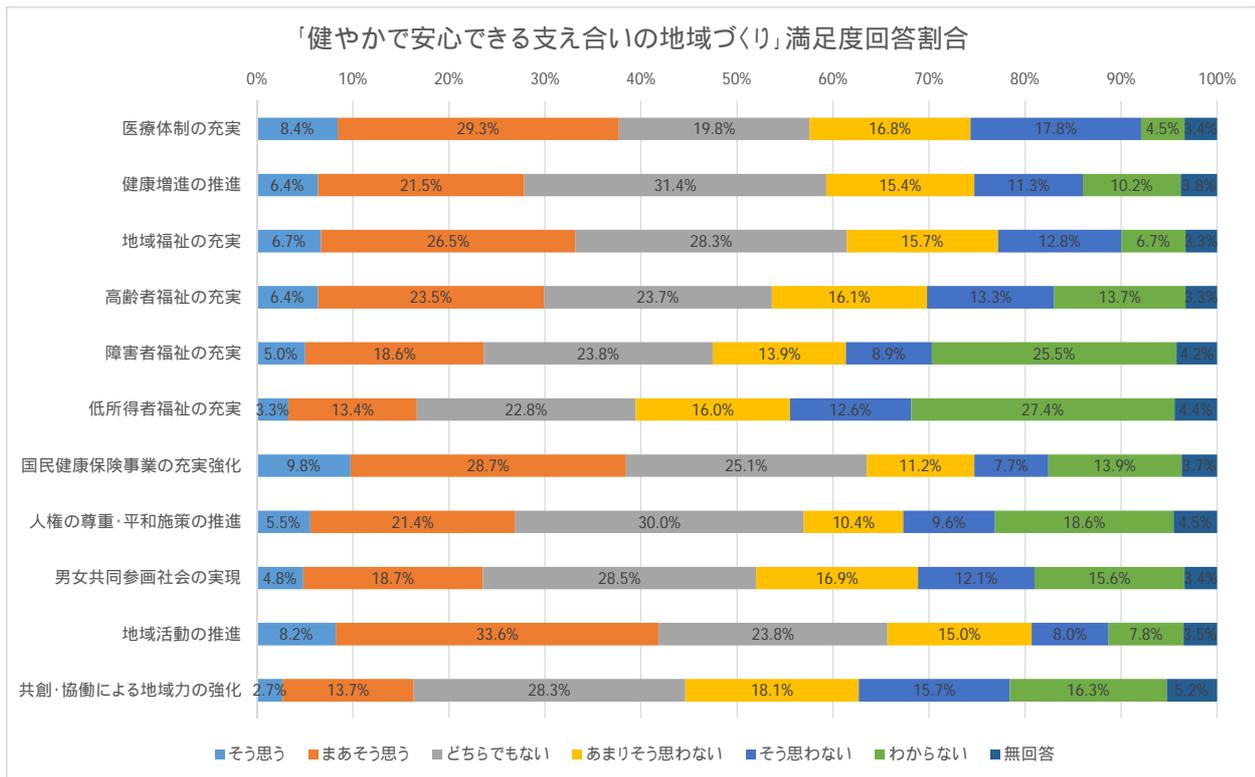
| 番号 | 住み続けたい            | 人数  | 割合     |
|----|-------------------|-----|--------|
| 1  | ずっと住み続けたい         | 661 | 67.9%  |
| 2  | 当分の間は住み続けたい       | 172 | 17.7%  |
| 3  | 転出することがあっても帰ってきたい | 16  | 1.6%   |
| 4  | 転出したい             | 83  | 8.5%   |
| 5  | 転出したくないがせざるを得ない   | 17  | 1.7%   |
|    | 未回答               | 24  | 2.5%   |
|    | 計                 | 973 | 100.0% |



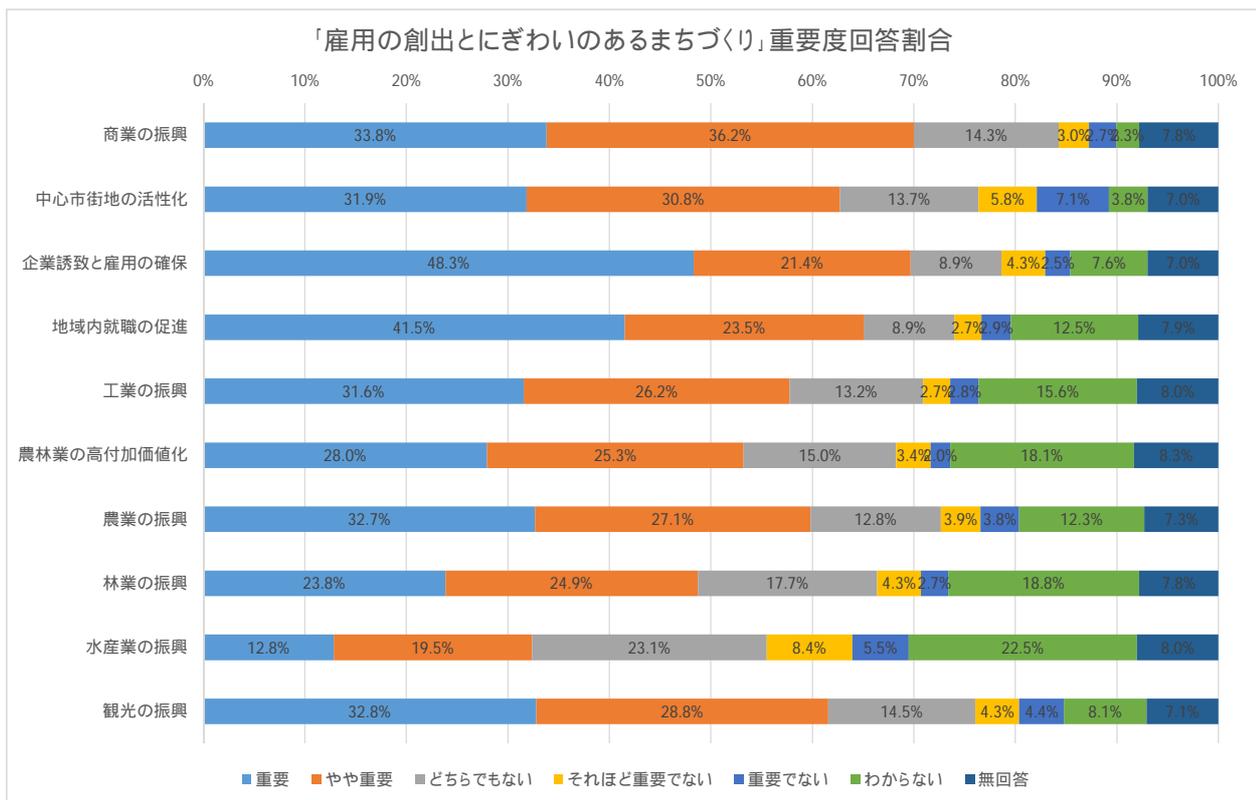
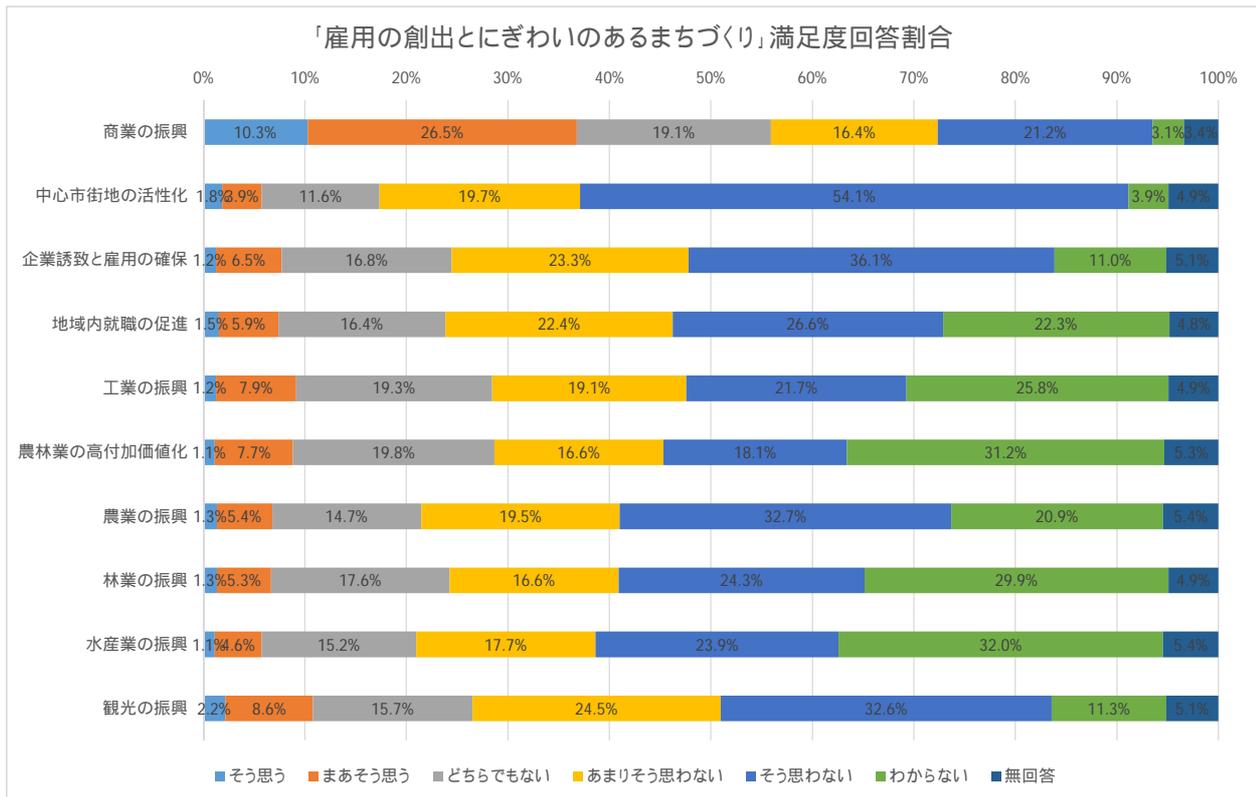
## 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合



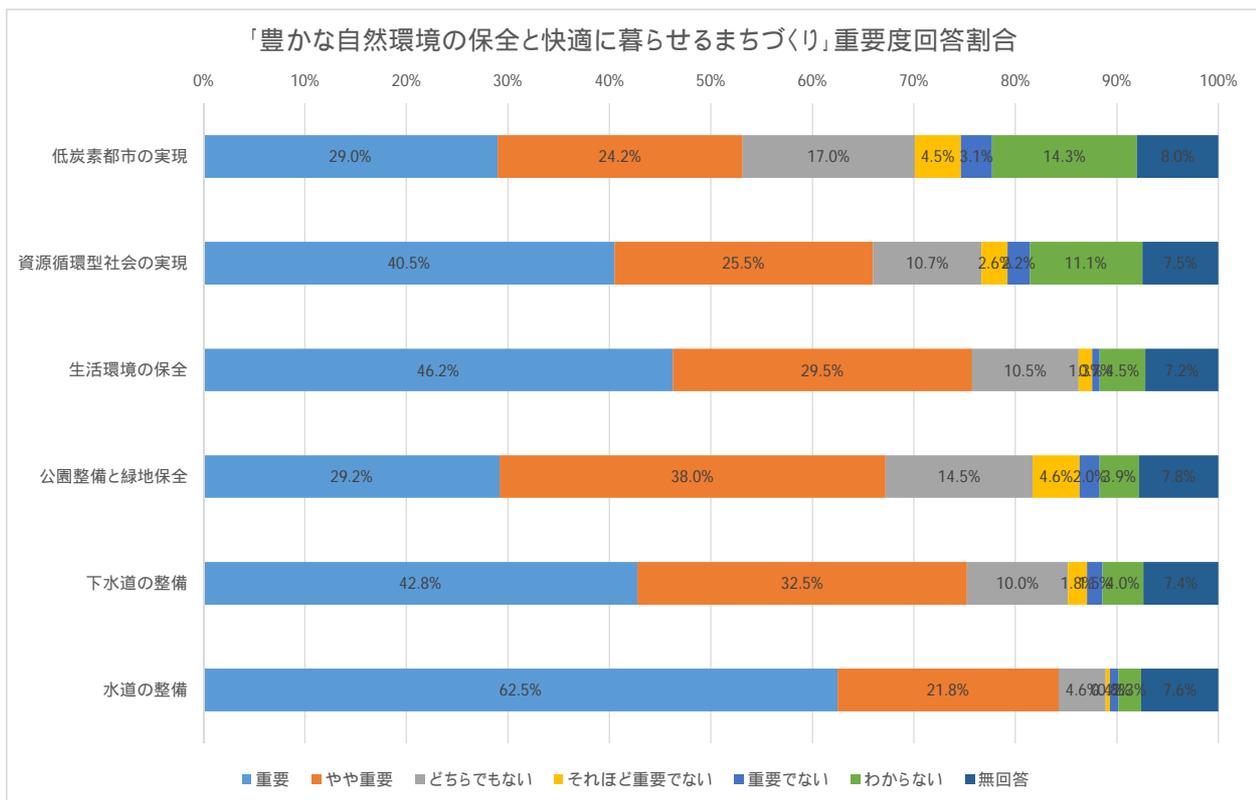
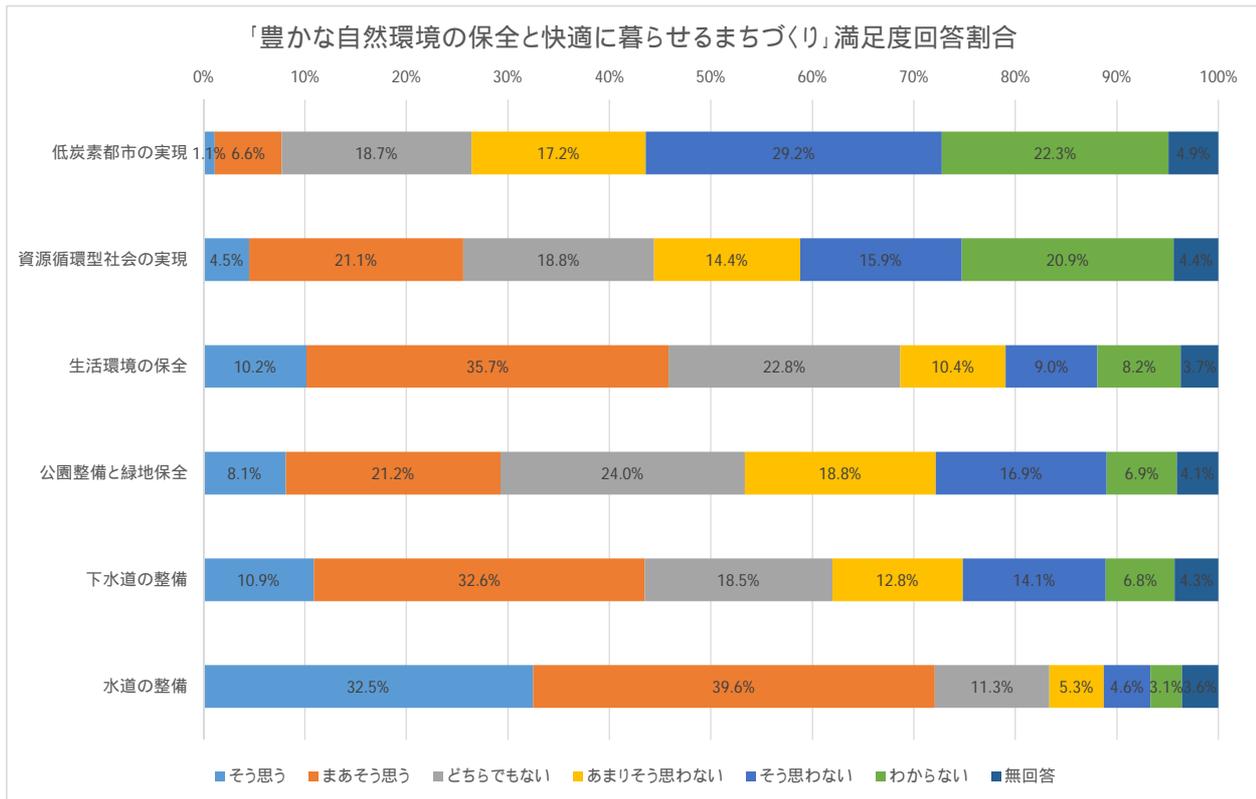
## 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合



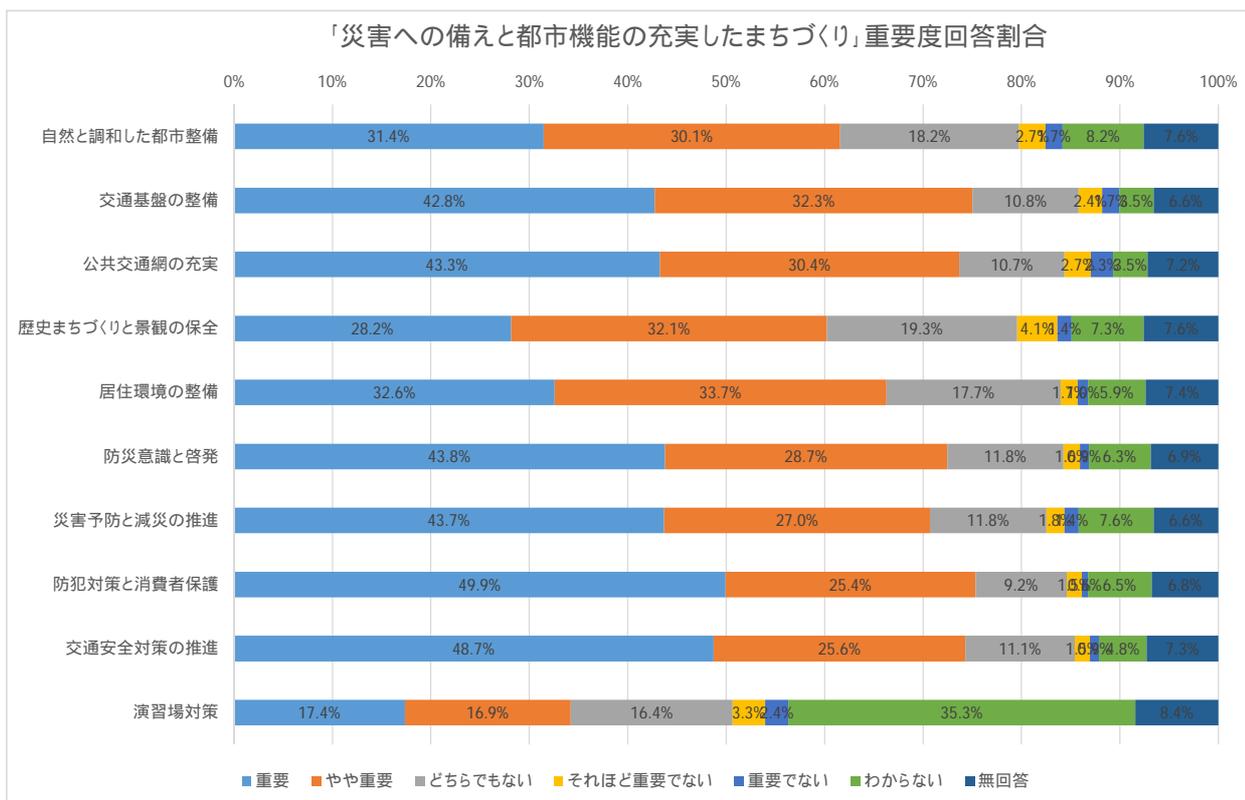
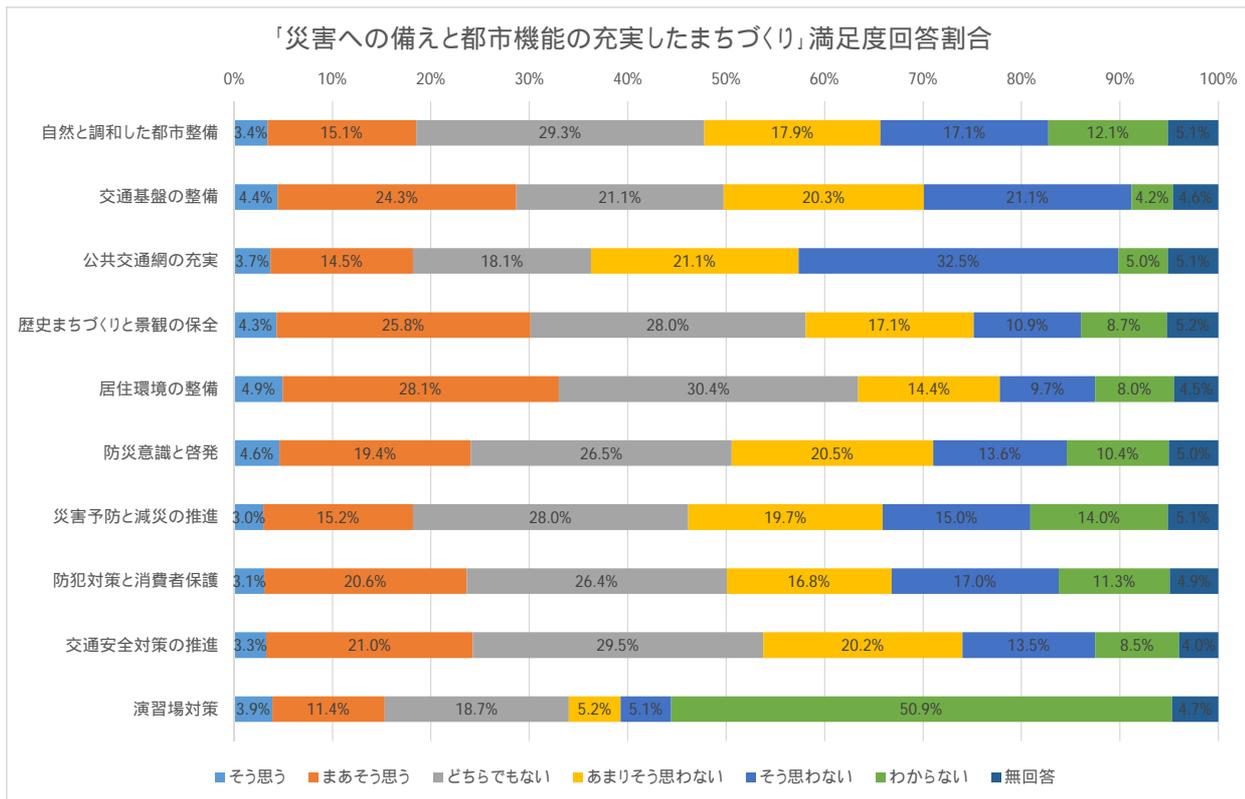
## 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合



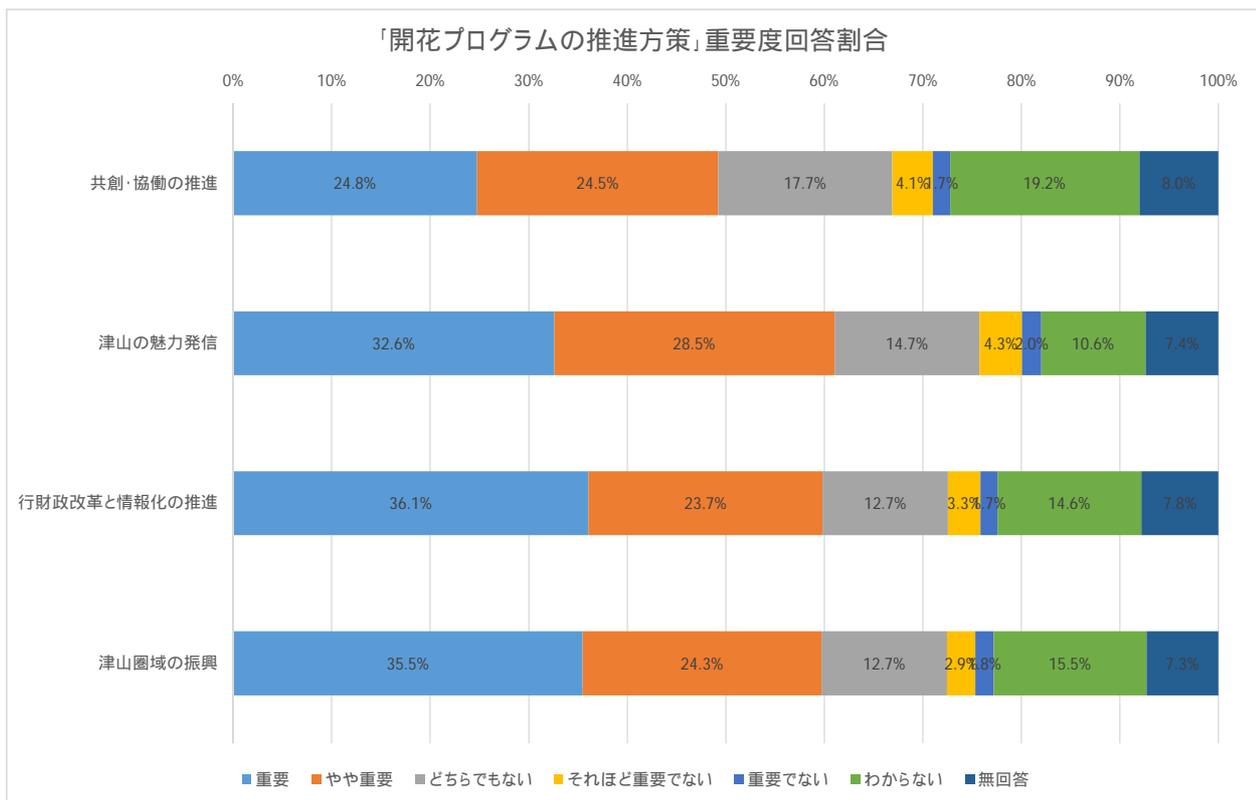
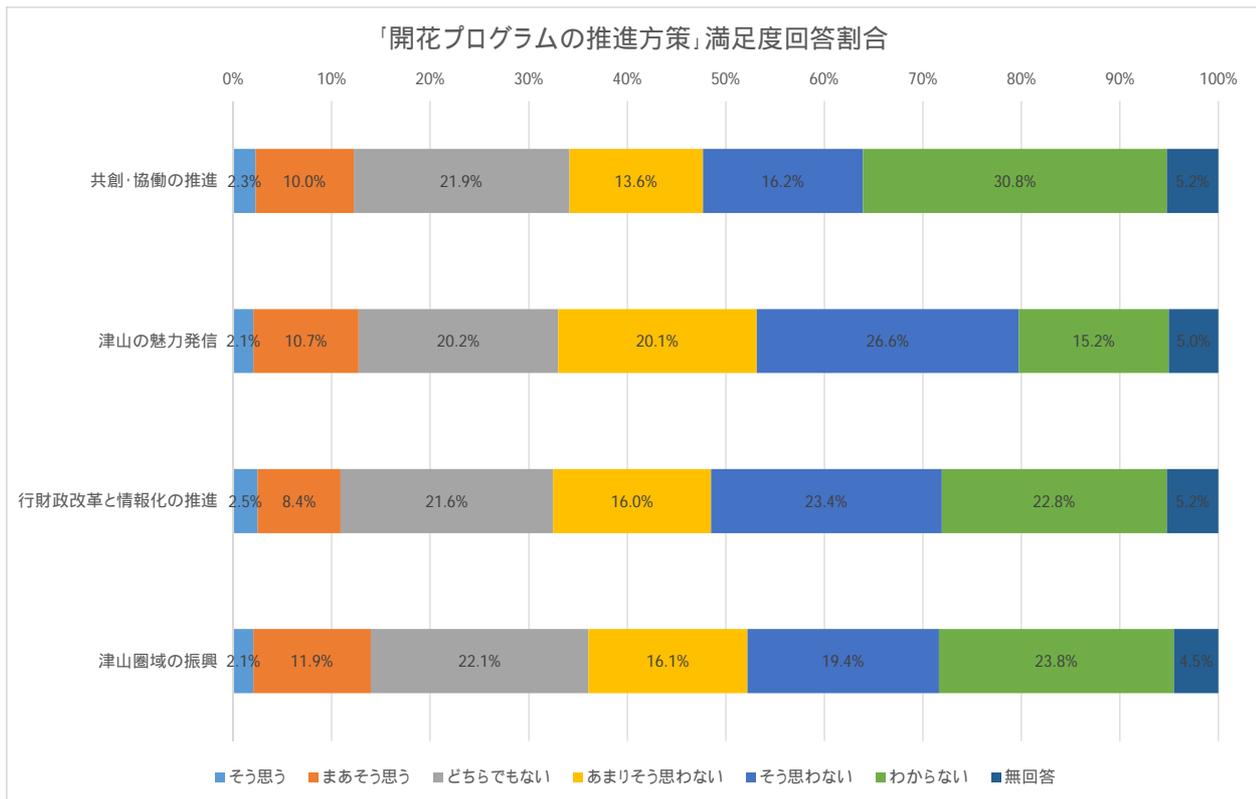
## 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合



## 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合

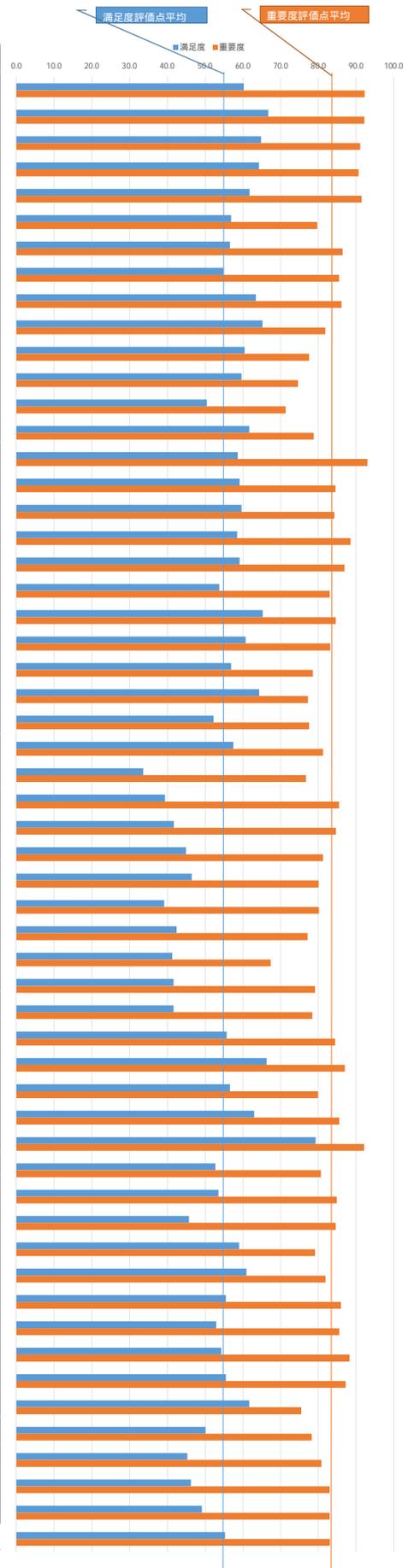


## 2 各施策ごとの満足度・重要度の回答割合



3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果(全ての施策)

| 質問番号 | 大分類                     | 中分類                               | 施策名                                | 津山市まちづくり調査内容                              | 満足度  | 重要度  |      |
|------|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---|--|------|------|
| 1    | 子育て環境の充実と人文化をはく(まちづくり)  | 子どもが健やかに育つために                     | 子育て支援の充実                           | 子育て支援サービスが充実している                          | 60.2                                       | 92.2 |      |
| 2    |                         |                                   | 幼児教育・保育の充実                         | 子どもが安心して幼児教育や保育を受けることができる                 | 66.7                                       | 92.2 |      |
| 3    |                         |                                   | 妊娠・出産支援の充実                         | 安心して妊娠・出産できる支援が充実している                     | 64.8                                       | 91.1 |      |
| 4    |                         |                                   | 乳幼児保健の充実                           | 子どもの健康に対する支援が充実している                       | 64.2                                       | 90.6 |      |
| 5    |                         | 次代を担う子どものために                      | 義務教育の充実                            | 小中学校の教育内容や指導が充実し、子どもたちがイキイキと学校生活を送っている    | 61.8                                       | 91.5 |      |
| 6    |                         |                                   | 高等教育機関との連携                         | 津山市と大学・高专との連携が図られている                      | 56.9                                       | 79.7 |      |
| 7    |                         |                                   | 家庭・地域の教育力の充実                       | 家庭と地域が連携して、子どもたちを育てる体制が整っている              | 56.6                                       | 86.4 |      |
| 8    |                         |                                   | 青少年の健全育成                           | 地域と家庭と学校が連携して、青少年の健全育成活動が実施されている          | 54.9                                       | 85.5 |      |
| 9    |                         | 心も体も元気であるために                      | 教育環境の充実                            | 小中学校の施設は、子どもたちにやさしい施設になっている               | 63.5                                       | 86.1 |      |
| 10   |                         |                                   | 生涯学習環境の整備                          | 誰もが等しく学べるよう図書館や公民館活動などが充実している             | 65.2                                       | 81.8 |      |
| 11   |                         |                                   | スポーツ活動の充実                          | 市民がスポーツ活動を気軽に楽しむことができる                    | 60.4                                       | 77.5 |      |
| 12   |                         |                                   | 芸術文化活動の充実                          | 講演会やコンサート、展覧会などの芸術文化活動が行われている             | 59.7                                       | 74.6 |      |
| 13   |                         |                                   | 国際交流・地域間交流の推進                      | 外国や市外他地域の人たちの友好交流が図られている                  | 50.5                                       | 71.3 |      |
| 14   |                         |                                   | 歴史・文化を守り伝えるために                     | 郷土の歴史の継承と文化財の保存・活用                        | 文化財や伝統文化を保護・継承し、保存・活用できている                 | 61.7 | 78.8 |
| 15   | 健やかで安心できる支え合いの地域づくり     | 誰もが健康で暮らせるために                     | 医療体制の充実                            | 安心の医療体制が整っている                             | 58.7                                       | 93.0 |      |
| 16   |                         |                                   | 健康増進の推進                            | からだと心の健康づくりが推進できている                       | 59.1                                       | 84.5 |      |
| 17   |                         | 支え合いのまちをつくるために                    | 地域福祉の充実                            | 地域の住民が互いに助け合い、安心して暮らすことができる               | 59.7                                       | 84.2 |      |
| 18   |                         |                                   | 高齢者福祉の充実                           | 高齢になっても介護サービスなどを利用して、住み慣れた地域で暮らしている       | 58.5                                       | 88.5 |      |
| 19   |                         |                                   | 障害者福祉の充実                           | 障害者支援サービスなど、障害者福祉が充実している                  | 59.1                                       | 87.0 |      |
| 20   |                         |                                   | 低所得者福祉の充実                          | 生活に困った時、相談したり、自立を支援する体制が整っている             | 53.7                                       | 83.0 |      |
| 21   |                         |                                   | 国民健康保険事業の充実強化                      | 国民健康保険事業の健診と、健康指導が充実している                  | 65.2                                       | 84.6 |      |
| 22   |                         |                                   | 人権の尊重・平和施策の推進                      | 一人ひとりの人権が尊重されている                          | 60.8                                       | 83.1 |      |
| 23   |                         | 男女共同参画社会の実現                       | 社会的に男女の格差がなくなり、男女共同参画が進展している       | 56.9                                      | 78.5                                       |      |      |
| 24   |                         | 市民が主役のまちをつくるために                   | 地域活動の推進                            | 町内会活動など、地域活動の充実が図られている                    | 64.3                                       | 77.2 |      |
| 25   | 共創・協働による地域力の強化          |                                   | 地域の担い手育成が進み、地域の支えあいなど、地域力の強化が進んでいる | 52.2                                      | 77.5                                       |      |      |
| 26   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちにするために   | 経済を発展させ働き場を維持するために                | 商業の振興                              | 商業施設が充実し、買い物に便利である                        | 57.5                                       | 81.2 |      |
| 27   |                         |                                   | 中心市街地の活性化                          | 中心市街地が活性化し、まちににぎわいがある                     | 33.6                                       | 76.7 |      |
| 28   |                         |                                   | 企業誘致と雇用の確保                         | 自分の能力を活かせる企業が誘致され、働け場所が多様で、雇用の確保できている     | 39.4                                       | 85.5 |      |
| 29   |                         |                                   | 地域内就職の促進                           | ・J・リターンへの支援や就職情報の提供がなされ、地元企業への就職が促進されている  | 41.7                                       | 84.7 |      |
| 30   |                         | ずっと続けていける農林水産業のために                | 工業の振興                              | ものづくりの支援が充実し、企業誘致や新産業の創出が行われている           | 45.0                                       | 81.2 |      |
| 31   |                         |                                   | 農林業の高付加価値化                         | 農林業の二次産業化や農工商連携など、農林産物の付加価値を高める取り組みが進んでいる | 46.5                                       | 80.1 |      |
| 32   |                         |                                   | 農業の振興                              | 農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている              | 39.2                                       | 80.2 |      |
| 33   |                         |                                   | 林業の振興                              | 地域資源の利用を促進し、森林資源が有効に循環利用されている             | 42.5                                       | 77.1 |      |
| 34   |                         |                                   | 水産業の振興                             | 各種イベントを通じて、地元産川魚の消費拡大が図られている              | 41.2                                       | 67.4 |      |
| 35   |                         |                                   | 魅力発信できるまちになるために                    | 観光の振興                                     | 観光資源やイベントが充実しており、本市に多くの観光客が訪れている           | 41.6 | 79.2 |
| 36   | 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり | 豊かな環境を次世代に残すために                   | 低炭素都市の実現                           | 地球温暖化防止のための施策が充実し、市民への意識高揚が図られている         | 41.7                                       | 78.4 |      |
| 37   |                         |                                   | 資源循環型社会の実現                         | 廃棄物の安全な処理と、資源循環型社会の実現が図られている              | 55.7                                       | 84.5 |      |
| 38   |                         | 心地よく生活するために                       | 生活環境の保全                            | 公害の少ない快適な生活環境が保たれている                      | 66.3                                       | 87.0 |      |
| 39   |                         |                                   | 公園整備と緑地保全                          | 公園が快適に利用でき、身近な緑地が保全されている                  | 56.6                                       | 79.9 |      |
| 40   |                         |                                   | 下水道の整備                             | 下水道や合併処理浄化槽の整備が進み、生活環境が向上している             | 63.0                                       | 85.5 |      |
| 41   |                         |                                   | 水道の整備                              | いつでも安全でおいしい水を飲むことができる                     | 79.3                                       | 92.1 |      |
| 42   |                         |                                   | 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり              | 自然と調和した都市整備                               | 豊かな自然と都市が調和した土地利用ができ、地域の特徴を生かしたまちづくりができている | 52.7 | 80.6 |
| 43   |                         |                                   |                                    | 交通基盤の整備                                   | 円滑な交通が確保され、安全で快適な道路整備が進んでいる                | 53.6 | 84.9 |
| 44   |                         |                                   |                                    | 公共交通網の充実                                  | 誰もが利用しやすい便利な公共交通網が整備されている                  | 45.7 | 84.6 |
| 45   | 歴史まちづくりと景観の保全           | 歴史と文化を活かしたまちづくりを推進し、美しい景観を保全できている |                                    | 59.0                                      | 79.1                                       |      |      |
| 46   | 居住環境の整備                 | 良好な居住環境が整備されている                   |                                    | 61.0                                      | 81.9                                       |      |      |
| 47   | 災害に強くなるために              | 防災意識と啓発                           |                                    | 防災体制が整備され、市民の防災意識の向上が図られている               | 55.5                                       | 86.0 |      |
| 48   | 災害予防と減災の推進              | 防災・減災対策が進み、災害予防ができている             |                                    | 52.9                                      | 85.6                                       |      |      |
| 49   | 安心して暮らせるために             | 犯罪対策と消費者保護                        |                                    | 犯罪や消費者被害の心配が少ないまちづくりができている                | 54.3                                       | 88.2 |      |
| 50   | 大綱の推進方策                 | 交通安全対策の推進                         | 交通安全対策が進み、交通事故の少ない安全なまちづくりができている   | 55.5                                      | 87.2                                       |      |      |
| 51   |                         | 演習場対策                             | 日本原演習場の対策が図られている                   | 61.7                                      | 75.5                                       |      |      |
| 52   |                         | 共創・協働の推進                          | 市民と行政による共創・協働のまちづくりが推進できている        | 50.1                                      | 78.2                                       |      |      |
| 53   |                         | 津山の魅力発信                           | 津山の良さが効果的に発信され、魅力度アップにつながっている      | 45.3                                      | 80.8                                       |      |      |
| 54   |                         | 行政改革と情報化の推進                       | 行政改革が行われ、組織の活性化と確実な市民対応ができている      | 46.2                                      | 83.0                                       |      |      |
| 55   | 圏域の一体的な発展のために           | 津山圏域の振興                           | 県北の拠点都市として、圏域との一体的な振興が図られている       | 49.1                                      | 83.0                                       |      |      |
|      |                         |                                   | 全体平均点                              | 55.3                                      | 83.1                                       |      |      |



### 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果

大綱名：「子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり」

#### 1 満足度と重要度

|          | 満足度   | 重要度   |
|----------|---|-------|
| 大綱別平均点   | 60.5点   | 84.2点 |
| 全体平均との差  | 5.2点  | 1.2点  |
| 満足度の高い施策 | 1位 66.7点 幼児教育・保育の充実、2位 65.2点 生涯学習環境の整備  |       |
| 満足度の低い施策 | 1位 50.5点 国際交流、地域間交流の推進、2位 54.9点 青少年の健全育成  |       |
| 分析・考察    | 「子育て環境等」についての市民の満足度は、60.5点であり、全体の平均点よりも高い評価点である。重要度は、84.2点であり、子育て・教育施策、環境の整備充実についての市民の関心度の高さがうかがえる。 |       |

#### 2 満足度・重要度との比較

満足度と重要度の差が最も大きな施策

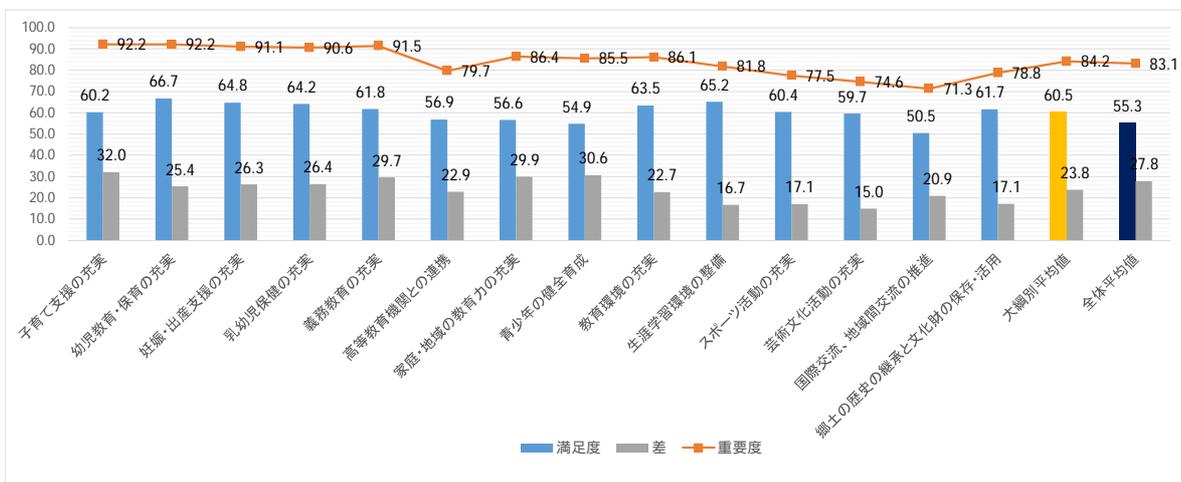
|          |       |
|----------|-------|
| 子育て支援の充実 | 32.0点 |
|----------|-------|

満足度と重要度の差が最も小さな施策

|           |       |
|-----------|-------|
| 芸術文化活動の充実 | 15.0点 |
|-----------|-------|

#### 3 集計結果

| 質問番号 | 大綱                      | 中分類            | 施策名                | 津山市まちづくり調査内容                           | 満足度  | 重要度  | 差    |
|------|-------------------------|----------------|--------------------|--|------|------|------|
| 1    | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 子どもが健やかに育つために  | 子育て支援の充実           | 子育て支援サービスが充実している                       | 60.2 | 92.2 | 32.0 |
| 2    |                         |                | 幼児教育・保育の充実         | 子どもが安心して幼児教育や保育を受けることができる              | 66.7 | 92.2 | 25.4 |
| 3    |                         |                | 妊娠・出産支援の充実         | 安心して妊娠・出産できる支援が充実している                  | 64.8 | 91.1 | 26.3 |
| 4    |                         |                | 乳幼児保健の充実           | 子どもの健康に対する支援が充実している                    | 64.2 | 90.6 | 26.4 |
| 5    |                         | 次代を担う子どものために   | 義務教育の充実            | 小中学校の教育内容や指導が充実し、子どもたちがイキイキと学校生活を送っている | 61.8 | 91.5 | 29.7 |
| 6    |                         |                | 高等教育機関との連携         | 津山市と大学・高専との連携が図られている                   | 56.9 | 79.7 | 22.9 |
| 7    |                         |                | 家庭・地域の教育力の充実       | 家庭と地域が連携して、子どもたちを育てる体制が整っている           | 56.6 | 86.4 | 29.9 |
| 8    |                         |                | 青少年の健全育成           | 地域と家庭と学校が連携して、青少年の健全育成活動が実施されている       | 54.9 | 85.5 | 30.6 |
| 9    |                         | 心も体も元気であるために   | 教育環境の充実            | 小中学校の施設は、子どもたちにやさしい施設になっている            | 63.5 | 86.1 | 22.7 |
| 10   |                         |                | 生涯学習環境の整備          | 誰もが等しく学べるよう図書館や公民館活動などが充実している          | 65.2 | 81.8 | 16.7 |
| 11   |                         |                | スポーツ活動の充実          | 市民がスポーツ活動を気軽に楽しむことができる                 | 60.4 | 77.5 | 17.1 |
| 12   |                         |                | 芸術文化活動の充実          | 講演会やコンサート、展覧会などの芸術文化活動が行われている          | 59.7 | 74.6 | 15.0 |
| 13   |                         | 歴史・文化を守り伝えるために | 国際交流、地域間交流の推進      | 外国や市外他地域の人たちとの友好交流が図られている              | 50.5 | 71.3 | 20.9 |
| 14   |                         |                | 郷土の歴史の継承と文化財の保存・活用 | 文化財や伝統文化を保護・継承し、保存・活用できている             | 61.7 | 78.8 | 17.1 |
|      |                         |                | 大綱別平均値             | 大綱別平均値                                 | 60.5 | 84.2 | 23.8 |
|      |                         |                | 全体平均値              | 全体平均値                                  | 55.3 | 83.1 | 27.8 |



### 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果

大綱名:「健やかで安心できる支え合いの地域づくり」

#### 1 満足度と重要度

|          | 満足度   | 重要度   |
|----------|---|-------|
| 大綱別平均点   | 58.9点   | 83.7点 |
| 全体平均との差  | 3.6点  | 0.7点  |
| 満足度の高い施策 | 1位 65.2点 国民健康保険事業の充実強化、2位 64.3点 地域活動の推進   |       |
| 満足度の低い施策 | 1位 52.2点 共創・協働による地域力の強化、2位 53.7点 低所得者福祉の充実  |       |
| 分析・考察    | 全体的な市民の満足度は、「共創・協働による地域力の強化」、「低所得者福祉の充実」は、全体の平均より、低い<br>が、他の施策の評価は、高い。「医療体制の充実」の重要度は、特に高い評価である。 |       |

#### 2 満足度・重要度との比較

満足度と重要度の差が最も大きな施策

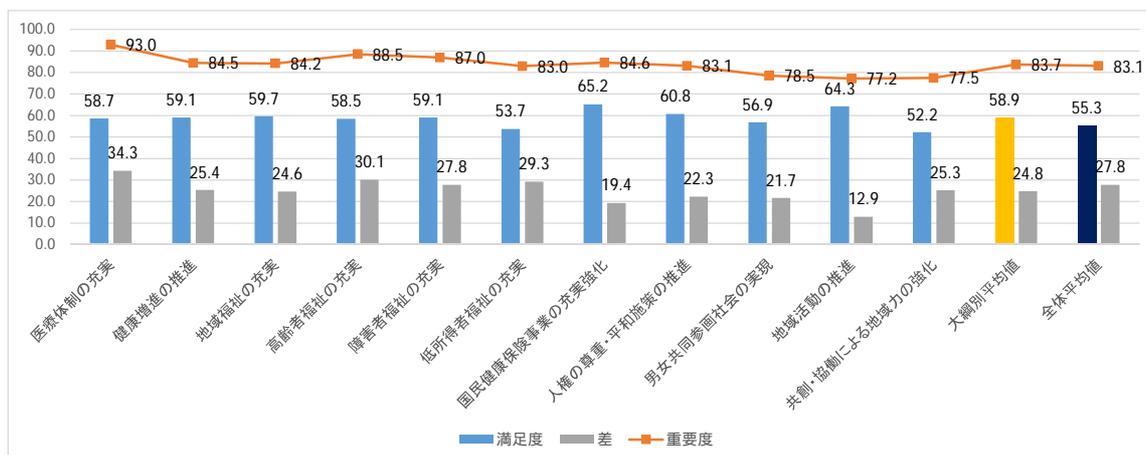
|         |       |
|---------|-------|
| 医療体制の充実 | 34.3点 |
|---------|-------|

満足度と重要度の差が最も小さな施策

|         |       |
|---------|-------|
| 地域活動の推進 | 12.9点 |
|---------|-------|

#### 3 集計結果

| 質問番号 | 大綱                  | 中分類             | 施策名            | 津山市まちづくり調査内容                                | 満足度    | 重要度  | 差    |      |
|------|---------------------|-----------------|----------------|---|--------|------|------|------|
| 15   | 健やかで安心できる支え合いの地域づくり | 誰もが健康で暮らせるために   | 医療体制の充実        | 安心の医療体制が整っている                               | 58.7   | 93.0 | 34.3 |      |
| 16   |                     |                 | 健康増進の推進        | からだと心の健康づくりが推進できている                         | 59.1   | 84.5 | 25.4 |      |
| 17   |                     | 支え合いのまちをつくるために  | 地域福祉の充実        | 地域の住民が互いに助け合い、安心して暮らすことができている               | 59.7   | 84.2 | 24.6 |      |
| 18   |                     |                 | 高齢者福祉の充実       | 高齢になっても介護サービスなどを利用して、住み慣れた地域で暮らし続けることができている | 58.5   | 88.5 | 30.1 |      |
| 19   |                     |                 | 障害者福祉の充実       | 障害者支援サービスなど、障害者福祉が充実している                    | 59.1   | 87.0 | 27.8 |      |
| 20   |                     |                 | 低所得者福祉の充実      | 生活に困った時、相談したり、自立を支援する体制が整っている               | 53.7   | 83.0 | 29.3 |      |
| 21   |                     |                 | 国民健康保険事業の充実強化  | 国民健康保険事業の健診と、健康指導が充実している                    | 65.2   | 84.6 | 19.4 |      |
| 22   |                     |                 | 人権の尊重・平和施策の推進  | 一人ひとりの人権が尊重されている                            | 60.8   | 83.1 | 22.3 |      |
| 23   |                     |                 | 男女共同参画社会の実現    | 社会的に男女の格差がなくなり、男女共同参画が進展している                | 56.9   | 78.5 | 21.7 |      |
| 24   |                     | 市民が主役のまちをつくるために | 地域活動の推進        | 町内会活動など、地域活動の充実が図られている                      | 64.3   | 77.2 | 12.9 |      |
| 25   |                     |                 | 共創・協働による地域力の強化 | 地域の担い手育成が進み、地域の支えあいなど、地域力の強化が進んでいる          | 52.2   | 77.5 | 25.3 |      |
|      |                     |                 |                | 大綱別平均値                                      | 大綱別平均値 | 58.9 | 83.7 | 24.8 |
|      |                     |                 |                | 全体平均値                                       | 全体平均値  | 55.3 | 83.1 | 27.8 |



### 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果

大綱名:「雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり」

#### 1 満足度と重要度

|          | 満足度  | 重要度   |
|----------|--|-------|
| 大綱別平均点   | 42.8点  | 79.3点 |
| 全体平均との差  | -12.5点   | -3.8点 |
| 満足度の高い施策 | 1位 57.5点 商業の振興(他の施策は、評価点が平均点より低いので、高い施策と言えない。)   |       |
| 満足度の低い施策 | 1位 33.6点 中心市街地の活性化、2位 39.2点 農業の振興  |       |
| 分析・考察    | 全体平均点よりも12.5点低く、全体的な市民の満足度は低い。唯一、全体の平均点を上回っている「商業の振興」についてであるが、市民の意見の多くに「スーパーが多く買い物に便利」というものがあり、この点が、満足度のアップにつながっていると思われる。経済を发展させ働く場を維持するための施策は、重要度と満足度との差が大きく、取り組むべき課題である。 |       |

#### 2 満足度・重要度との比較

満足度と重要度の差が最も大きな施策

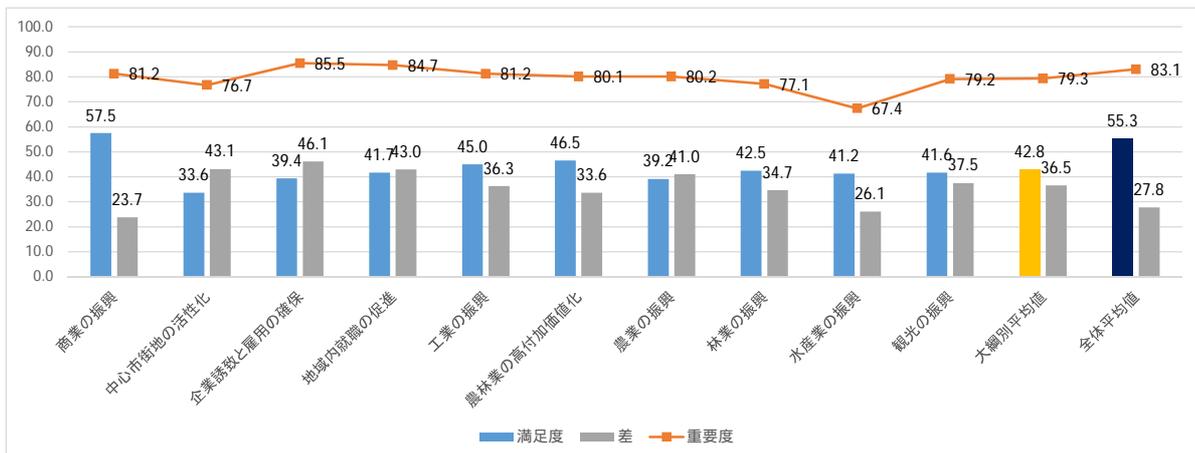
|            |       |
|------------|-------|
| 企業誘致と雇用の確保 | 46.1点 |
|------------|-------|

満足度と重要度の差が最も小さな施策

|       |       |
|-------|-------|
| 商業の振興 | 23.7点 |
|-------|-------|

#### 3 集計結果

| 質問番号 | 大綱                 | 中分類                | 施策名             | 津山市まちづくり調査内容                              | 満足度                              | 重要度  | 差    |
|------|--------------------|--------------------|-----------------|---|----------------------------------|------|------|
| 26   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり | 経済を发展させ働く場を維持するために | 商業の振興           | 商業施設が充実し、買い物に便利である                        | 57.5                             | 81.2 | 23.7 |
| 27   |                    |                    | 中心市街地の活性化       | 中心市街地が活性化し、まちににぎわいがある                     | 33.6                             | 76.7 | 43.1 |
| 28   |                    |                    | 企業誘致と雇用の確保      | 自分の能力を活かせる企業が誘致され、働く場が多様で、雇用の場が確保できている    | 39.4                             | 85.5 | 46.1 |
| 29   |                    |                    | 地域内就職の促進        | ・J・Uターンの支援や就職情報の提供がなされ、地元企業への就職が促進されている   | 41.7                             | 84.7 | 43.0 |
| 30   |                    |                    | 工業の振興           | ものづくりの支援が充実し、企業誘致や新産業の創出が行われている           | 45.0                             | 81.2 | 36.3 |
| 31   |                    | ずっと続けていける農林水産業のために | 農林業の高付加価値化      | 農林業の6次産業化や農商工連携など、農林産物の付加価値を高める取り組みが進んでいる | 46.5                             | 80.1 | 33.6 |
| 32   |                    |                    | 農業の振興           | 農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている              | 39.2                             | 80.2 | 41.0 |
| 33   |                    |                    | 林業の振興           | 地域資源の利用を促進し、森林資源が有効に循環利用されている             | 42.5                             | 77.1 | 34.7 |
| 34   |                    |                    | 水産業の振興          | 各種イベントを通して、地元産川魚の消費拡大が図られている              | 41.2                             | 67.4 | 26.1 |
| 35   |                    |                    | 魅力発信できるまちになるために | 観光の振興                                     | 観光資源やイベントが充実しており、本市に多くの観光客が訪れている | 41.6 | 79.2 |
|      |                    |                    |                 | 大綱別平均値                                    | 大綱別平均値                           | 42.8 | 79.3 |
|      |                    |                    | 全体平均値           | 全体平均値                                     | 55.3                             | 83.1 | 27.8 |



### 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果

大綱名：「豊かな自然環境の保全と快適にお暮らせるまちづくり」

#### 1 満足度と重要度

|          | 満足度   | 重要度   |
|----------|---|-------|
| 大綱別平均点   | 60.4点   | 84.6点 |
| 全体平均との差  | 5.1点  | 1.5点  |
| 満足度の高い施策 | 1位 79.3点 水道の整備、2位 66.3点 生活環境の保全   |       |
| 満足度の低い施策 | 1位 41.7点 低炭素都市の実現、2位 55.7点 資源循環型社会の実現   |       |
| 分析・考察    | 「低炭素都市の実現」の満足度は、全体平均点より評価点が低いうえに、重要度との差が最も大きな施策であり、課題として捉えられていると思われる。「水道の整備」、「生活環境の保全」についての評価点は高く、快適な生活環境が保たれているという評価である。 |       |

#### 2 満足度・重要度との比較

満足度と重要度の差が最も大きな施策

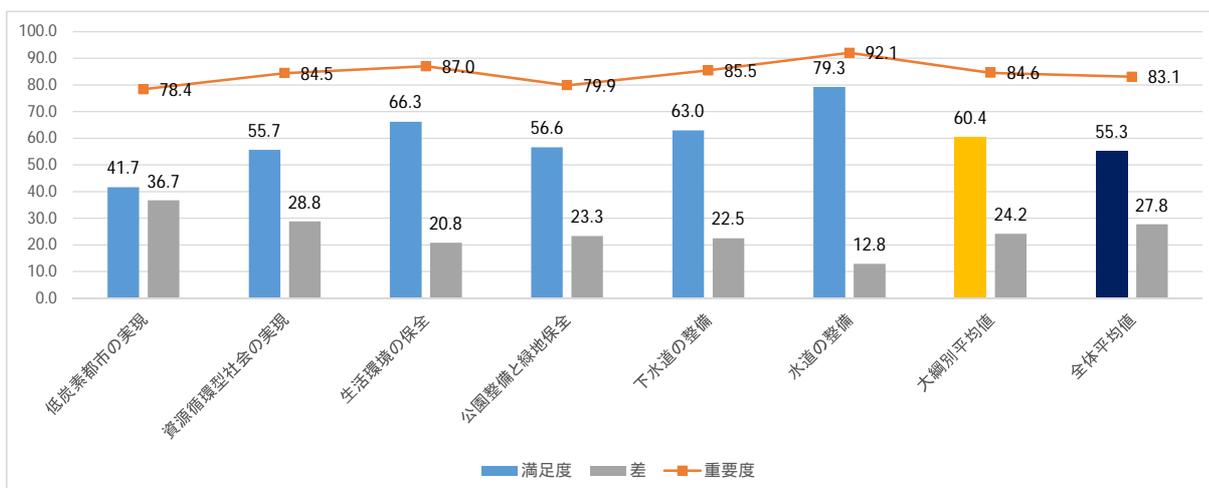
|          |       |
|----------|-------|
| 低炭素都市の実現 | 36.7点 |
|----------|-------|

満足度と重要度の差が最も小さな施策

|       |       |
|-------|-------|
| 水道の整備 | 12.8点 |
|-------|-------|

#### 3 集計結果

| 質問番号 | 大綱                       | 中分類             | 施策名        | 津山市まちづくり調査内容                      | 満足度  | 重要度  | 差    |
|------|--------------------------|-----------------|------------|-----------------------------------|------|------|------|
| 36   | 豊かな自然環境の保全と快適にお暮らせるまちづくり | 豊かな環境を次世代に残すために | 低炭素都市の実現   | 地球温暖化防止のための施策が充実し、市民への意識高揚が図られている | 41.7 | 78.4 | 36.7 |
| 37   |                          |                 | 資源循環型社会の実現 | 廃棄物の安全な処理と、資源循環型社会の実現が図られている      | 55.7 | 84.5 | 28.8 |
| 38   |                          | 心地よく生活するために     | 生活環境の保全    | 公害の少ない快適な生活環境が保たれている              | 66.3 | 87.0 | 20.8 |
| 39   |                          |                 | 公園整備と緑地保全  | 公園が快適に利用でき、身近な緑地が保全されている          | 56.6 | 79.9 | 23.3 |
| 40   |                          |                 | 下水道の整備     | 下水道や合併処理浄化槽の整備が進み、生活環境が向上している     | 63.0 | 85.5 | 22.5 |
| 41   |                          |                 | 水道の整備      | いつでも安全でおいしい水を飲むことができる             | 79.3 | 92.1 | 12.8 |
|      |                          |                 | 大綱別平均値     | 大綱別平均値                            | 60.4 | 84.6 | 24.2 |
|      |                          |                 | 全体平均値      | 全体平均値                             | 55.3 | 83.1 | 27.8 |



### 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果

大綱名：「災害の備えと都市機能の充実したまちづくり」

#### 1 満足度と重要度

|          | 満足度   | 重要度   |
|----------|---|-------|
| 大綱別平均点   | 55.2点   | 83.4点 |
| 全体平均との差  | -0.1点   | 0.3点  |
| 満足度の高い施策 | 1位 演習場対策 61.7点、2位 61.0点 居住環境の整備   |       |
| 満足度の低い施策 | 1位 45.7点 公共交通網の充実、2位 52.7点 自然と調和した都市整備  |       |
| 分析・考察    | 都市基盤の整備についての評価は、居住環境については、及第点であるが、交通基盤、公共交通の充実については、全体平均点よりも低い評価である。また、防災、防犯、交通安全については、重要度と満足度の差が30ポイントを超えており、強化、充実を求めているという結果となった。 |       |

#### 2 満足度・重要度との比較

満足度と重要度の差が最も大きな施策

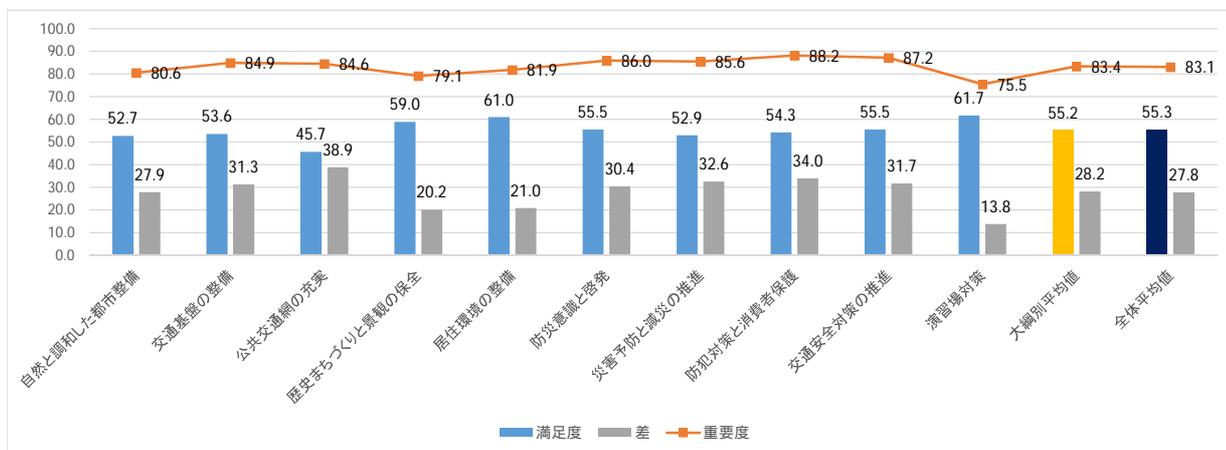
|          |       |
|----------|-------|
| 公共交通網の充実 | 38.9点 |
|----------|-------|

満足度と重要度の差が最も小さな施策

|       |       |
|-------|-------|
| 演習場対策 | 13.8点 |
|-------|-------|

#### 3 集計結果

| 質問番号 | 大綱                    | 中分類            | 施策名           | 津山市まちづくり調査内容                                | 満足度    | 重要度  | 差    |
|------|-----------------------|----------------|---------------|---|--------|------|------|
| 42   | 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり | 快適な都市環境をつくるために | 自然と調和した都市整備   | 豊かな自然と都市が調和した土地利用ができ、地域の特徴を生かしたまちづくりができています | 52.7   | 80.6 | 27.9 |
| 43   |                       |                | 交通基盤の整備       | 円滑な交通が確保され、安全で快適な道路整備が進んでいます                | 53.6   | 84.9 | 31.3 |
| 44   |                       |                | 公共交通網の充実      | 誰もが利用しやすい便利な公共交通網が整備されています                  | 45.7   | 84.6 | 38.9 |
| 45   |                       |                | 歴史まちづくりと景観の保全 | 歴史と文化を活かしたまちづくりを推進し、美しい景観を保全できています          | 59.0   | 79.1 | 20.2 |
| 46   |                       |                | 居住環境の整備       | 良好な居住環境が整備されています                            | 61.0   | 81.9 | 21.0 |
| 47   |                       | 災害に強くなるために     | 防災意識と啓発       | 防災体制が整備され、市民の防災意識の向上が図られています                | 55.5   | 86.0 | 30.4 |
| 48   |                       |                | 災害予防と減災の推進    | 防災・減災対策が進み、災害予防ができています                      | 52.9   | 85.6 | 32.6 |
| 49   |                       | 安心して暮らせるために    | 防犯対策と消費者保護    | 犯罪や消費者被害の心配が少ないまちづくりができています                 | 54.3   | 88.2 | 34.0 |
| 50   |                       |                | 交通安全対策の推進     | 交通安全対策が進み、交通事故の少ない安全なまちづくりができています           | 55.5   | 87.2 | 31.7 |
| 51   |                       |                | 演習場対策         | 日本原演習場の対策が図られています                           | 61.7   | 75.5 | 13.8 |
|      |                       |                |               | 大綱別平均値                                      | 大綱別平均値 | 55.2 | 83.4 |
|      |                       |                | 全体平均値         | 全体平均値                                       | 55.3   | 83.1 | 27.8 |



### 3 各施策ごとの満足度と重要度集計結果

大綱名:「開花プログラムの大綱の推進方策」

#### 1 満足度と重要度

|          | 満足度   | 重要度   |
|----------|---|-------|
| 大綱別平均点   | 47.7点   | 81.2点 |
| 全体平均との差  | -7.6点   | -1.8点 |
| 満足度の高い施策 | 全て全体平均点を下回っており、満足度の高いものはない。   |       |
| 満足度の低い施策 | 全て全体平均点を下回っており、満足度は低い。  |       |
| 分析・考察    | 全体的に満足度は低く、情報公開あるいは協働、また、津山圏域の一体的な発展に対し、不十分であるという評価である。一方で、重要度は高く、市政推進に対する市民の意識の高さが表れている。 |       |

#### 2 満足度・重要度との比較

満足度と重要度の差が最も大きな施策

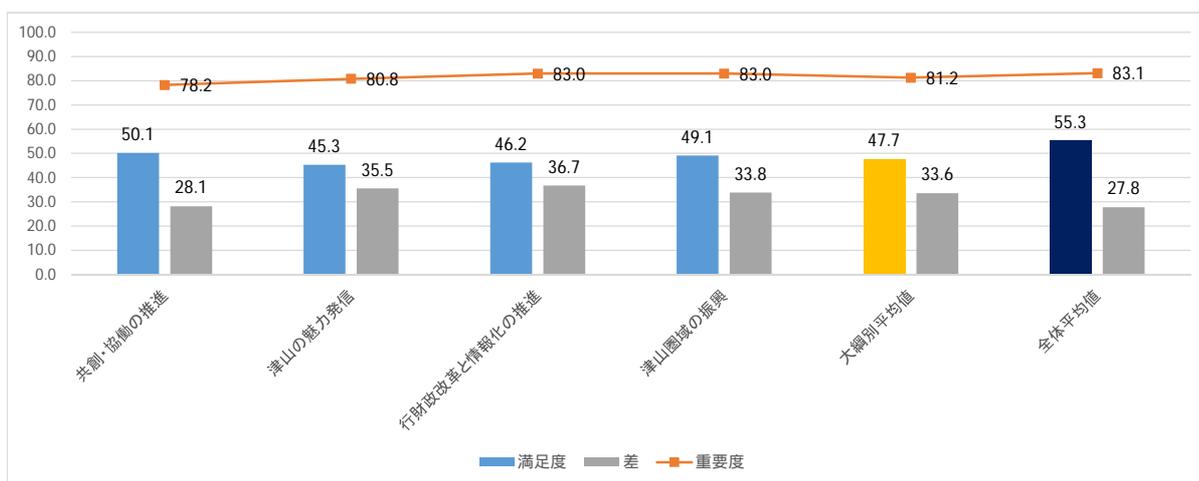
|              |       |
|--------------|-------|
| 行財政改革と情報化の推進 | 36.7点 |
|--------------|-------|

満足度と重要度の差が最も小さな施策

|          |       |
|----------|-------|
| 共創・協働の推進 | 28.1点 |
|----------|-------|

#### 3 集計結果

| 質問番号 | 大綱      | 中分類            | 施策名          | 津山市まちづくり調査内容                        | 満足度  | 重要度  | 差    |
|------|---------|----------------|--------------|-------------------------------------|------|------|------|
| 52   | 大綱の推進方策 | 効率的な市政を推進するために | 共創・協働の推進     | 市民と行政による共創・協働のまちづくりが推進できている         | 50.1 | 78.2 | 28.1 |
| 53   |         |                | 津山の魅力発信      | 津山の良さが効果的に発信され、魅力度アップにつながっている       | 45.3 | 80.8 | 35.5 |
| 54   |         |                | 行財政改革と情報化の推進 | 行財政改革が行われ、組織の活性化と確実で速やかな市民対応ができています | 46.2 | 83.0 | 36.7 |
| 55   |         | 圏域の一体的な発展のために  | 津山圏域の振興      | 県北の拠点都市として、圏域との一体的な振興が図られている        | 49.1 | 83.0 | 33.8 |
|      |         |                | 大綱別平均値       | 大綱別平均値                              | 47.7 | 81.2 | 33.6 |
|      |         |                | 全体平均値        | 全体平均値                               | 55.3 | 83.1 | 27.8 |



#### 4 満足度・重要度の評価点の比較と差

##### (1) 満足度の順位

トップ5

| 質問番号 | 大分類                     | 中分類            | 施策名           | 津山市まちづくり調査内容                  | 満足度  |
|------|-------------------------|----------------|---------------|-------------------------------|------|
| 41   | 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり | 心地よく生活するために    | 水道の整備         | いつでも安全でおいしい水を飲むことができる         | 79.3 |
| 2    | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 子どもが健やかに育つために  | 幼児教育・保育の充実    | 子どもが安心して幼児教育や保育を受けることができる     | 66.7 |
| 38   | 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり | 心地よく生活するために    | 生活環境の保全       | 公害の少ない快適な生活環境が保たれている          | 66.3 |
| 21   | 健やかで安心できる支え合いの地域づくり     | 支え合いのまちをつくるために | 国民健康保険事業の充実強化 | 国民健康保険事業の健診と、健康指導が充実している      | 65.2 |
| 10   | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 心も体も元気であるために   | 生涯学習環境の整備     | 誰もが等しく学べるよう図書館や公民館活動などが充実している | 65.2 |
| 3    | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 子どもが健やかに育つために  | 妊娠・出産支援の充実    | 安心して妊娠・出産できる支援が充実している         | 64.8 |

ボトム5

| 質問番号 | 大分類                | 中分類                | 施策名        | 津山市まちづくり調査内容                           | 満足度  |
|------|--------------------|--------------------|------------|--|------|
| 27   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり | 経済を發展させ働く場を維持するために | 中心市街地の活性化  | 中心市街地が活性化し、まちににぎわいがある                  | 33.6 |
| 32   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり | ずっと続けていける農林水産業のために | 農業の振興      | 農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている           | 39.2 |
| 28   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり | 経済を發展させ働く場を維持するために | 企業誘致と雇用の確保 | 自分の能力を活かせる企業が誘致され、働く場が多様で、雇用の場が確保できている | 39.4 |
| 34   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり | ずっと続けていける農林水産業のために | 水産業の振興     | 各種イベントを通じて、地元産川魚の消費拡大が図られている           | 41.2 |
| 35   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり | 魅力発信できるまちになるために    | 観光の振興      | 観光資源やイベントが充実しており、本市に多くの観光客が訪れている       | 41.6 |

##### (2) 重要度の順位

トップ5

| 質問番号 | 大分類                     | 中分類           | 施策名        | 津山市まちづくり調査内容                           | 重要度  |
|------|-------------------------|---------------|------------|--|------|
| 15   | 健やかで安心できる支え合いの地域づくり     | 誰もが健康で暮らせるために | 医療体制の充実    | 安心の医療体制が整っている                          | 93.0 |
| 1    | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 子どもが健やかに育つために | 子育て支援の充実   | 子育て支援サービスが充実している                       | 92.2 |
| 2    | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 子どもが健やかに育つために | 幼児教育・保育の充実 | 子どもが安心して幼児教育や保育を受けることができる              | 92.2 |
| 41   | 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり | 心地よく生活するために   | 水道の整備      | いつでも安全でおいしい水を飲むことができる                  | 92.1 |
| 5    | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 次代を担う子どものために  | 義務教育の充実    | 小中学校の教育内容や指導が充実し、子どもたちがイキイキと学校生活を送っている | 91.5 |

ボトム5

| 質問番号 | 大分類                     | 中分類                | 施策名           | 津山市まちづくり調査内容                  | 重要度  |
|------|-------------------------|--------------------|---------------|-------------------------------|------|
| 34   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり      | ずっと続けていける農林水産業のために | 水産業の振興        | 各種イベントを通じて、地元産川魚の消費拡大が図られている  | 67.4 |
| 13   | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 心も体も元気であるために       | 国際交流、地域間交流の推進 | 外国や市外他地域の人たちとの友好交流が図られている     | 71.3 |
| 12   | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 心も体も元気であるために       | 芸術文化活動の充実     | 講演会やコンサート、展覧会などの芸術文化活動が行われている | 74.6 |
| 51   | 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり   | 安心して暮らせるために        | 演習場対策         | 日本原演習場の対策が図られている              | 75.5 |
| 27   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり      | 経済を發展させ働く場を維持するために | 中心市街地の活性化     | 中心市街地が活性化し、まちににぎわいがある         | 76.7 |

##### (3) 満足度と重要度の差の順位

差の大きな施策

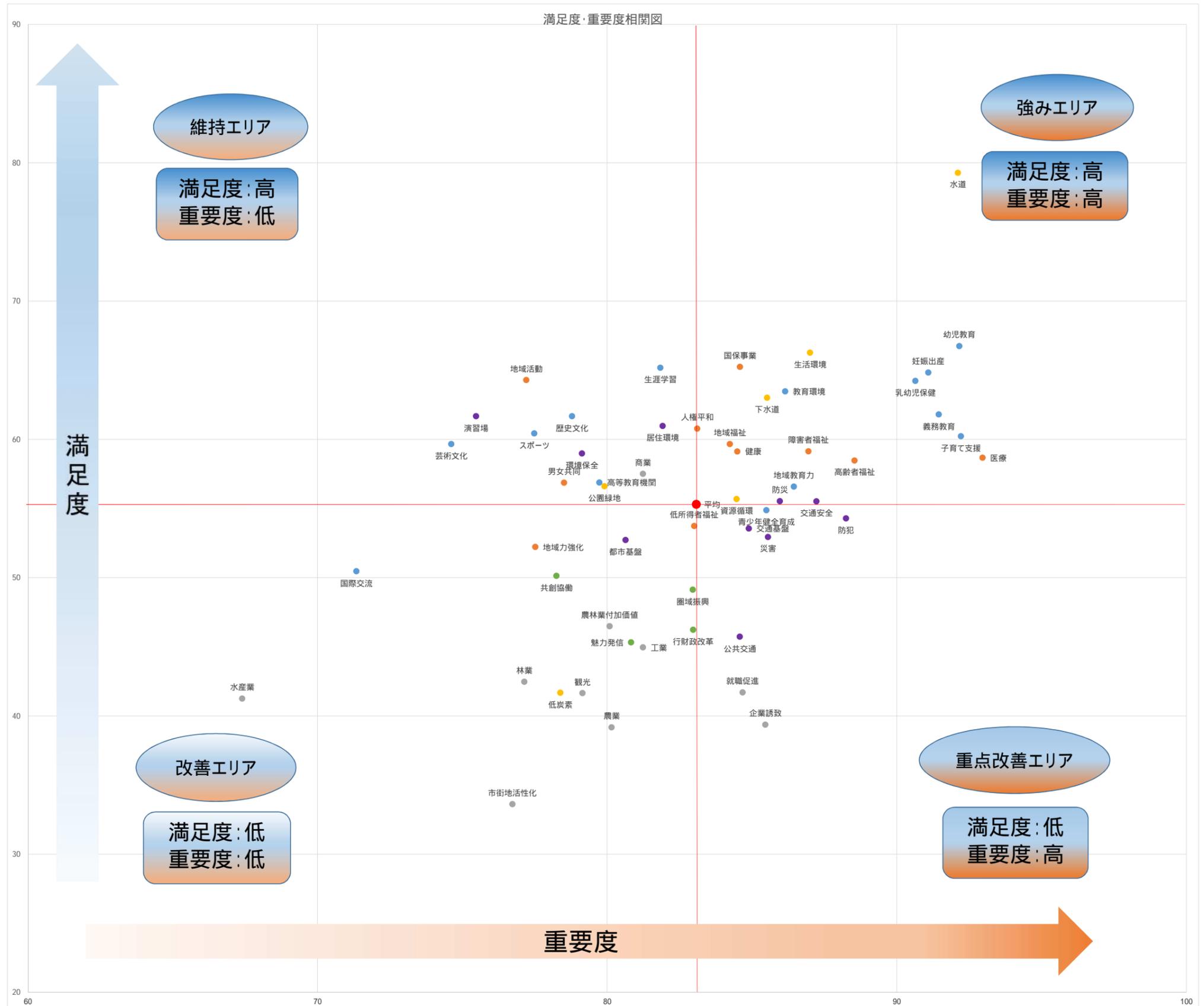
| 質問番号 | 大分類                   | 中分類                | 施策名        | 津山市まちづくり調査内容                           | 差    |
|------|-----------------------|--------------------|------------|--|------|
| 28   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり    | 経済を發展させ働く場を維持するために | 企業誘致と雇用の確保 | 自分の能力を活かせる企業が誘致され、働く場が多様で、雇用の場が確保できている | 46.1 |
| 27   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり    | 経済を發展させ働く場を維持するために | 中心市街地の活性化  | 中心市街地が活性化し、まちににぎわいがある                  | 43.1 |
| 29   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり    | 経済を發展させ働く場を維持するために | 地域内就職の促進   | J・Uターンの支援や就職情報の提供がなされ、地元企業への就職が促進されている | 43.0 |
| 32   | 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり    | ずっと続けていける農林水産業のために | 農業の振興      | 農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている           | 41.0 |
| 44   | 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり | 快適な都市環境をつくるために     | 公共交通網の充実   | 誰もが利用しやすい便利な公共交通網が整備されている              | 38.9 |

差の小さな施策

| 質問番号 | 大分類                     | 中分類             | 施策名       | 津山市まちづくり調査内容                  | 差    |
|------|-------------------------|-----------------|-----------|-------------------------------|------|
| 41   | 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり | 心地よく生活するために     | 水道の整備     | いつでも安全でおいしい水を飲むことができる         | 12.8 |
| 24   | 健やかで安心できる支え合いの地域づくり     | 市民が主役のまちをつくるために | 地域活動の推進   | 町内会活動など、地域活動の充実が図られている        | 12.9 |
| 51   | 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり   | 安心して暮らせるために     | 演習場対策     | 日本原演習場の対策が図られている              | 13.8 |
| 12   | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 心も体も元気であるために    | 芸術文化活動の充実 | 講演会やコンサート、展覧会などの芸術文化活動が行われている | 15.0 |
| 10   | 子育て環境の充実と人と文化をはぐくむまちづくり | 心も体も元気であるために    | 生涯学習環境の整備 | 誰もが等しく学べるよう図書館や公民館活動などが充実している | 16.7 |

5 満足度・重要度相関図

| 施策名                | 記載用語    | 重要度  | 満足度  |
|--------------------|---------|------|------|
| 子育て支援の充実           | 子育て支援   | 92.2 | 60.2 |
| 幼児教育・保育の充実         | 幼児教育    | 92.2 | 66.7 |
| 妊娠・出産支援の充実         | 妊娠出産    | 91.1 | 64.8 |
| 乳幼児保健の充実           | 乳幼児保健   | 90.6 | 64.2 |
| 義務教育の充実            | 義務教育    | 91.5 | 61.8 |
| 高等教育機関との連携         | 高等教育機関  | 79.7 | 56.9 |
| 家庭・地域の教育力の充実       | 地域教育力   | 86.4 | 56.6 |
| 青少年の健全育成           | 青少年健全育成 | 85.5 | 54.9 |
| 教育環境の充実            | 教育環境    | 86.1 | 63.5 |
| 生涯学習環境の整備          | 生涯学習    | 81.8 | 65.2 |
| スポーツ活動の充実          | スポーツ    | 77.5 | 60.4 |
| 芸術文化活動の充実          | 芸術文化    | 74.6 | 59.7 |
| 国際交流、地域間交流の推進      | 国際交流    | 71.3 | 50.5 |
| 郷土の歴史の継承と文化財の保存・活用 | 歴史文化    | 78.8 | 61.7 |
| 医療体制の充実            | 医療      | 93.0 | 58.7 |
| 健康増進の推進            | 健康      | 84.5 | 59.1 |
| 地域福祉の充実            | 地域福祉    | 84.2 | 59.7 |
| 高齢者福祉の充実           | 高齢者福祉   | 88.5 | 58.5 |
| 障害者福祉の充実           | 障害者福祉   | 87.0 | 59.1 |
| 低所得者福祉の充実          | 低所得者福祉  | 83.0 | 53.7 |
| 国民健康保険事業の充実強化      | 国保事業    | 84.6 | 65.2 |
| 人権の尊重・平和施策の推進      | 人権平和    | 83.1 | 60.8 |
| 男女共同参画社会の実現        | 男女共同    | 78.5 | 56.9 |
| 地域活動の推進            | 地域活動    | 77.2 | 64.3 |
| 共創・協働による地域力の強化     | 地域力強化   | 77.5 | 52.2 |
| 商業の振興              | 商業      | 81.2 | 57.5 |
| 中心市街地の活性化          | 市街地活性化  | 76.7 | 33.6 |
| 企業誘致と雇用の確保         | 企業誘致    | 85.5 | 39.4 |
| 地域内就職の促進           | 就職促進    | 84.7 | 41.7 |
| 工業の振興              | 工業      | 81.2 | 45.0 |
| 農林業の高付加価値化         | 農林業付加価値 | 80.1 | 46.5 |
| 農業の振興              | 農業      | 80.2 | 39.2 |
| 林業の振興              | 林業      | 77.1 | 42.5 |
| 水産業の振興             | 水産業     | 67.4 | 41.2 |
| 観光の振興              | 観光      | 79.2 | 41.6 |
| 低炭素都市の実現           | 低炭素     | 78.4 | 41.7 |
| 資源循環型社会の実現         | 資源循環    | 84.5 | 55.7 |
| 生活環境の保全            | 生活環境    | 87.0 | 66.3 |
| 公園整備と緑地保全          | 公園緑地    | 79.9 | 56.6 |
| 下水道の整備             | 下水道     | 85.5 | 63.0 |
| 水道の整備              | 水道      | 92.1 | 79.3 |
| 自然と調和した都市整備        | 都市整備    | 80.6 | 52.7 |
| 交通基盤の整備            | 交通基盤    | 84.9 | 53.6 |
| 公共交通網の充実           | 公共交通    | 84.6 | 45.7 |
| 歴史まちづくりと景観の保全      | 環境保全    | 79.1 | 59.0 |
| 居住環境の整備            | 居住環境    | 81.9 | 61.0 |
| 防災意識と啓発            | 防災      | 86.0 | 55.5 |
| 災害予防と減災の推進         | 災害      | 85.6 | 52.9 |
| 防犯対策と消費者保護         | 防犯      | 88.2 | 54.3 |
| 交通安全対策の推進          | 交通安全    | 87.2 | 55.5 |
| 演習場対策              | 演習場     | 75.5 | 61.7 |
| 共創・協働の推進           | 共創協働    | 78.2 | 50.1 |
| 津山の魅力発信            | 魅力発信    | 80.8 | 45.3 |
| 行財政改革と情報化の推進       | 行財政改革   | 83.0 | 46.2 |
| 津山圏域の振興            | 圏域振興    | 83.0 | 49.1 |
| 全体の平均点             | 平均      | 83.1 | 55.3 |



津山市民満足量調査  
～津山まんぞく通信簿～  
結果報告書

平成27年8月

津山市総合企画部政策調整室

## 調査の概要

### 1 調査の目的

市が提供する行政サービス等に関して、市民の満足量を把握することにより、津山市第5次総合計画の策定および次年度以降の施策や事業等に活かすとともに、今後の市政運営の参考とするもの。

### 2 調査対象

平成27年4月1日現在、津山市に住所を有する、20歳以上の男女3000人を、年齢層ごとの人口比率を踏まえて、住民基本台帳より無作為に抽出した。

### 3 調査方法

配付・回収とも郵送による無記名・自記入式

### 4 調査期間

平成27年5月8日(金)～平成27年5月22日(金)

締切日以降到着した回答も継続して受け入れ、5月29日(金)到着分までを有効回答とした。

### 5 回収状況

発送数 3000通

回答数 1418通

回収率 47.3%

### 6 集計について

回答の評価を分かりやすく把握するため、加重平均値を用いて各設問項目の「評価点」を算出している。求め方は下記のとおりとし、25を乗じ、100点換算している。

A = 「そう思う」の回答数

B = 「まあそう思う」の回答数

C = 「あまりそう思わない」の回答数

D = 「そう思わない」の回答数

$$\text{加重平均値(評価点)} = \frac{A \times 4 + B \times 3 + C \times 2 + D \times 1}{A + B + C + D} \times 25$$

集計は、小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が、100%ちょうどにならない場合がある。

## 7 標本誤差

今回の調査は、調査対象となる母集団（津山市在住の20歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率等から母集団の比率等を推測する「標本調査」を行っている。

全体を対象に行っていないため、母集団に対する標本誤差が生じることがある。なお、標本誤差は、次式により統計学的に得られ、比率算出基数（n）、回答の比率（p）によって誤差幅が異なる。

標本誤差算出式

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{p(100 - p)}{n}}$$

N = 母集団（津山市の20歳以上人口）  
n = 比率算出の基数（回答者数）  
p = 回答の比率（%）

(注)  $\frac{N - n}{N - 1} \quad 1$

ある設問の回答者数が、1418名であり、その設問中の選択肢の回答率が90%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、最高でも±1.59%ということを表しています。

| 回答の比率（p）<br>基数（n） | 90%または10%程度 | 80%または20%程度 | 70%または30%程度 | 60%または40%程度 | 50%程度 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1418              | ±1.59       | ±2.12       | ±2.43       | ±2.60       | ±2.66 |
| 800               | ±2.12       | ±2.83       | ±3.24       | ±3.46       | ±3.54 |
| 600               | ±2.45       | ±3.27       | ±3.74       | ±4.00       | ±4.08 |
| 400               | ±3.00       | ±4.00       | ±4.58       | ±4.90       | ±5.00 |
| 200               | ±4.24       | ±5.66       | ±6.48       | ±6.93       | ±7.07 |

この表の計算式の信頼度は95%である。

## 8 設問設定の理由及び内容

満足量調査は、市民が持っている行政サービスへの「不満」や「期待感」でなく、普段の生活シーンや日常生活の中で、率直に感じている「実感」や「気づき」などを幅広く汲み上げ、「量」として「数値化」し、「いかに日々の暮らしに満足しているか」ということを調査するために、ポイントを10に絞り設問内容を設定した。

日常生活・・・住みやすさ、便利さについてどう感じているか？

休日・余暇・・・休日や余暇についてどう感じているか？

将来への責任・・・伝統や文化を守る必要性等についてどう感じているか？

自分自身・・・個人として尊重されているか等についてどう感じているか？

子ども・・・教育、学習環境等についてどう感じているか？

高齢者・・・介護やサポート体制等についてどう感じているか？

近所や地域・・・地域での人間関係等についてどう感じているか？

仕事や収入・・・雇用や経済状態等についてどう感じているか？

健康保持・・・健康維持や病気になったときのこと等についてどう感じているか？

生活の安全・・・災害や防犯等についてどう感じているか？

# 調査結果の分析と考察

## 1 調査結果について分析・考察

全体的な市民生活に対する満足量、また、評価のポイントは以下のとおりであった。

日常生活・・・住みやすく便利であると感じている。

休日・余暇・遊ぶ場所等について不満足であると感じている。

将来への責任・・・伝統や文化、自然が守られていると感じている。

自分自身・・・何かあったときのサポート体制に不安を感じている。

子ども・・・教育、学習環境等については、特に不満を感じていない。

高齢者・・・高齢化は後継者問題と加え課題であると感じている。

近所や地域・・・地域での人間関係等については概ね問題ないと感じている。

仕事や収入・・・雇用や経済状態については、不安を感じている。

健康保持・・・病気になった時に万全の体制とは感じていない。

生活の安全・・・災害が少なく治安もよいと感じている。

## 2 属性等の集計結果

|        |       |     |
|--------|-------|-----|
| 性別     | …………… | p4  |
| 年代     | …………… | p4  |
| 小学校区   | …………… | p5  |
| 世帯構成   | …………… | p6  |
| 職業     | …………… | p7  |
| 子どもの数  | …………… | p8  |
| 子どもの年齢 | …………… | p9  |
| 居住経緯   | …………… | p10 |
| 定住意向   | …………… | p11 |
| 愛着     | …………… | p12 |

## 3 満足量比較と分析・考察

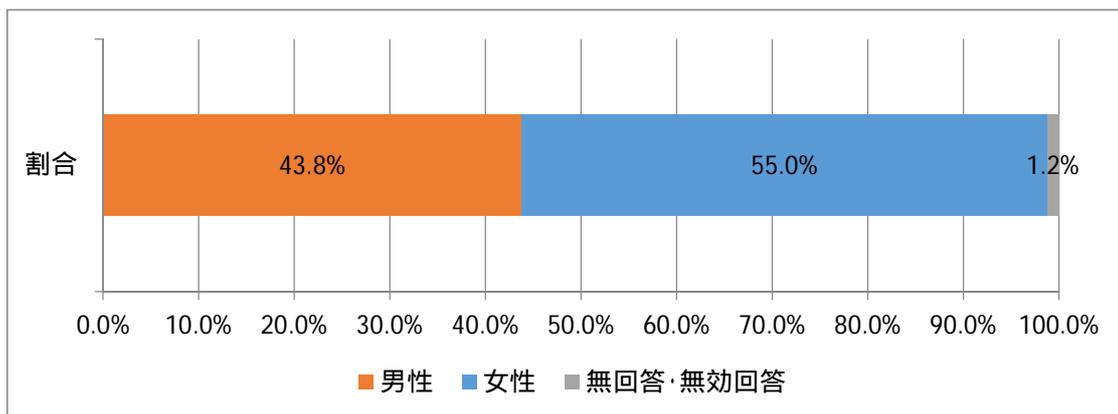
|          |       |     |
|----------|-------|-----|
| 全体比較     | …………… | p13 |
| 全体概要のまとめ | …………… | p14 |

## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

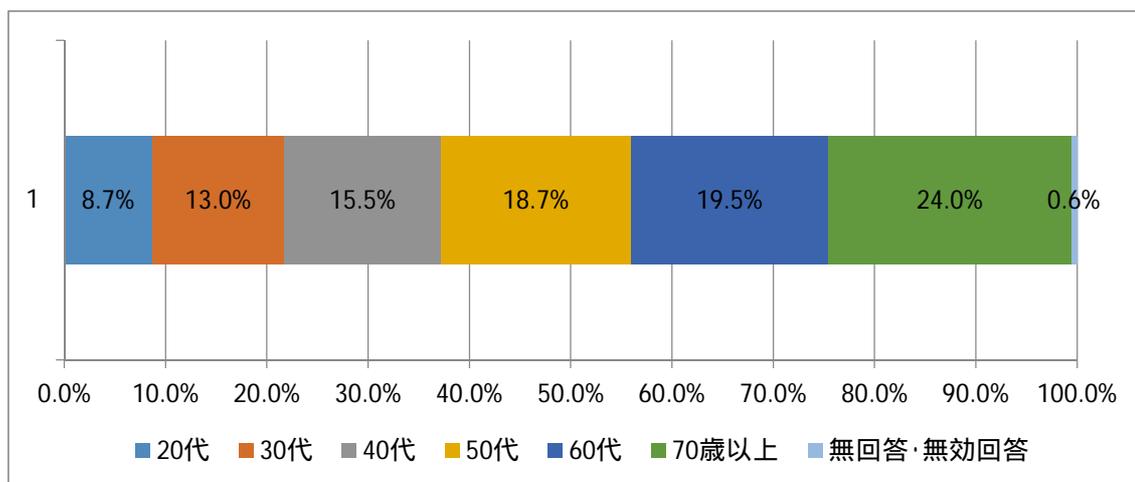
#### 性別

|   | 回答       | 回答数   | 割合     |
|---|----------|-------|--------|
| 1 | 男性       | 621   | 43.8%  |
| 2 | 女性       | 780   | 55.0%  |
|   | 無回答・無効回答 | 17    | 1.2%   |
|   | 計        | 1,418 | 100.0% |



#### 年代

|   | 回答       | 回答数   | 割合     |
|---|----------|-------|--------|
| 1 | 20代      | 123   | 8.7%   |
| 2 | 30代      | 185   | 13.0%  |
| 3 | 40代      | 220   | 15.5%  |
| 4 | 50代      | 265   | 18.7%  |
| 5 | 60代      | 277   | 19.5%  |
| 6 | 70歳以上    | 340   | 24.0%  |
|   | 無回答・無効回答 | 8     | 0.6%   |
|   | 計        | 1,418 | 100.0% |

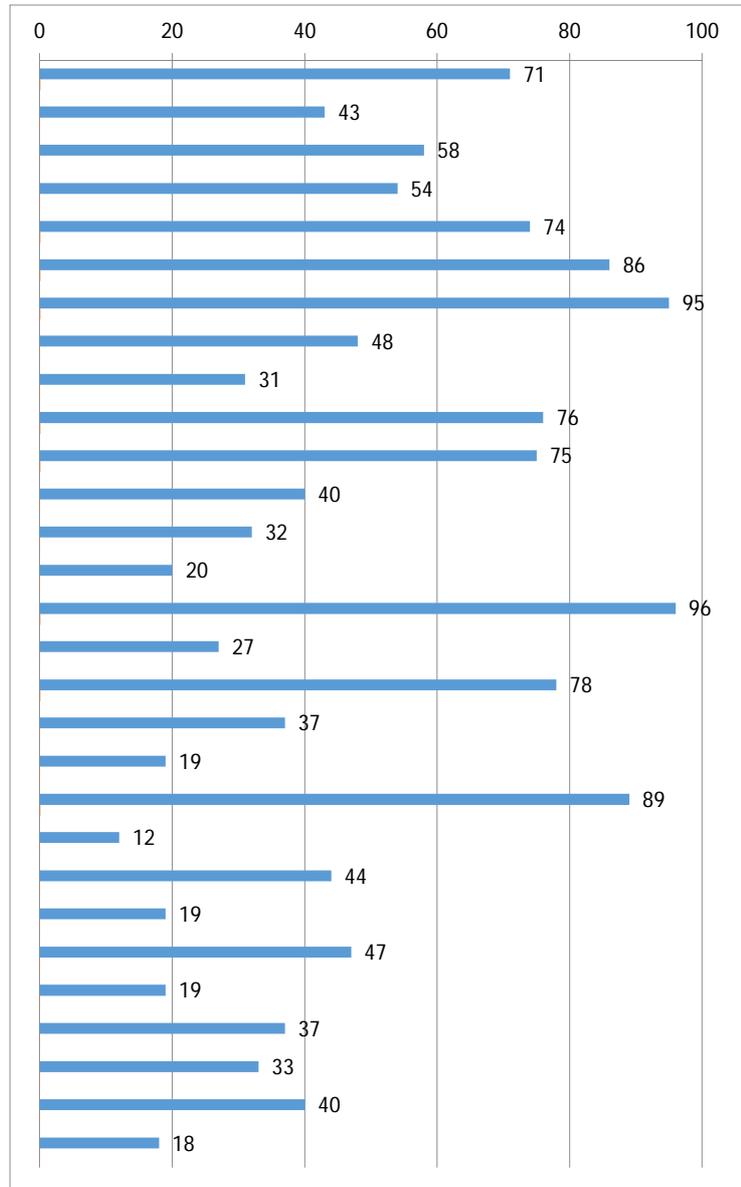


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 小学校区

|    | 回答       | 回答数   | 割合     |
|----|----------|-------|--------|
| 1  | 東小学校区    | 71    | 5.0%   |
| 2  | 西小学校区    | 43    | 3.0%   |
| 3  | 南小学校区    | 58    | 4.1%   |
| 4  | 北小学校区    | 54    | 3.8%   |
| 5  | 林田小学校区   | 74    | 5.2%   |
| 6  | 鶴山小学校区   | 86    | 6.1%   |
| 7  | 弥生小学校区   | 95    | 6.7%   |
| 8  | 向陽小学校区   | 48    | 3.4%   |
| 9  | 院庄小学校区   | 31    | 2.2%   |
| 10 | 佐良山小学校区  | 76    | 5.4%   |
| 11 | 一宮小学校区   | 75    | 5.3%   |
| 12 | 高田小学校区   | 40    | 2.8%   |
| 13 | 清泉小学校区   | 32    | 2.3%   |
| 14 | 高倉小学校区   | 20    | 1.4%   |
| 15 | 高野小学校区   | 96    | 6.8%   |
| 16 | 成名小学校区   | 27    | 1.9%   |
| 17 | 河辺小学校区   | 78    | 5.5%   |
| 18 | 大崎小学校区   | 37    | 2.6%   |
| 19 | 広野小学校区   | 19    | 1.3%   |
| 20 | 加茂小学校区   | 89    | 6.3%   |
| 21 | 旧阿波小学校区  | 12    | 0.8%   |
| 22 | 新野小学校区   | 44    | 3.1%   |
| 23 | 広戸小学校区   | 19    | 1.3%   |
| 24 | 勝加茂小学校区  | 47    | 3.3%   |
| 25 | 喬松小学校区   | 19    | 1.3%   |
| 26 | 中正小学校区   | 37    | 2.6%   |
| 27 | 誠道小学校区   | 33    | 2.3%   |
| 28 | 秀実小学校区   | 40    | 2.8%   |
|    | 無回答・無効回答 | 18    | 1.3%   |
|    | 計        | 1,418 | 100.0% |

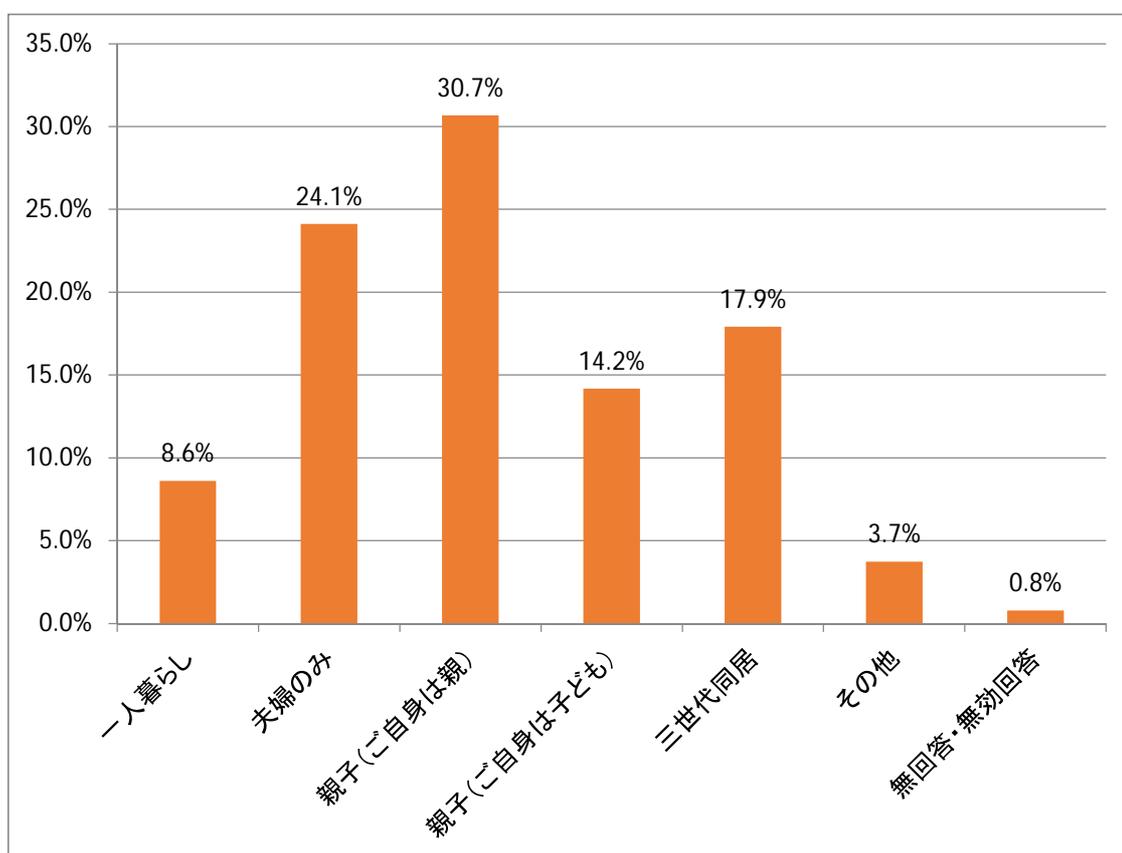


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 世帯

|   | 回答          | 回答数   | 割合     |
|---|-------------|-------|--------|
| 1 | 一人暮らし       | 122   | 8.6%   |
| 2 | 夫婦のみ        | 342   | 24.1%  |
| 3 | 親子（ご自身は親）   | 435   | 30.7%  |
| 4 | 親子（ご自身は子ども） | 201   | 14.2%  |
| 5 | 三世帯同居       | 254   | 17.9%  |
| 6 | その他         | 53    | 3.7%   |
|   | 無回答・無効回答    | 11    | 0.8%   |
|   | 計           | 1,418 | 100.0% |

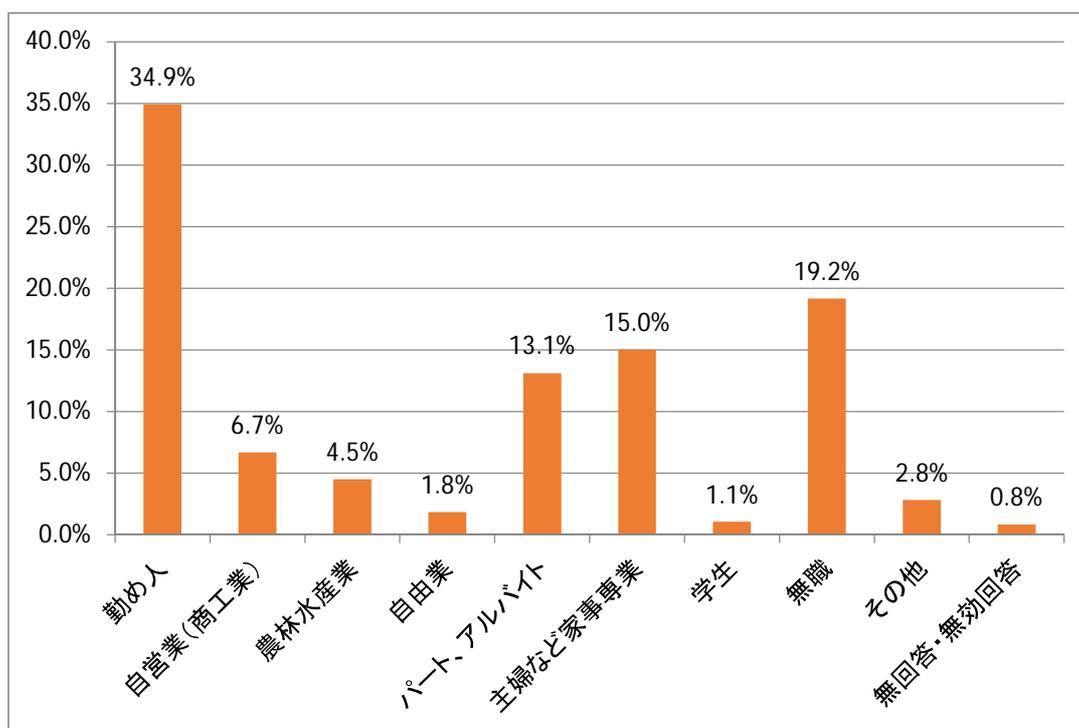


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 職業

|   | 回答        | 回答数  | 割合     |
|---|-----------|------|--------|
| 1 | 勤め人       | 495  | 34.9%  |
| 2 | 自営業（商工業）  | 95   | 6.7%   |
| 3 | 農林水産業     | 64   | 4.5%   |
| 4 | 自由業       | 26   | 1.8%   |
| 5 | パート、アルバイト | 186  | 13.1%  |
| 6 | 主婦など家事専業  | 213  | 15.0%  |
| 7 | 学生        | 15   | 1.1%   |
| 8 | 無職        | 272  | 19.2%  |
| 9 | その他       | 40   | 2.8%   |
|   | 無回答・無効回答  | 12   | 0.8%   |
|   | 計         | 1418 | 100.0% |



「自由業」は、医者、デザイナー等である。

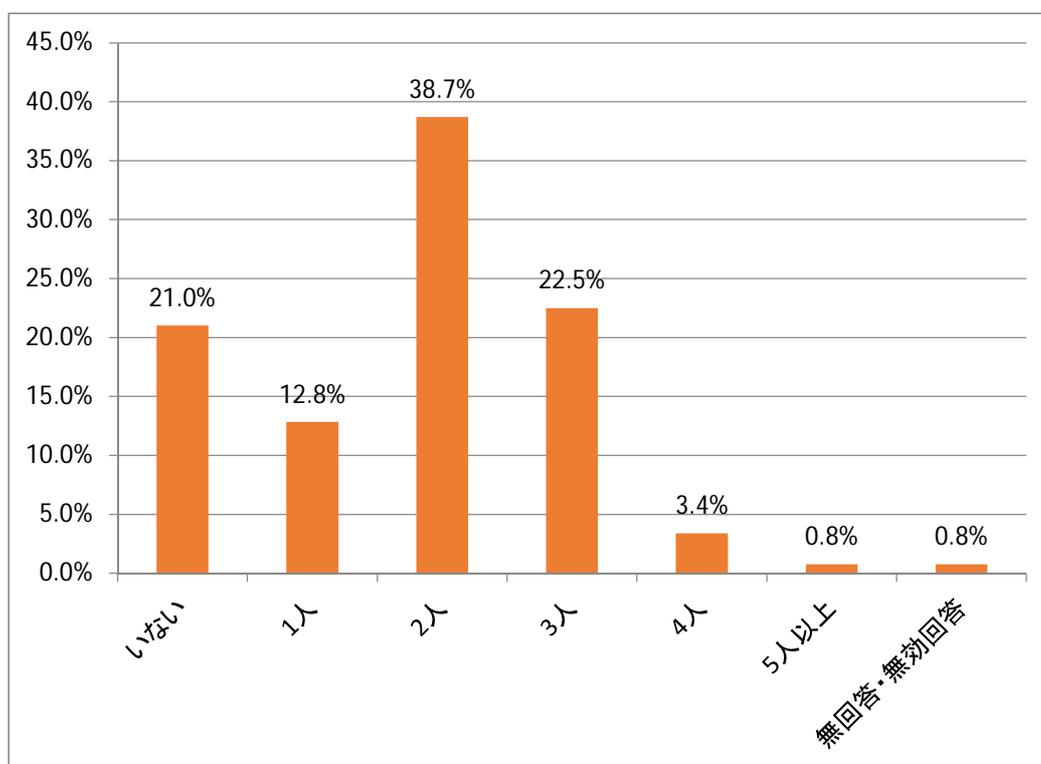
「その他」は、看護師、弁護士等である。

## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 子どもの数

|   | 回答       | 回答数   | 割合     |
|---|----------|-------|--------|
| 1 | いない      | 298   | 21.0%  |
| 2 | 1人       | 182   | 12.8%  |
| 3 | 2人       | 549   | 38.7%  |
| 4 | 3人       | 319   | 22.5%  |
| 5 | 4人       | 48    | 3.4%   |
| 6 | 5人以上     | 11    | 0.8%   |
|   | 無回答・無効回答 | 11    | 0.8%   |
|   | 計        | 1,418 | 100.0% |

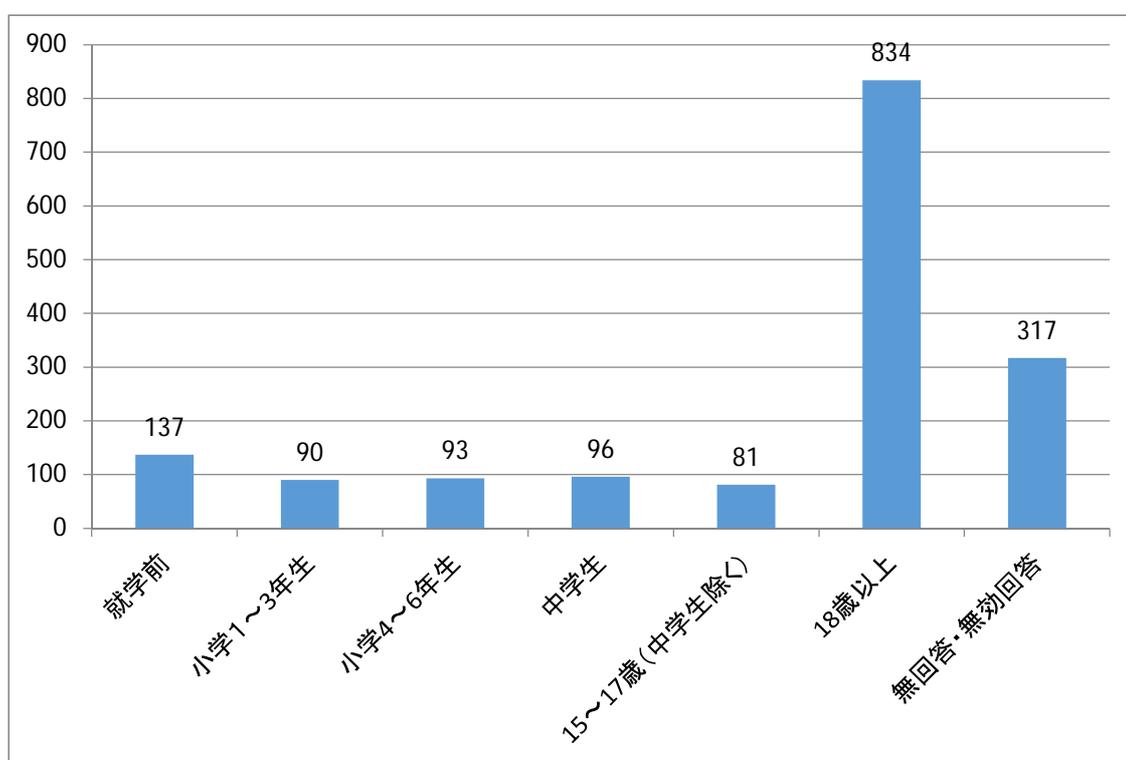


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 子どもの年齢（複数回答）

|   | 回答            | 回答数   |
|---|---------------|-------|
| 1 | 就学前           | 137   |
| 2 | 小学1～3年生       | 90    |
| 3 | 小学4～6年生       | 93    |
| 4 | 中学生           | 96    |
| 5 | 15～17歳（中学生除く） | 81    |
| 6 | 18歳以上         | 834   |
|   | 無回答・無効回答      | 317   |
|   | 計             | 1,648 |

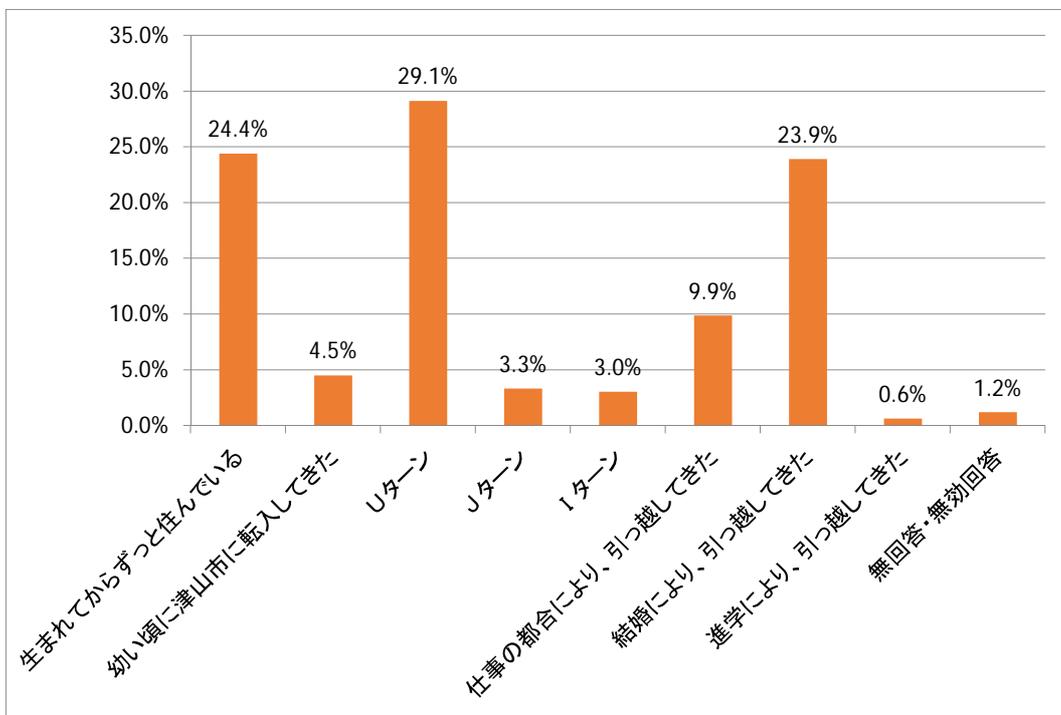


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 居住経緯

|   | 回答               | 回答数   | 割合     |
|---|------------------|-------|--------|
| 1 | 生まれてからずっと住んでいる   | 346   | 24.4%  |
| 2 | 幼い頃に津山市に転入してきた   | 64    | 4.5%   |
| 3 | Uターン             | 413   | 29.1%  |
| 4 | Jターン             | 47    | 3.3%   |
| 5 | Iターン             | 43    | 3.0%   |
| 6 | 仕事の都合により、引っ越してきた | 140   | 9.9%   |
| 7 | 結婚により、引っ越してきた    | 339   | 23.9%  |
| 8 | 進学により、引っ越してきた    | 9     | 0.6%   |
|   | 無回答・無効回答         | 17    | 1.2%   |
|   | 計                | 1,418 | 100.0% |

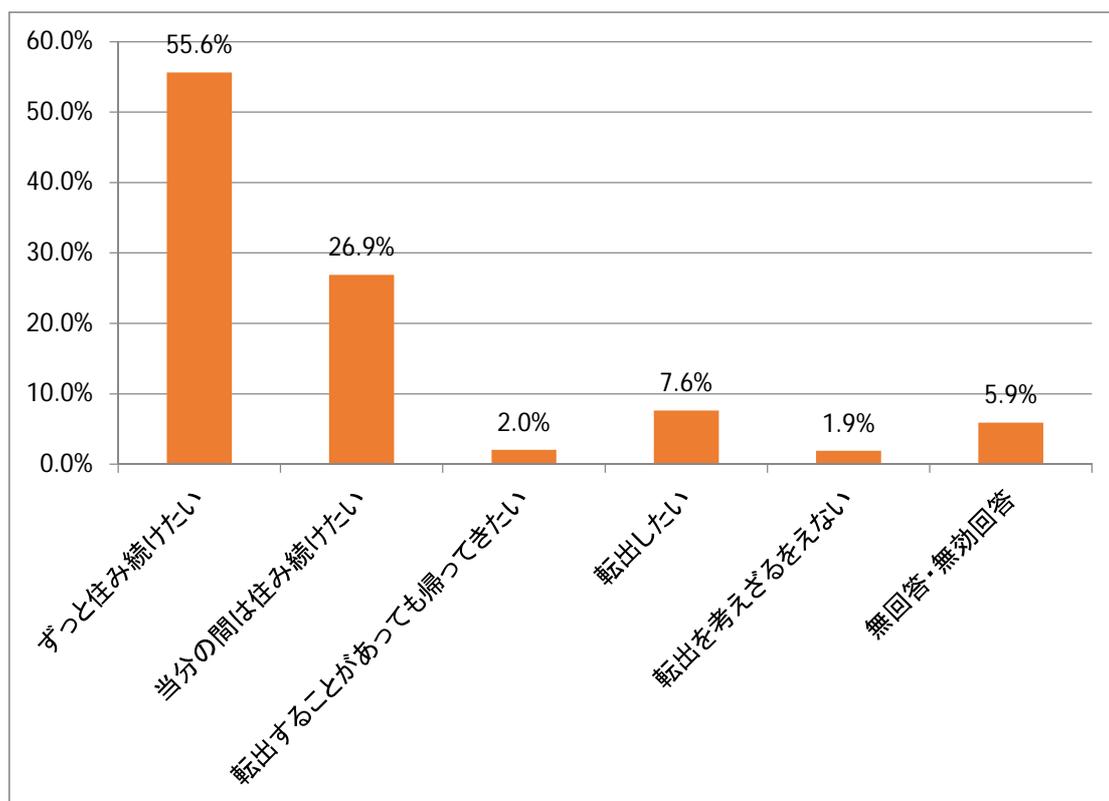


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

#### 定住意向

|   | 回答                | 回答数   | 割合     |
|---|-------------------|-------|--------|
| 1 | ずっと住み続けたい         | 789   | 55.6%  |
| 2 | 当分の間は住み続けたい       | 381   | 26.9%  |
| 3 | 転出することがあっても帰ってきたい | 29    | 2.0%   |
| 4 | 転出したい             | 108   | 7.6%   |
| 5 | 転出を考えざるをえない       | 27    | 1.9%   |
|   | 無回答・無効回答          | 84    | 5.9%   |
|   | 計                 | 1,418 | 100.0% |

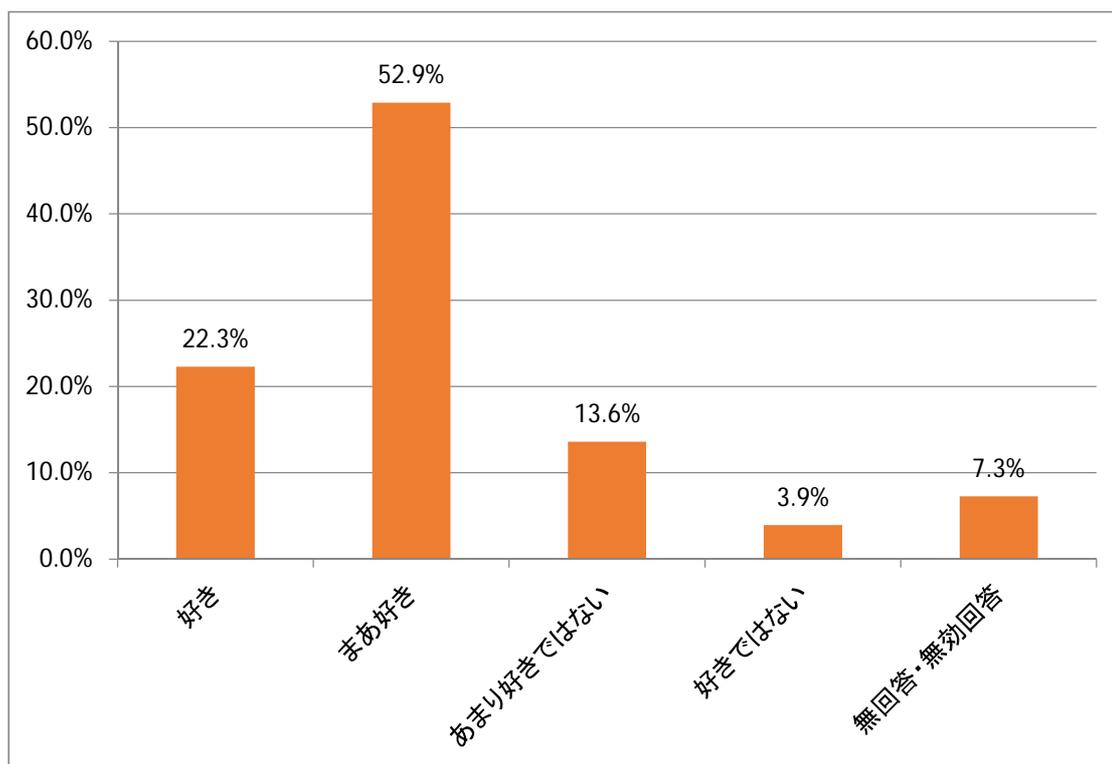


## 調査結果の分析と考察

### 2 属性等の集計結果

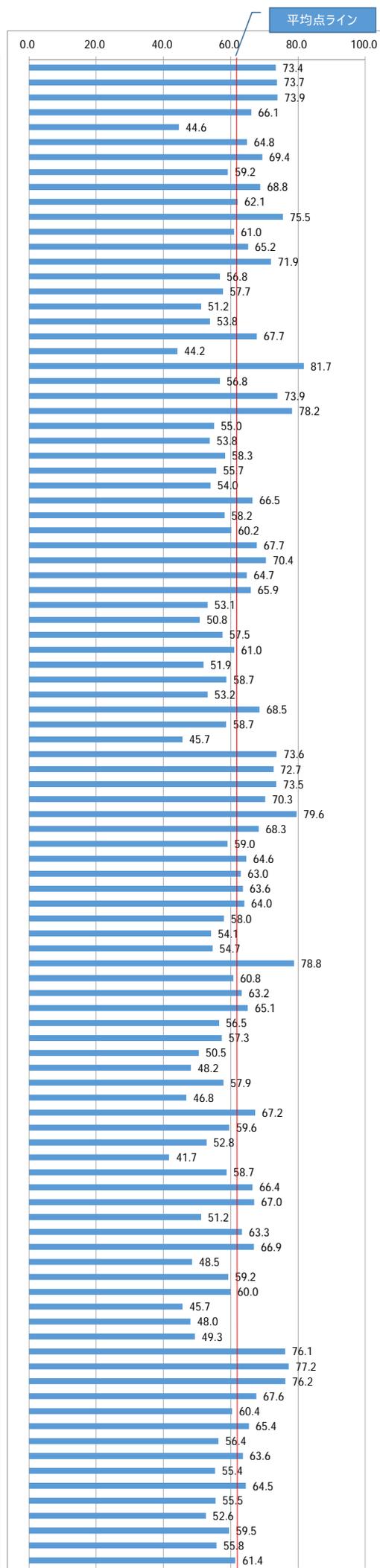
#### 愛着

|   | 回答        | 回答数   | 割合     |
|---|-----------|-------|--------|
| 1 | 好き        | 316   | 22.3%  |
| 2 | まあ好き      | 750   | 52.9%  |
| 3 | あまり好きではない | 193   | 13.6%  |
| 4 | 好きではない    | 56    | 3.9%   |
|   | 無回答・無効回答  | 103   | 7.3%   |
|   | 計         | 1,418 | 100.0% |



3 満足量比較と分析・考察  
全体比較

|                    |                     | 【評価点】                          |              |
|--------------------|---------------------|--------------------------------|--------------|
| 日常生活<br>(日々の暮らし)   | 1                   | 水道から美味しい水を飲むことができる             | 73.4         |
|                    | 2                   | ゴミ出しが苦でなくできる                   | 73.7         |
|                    | 3                   | 家族みんなで朝ご飯が食べられる                | 73.9         |
|                    | 5                   | 通勤・通学などふだん使う道路が、明るく安全である       | 66.1         |
|                    | 8                   | バスや汽車が乗りやすく、便利である              | 44.6         |
|                    | 11                  | まちがきれいである                      | 64.8         |
|                    | 17                  | ふだんの買い物は、家の近くでできる              | 69.4         |
|                    | 21                  | 市の情報や手続きが、手に入りやすく、分かりやすい       | 59.2         |
|                    | 23                  | 住みやすいまちである                     | 68.8         |
|                    | 24                  | どこへでも出かけやすい                    | 62.1         |
|                    | 29                  | 水や空気がきれいで、自然が守られている            | 75.5         |
|                    | 34                  | 川がきれいで、整備されている                 | 61.0         |
|                    | 38                  | 市役所は親切である                      | 65.2         |
|                    | 39                  | 身近な景観が美しい                      | 71.9         |
|                    | 45                  | 住宅が見つけやすく、借りたり買ったりしやすい         | 56.8         |
|                    | 46                  | 市が行うイベントは、気軽に参加しやすい            | 57.7         |
|                    | 48                  | 鳥獣被害に対する対策が十分にとられている           | 51.2         |
|                    | 58                  | ITや情報化が進んでいる                   | 53.8         |
|                    | 68                  | 汚水がきちんと処理されている                 | 67.7         |
|                    | 休日や余暇の時間<br>(休みや余暇) | 69                             | まちにぎわいがある    |
| 72                 |                     | 身近に緑が多い                        | 81.7         |
| 73                 |                     | 省エネルギーや新エネルギーが身近である            | 56.8         |
| 74                 |                     | 騒音が少なく、静かに生活できる                | 73.9         |
| 78                 |                     | 夜もゆっくり眠ることができる                 | 78.2         |
| 80                 |                     | 市役所には色々な相談をしやすい                | 55.0         |
| 7                  |                     | 公園が、利用しやすく、快適に過ごせる             | 53.8         |
| 14                 |                     | いつでもスポーツが楽しめる                  | 58.3         |
| 15                 |                     | 文化活動や講座などに参加しやすい               | 55.7         |
| 19                 |                     | ボランティア活動に気軽に参加できる              | 54.0         |
| 将来への責任<br>(誇り・願い)  | 33                  | 公民館や図書館、体育施設などが充実している          | 66.5         |
|                    | 56                  | 観光地の利用環境が整備されている               | 58.2         |
|                    | 57                  | 市内で観光やハイキング、散歩が楽しめる            | 60.2         |
|                    | 77                  | 読書に親しむことができる                   | 67.7         |
|                    | 30                  | 歴史文化遺産が保存され、伝承されている            | 70.4         |
|                    | 31                  | 伝統文化や芸能が守られ、次代に引き継がれている        | 64.7         |
|                    | 41                  | 農地や水路、ため池が守られている               | 65.9         |
| 自分自身<br>(自分のこと)    | 54                  | 市の財政は健全に運営されている                | 53.1         |
|                    | 63                  | 周辺のまちや全国との交流が行われている            | 50.8         |
|                    | 70                  | 山林が守られている                      | 57.5         |
|                    | 9                   | 人権が尊重され、一人ひとりが大事にされている         | 61.0         |
|                    | 27                  | 障害があっても、支障なく社会生活を送ることができる      | 51.9         |
|                    | 32                  | 性別に関係なく、個性や能力が発揮できる            | 58.7         |
|                    | 36                  | ひとり親でも子どもを安心して育てられる            | 53.2         |
|                    | 65                  | 家族と過ごす時間が十分にある                 | 68.5         |
|                    | 66                  | 家事が大変な時にはサポートしてもらえる            | 58.7         |
|                    | 82                  | 失業したり、生活が苦しくなっても助けてもらえる        | 45.7         |
| 子ども<br>(子どもたち)     | 83                  | 学校や保育園・幼稚園などの建物や設備が、快適で整備されている | 73.6         |
|                    | 84                  | 学校や保育園・幼稚園の先生は信頼できる            | 72.7         |
|                    | 85                  | 保育園・学校の給食はおいしく、食育もできている        | 73.5         |
|                    | 86                  | 学校の勉強は楽しく、よく分かる                | 70.3         |
|                    | 87                  | 子どもは友だちと仲良くできている               | 79.6         |
|                    | 88                  | 保育園や学童保育に預けやすい                 | 68.3         |
|                    | 89                  | 子どもの学力を高めるための環境が整っている          | 59.0         |
|                    | 90                  | 幼児に必要な教育を十分に受けることができる          | 64.6         |
|                    | 91                  | 安心して子供を預けられる場所やサービスがある         | 63.0         |
|                    | 92                  | 子どもに色々な体験や習い事をさせることができる        | 63.6         |
|                    | 93                  | 育児・教育の相談や支援を、必要に応じて受けることができる   | 64.0         |
|                    | 94                  | 課題を抱える子どもたちが十分なサポートを受けている      | 58.0         |
|                    | 95                  | ICTを活用した教育環境が整っている             | 54.1         |
| 高齢者<br>(お年寄りや家族など) | 96                  | 一人ひとりの子どもに応じた教育が行われている         | 54.7         |
|                    | 97                  | 子どもは学校や保育園・幼稚園に行くのが楽しくそう       | 78.8         |
|                    | 98                  | 子どもが病気になることも安心である              | 60.8         |
|                    | 99                  | 子どもの社会性や生き抜く力が育っている            | 63.2         |
|                    | 100                 | 子どもが体力を付け、スポーツができる環境が整っている     | 65.1         |
|                    | 25                  | 介護に対するサポートを十分に受けられる            | 56.5         |
|                    | 26                  | 年をとっても生き生きと暮らしていける             | 57.3         |
|                    | 35                  | 家業の後継ぎが確保されている                 | 50.5         |
|                    | 50                  | 農家の後継ぎが確保されている                 | 48.2         |
|                    | 60                  | 高齢者がきちんと見守られている                | 57.9         |
| 近所や地域など<br>(地域)    | 62                  | 年をとっても働けるところがある                | 46.8         |
|                    | 10                  | 近所付き合いがしやすい                    | 67.2         |
|                    | 40                  | 町内会などの活動が楽しく、参加しやすい            | 59.6         |
|                    | 47                  | 地域を支える人材が育成されている               | 52.8         |
|                    | 51                  | 空き家が管理・活用されている                 | 41.7         |
|                    | 61                  | 地域の集まりや交流がしやすい                 | 58.7         |
|                    | 75                  | リサイクルへの市民の関心が高く、活発に行われている      | 66.4         |
|                    | 79                  | 自分たちの地域には、地域を自分たちで守る意識がある      | 67.0         |
|                    | 81                  | まちづくりに参加できている                  | 51.2         |
|                    | 仕事や収入など<br>(しごと)    | 18                             | 仕事が安定している    |
| 20                 |                     | 自分の仕事にやりがいを感じる                 | 66.9         |
| 44                 |                     | 6次化や新しい産業が創出されている              | 48.5         |
| 52                 |                     | 働きやすい職場環境である                   | 59.2         |
| 53                 |                     | 勤務・労働条件が守られている                 | 60.0         |
| 55                 |                     | 転職や起業に挑戦できる                    | 45.7         |
| 64                 |                     | 短時間のパートやアルバイトを見つけやすく、働きやすい     | 48.0         |
| 76                 |                     | 経済活動が活発である                     | 49.3         |
| 健康保持<br>(健康なからだ)   | 4                   | 体調が良く、健康的な生活を送れている             | 76.1         |
|                    | 13                  | かかりつけの医者がいる                    | 77.2         |
|                    | 49                  | 地元の安全でおいしい農作物が身近に手に入る          | 76.2         |
|                    | 67                  | 検診や予防など健康管理がしやすい               | 67.6         |
|                    | 生活の安全<br>(安全・安心)    | 6                              | 病気になっても安心である |
| 12                 |                     | 災害が来ても安心である                    | 65.4         |
| 16                 |                     | 消費者トラブルがなく、あっても、守ってくれる機関がある    | 56.4         |
| 22                 |                     | 交通事故の心配がない                     | 63.6         |
| 28                 |                     | 火災などの備えがあり、起きても安心である           | 55.4         |
| 37                 |                     | 治安がよく、安心である                    | 64.5         |
| 42                 |                     | 歩行者にやさしい道路になっている               | 55.5         |
| 43                 |                     | 交通ルールが守られており、市民のマナーがよい         | 52.6         |
| 59                 |                     | 救急医療や高度な治療を受けられる               | 59.5         |
| 71                 |                     | 防犯活動が活発である                     | 55.8         |
|                    |                     | 平均                             | 61.4         |



### 3 満足量比較と分析・考察

#### 全体概要のまとめ

総合評価  
(平均点)

61.4 点

#### TOP 5

|    |      |                         |      |   |
|----|------|-------------------------|------|---|
| 1位 | 日常生活 | 身近に緑が多い                 | 81.7 | 点 |
| 2位 | 子ども  | 子どもは友だちと仲良くできている        | 79.6 | 点 |
| 3位 | 子ども  | 子どもは学校や保育園・幼稚園に行くのが楽しそう | 78.8 | 点 |
| 4位 | 日常生活 | 夜もゆっくり眠ることができる          | 78.2 | 点 |
| 5位 | 健康保持 | かかりつけの医者がある             | 77.2 | 点 |

#### BOTTOM 5

|      |       |                         |      |   |
|------|-------|-------------------------|------|---|
| 96位  | 仕事や収入 | 転職や起業に挑戦できる             | 45.7 | 点 |
| 96位  | 自分自身  | 失業したり、生活が苦しくなっても助けてもらえる | 45.7 | 点 |
| 98位  | 日常生活  | バスや汽車が乗りやすく、便利である       | 44.6 | 点 |
| 99位  | 日常生活  | まちににぎわいがある              | 44.2 | 点 |
| 100位 | 近所・地域 | 空き家が管理・活用されている          | 41.7 | 点 |

#### <分野別平均点>

|          |      |   |     |                     |      |   |        |                         |      |   |
|----------|------|---|-----|---------------------|------|---|--------|-------------------------|------|---|
| 日常生活     | 64.3 | 点 | TOP | 身近に緑が多い             | 81.7 | 点 | BOTTOM | まちににぎわいがある              | 44.2 | 点 |
| 休日や余暇の時間 | 59.3 | 点 | TOP | 読書に親しむことができる。       | 67.7 | 点 | BOTTOM | 公園が、利用しやすく、快適に過ごせる      | 53.8 | 点 |
| 将来への責任   | 60.5 | 点 | TOP | 歴史文化遺産が保存され、伝承されている | 70.4 | 点 | BOTTOM | 周辺のまちや全国のまちとの交流が行われている  | 50.8 | 点 |
| 自分自身     | 56.8 | 点 | TOP | 家族と過ごす時間が十分にある      | 68.5 | 点 | BOTTOM | 失業したり、生活が苦しくなっても助けてもらえる | 45.7 | 点 |
| 子ども      | 66.1 | 点 | TOP | 子どもは友だちと仲良くできている    | 79.6 | 点 | BOTTOM | I C Tを活用した教育環境が整っている    | 54.1 | 点 |
| 高齢者      | 52.8 | 点 | TOP | 高齢者がきちんと見守られている     | 57.9 | 点 | BOTTOM | 年をとっても働けるところがある         | 46.8 | 点 |
| 近所・地域    | 58.1 | 点 | TOP | 近所付き合いがしやすい         | 67.2 | 点 | BOTTOM | 空き家が管理・活用されている          | 41.7 | 点 |
| 仕事や収入    | 55.1 | 点 | TOP | 自分の仕事にやりがいを感じる      | 66.9 | 点 | BOTTOM | 転職や起業に挑戦できる             | 45.7 | 点 |
| 健康保持     | 74.3 | 点 | TOP | かかりつけの医者がある         | 77.2 | 点 | BOTTOM | 検診や予防など健康管理がしやすい        | 67.6 | 点 |
| 生活の安全    | 58.8 | 点 | TOP | 災害が来ても安心である         | 65.4 | 点 | BOTTOM | 交通ルールが守られており、市民のマナーがよい  | 52.6 | 点 |

平成 27 年 8 月 10 日

津山市長 宮 地 昭 範 様

津山市総合計画審議会  
会長 杉 山 慎 策

津山市第 5 次総合計画基本構想案について（答申）

津山市総合計画審議会規則第 2 条の規定に基づき、平成 27 年 7 月 6 日付津総企政第 140 号をもって諮問された津山市第 5 次総合計画基本構想案について、別紙のとおり答申します。

## 答 申

本審議会は、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次とする10カ年の「津山市第5次総合計画基本構想案」の諮問を受け、慎重に審議を行ってきました。

我が国は、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、多くの地方都市で、労働力人口の減少による経済の衰退、社会保障負担の増大などが進行し、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

一方では、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自己決定・自己責任を基本に、まちの魅力づくりや特性を活かした特色ある地域づくりが求められています。

こうした情勢を踏まえ、第5次総合計画基本構想では、本市の特性や市民の多様なニーズを把握しながら、市民一人ひとりが、生き生きと生活していける、住みやすいまちを目指し、市民の夢と希望が実現することを「花開く」とたとえ、基本理念（めざすまちの姿）を、「彩りあふれる花開く 津山の創造～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～」とし、新たな都市を創造するとしました。

諮問案は、本市をとりまく課題と環境を的確に捉え、これから10年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、お示しされましたが、審議の結果、これからの時代の潮流に立ち向かう強い姿勢を示すため、人口減少社会への挑戦等の記述を加えるなど、諮問案に一部修正を加えて補完し、別添のとおり答申します。

市長は、答申の趣旨を尊重のうえ、基本構想実現のため、市民との共創、協働をさらに強め、積極的かつ効果的な施策の展開を図るよう切望します。

なお、この答申及び審議の過程において各委員から出された提言・意見等を十分踏まえ、今後策定される津山市第5次総合計画基本計画の中で、十分活かされるよう希望します。

# 津山市第 5 次総合計画

## 基本構想(答申案)

## 基本構想

- 1 基本理念（めざすまちの姿）
- 2 人口減少社会への挑戦
- 3 目標人口
- 4 開花プログラム（まちづくりの大綱）
- 5 開花プログラムの推進方策
- 6 土地利用の考え方

## 1 基本理念（めざすまちの姿）

### 彩りあふれる花開く 津山の創造

～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念とします。

本格的な人口減少社会が到来するこの10年間は、子や孫の世代に誇りあるまちを継承していくための非常に重要な期間となります。

全国的に人口減少克服と地方創生のための取組が進められる中で、本市の特色である歴史・文化・自然など多くの地域資源を見つめ直し、磨きあげることで、新たな魅力を加え、**活力と住みやすさが感じられる着実に**まちの創生を進めていきます。

そして、可能性と挑戦を胸に、市民**一人ひとりだれもが役割と**生きがいを持つことができ、**一人ひとりの**想いがかなう**うい**、夢と希望の花が咲き誇る津山を創り続けます。

## 2 人口減少社会への挑戦

津山市の人口減少の原因は、少子高齢化の**進展進行**による「自然減」と、都市部への人口流出による「社会減」が、同時に起きているところにあります。

急速に進む人口減少に歯止めをかけるためには、子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生数の増加につなげるとともに、**魅力ある働き場所を確保し、**若い世代のI J Uターンによる流入促進と、地元就職による流出抑制への取組を、長期的な視点に立ち、積極的に実施しなければなりません。

そのために、市民はもとより、移住を検討する者のニーズを的確にとらえ、施策の重点化を図りながら、時代を先取りした効果的な政策を実行します。

## 3 目標人口

本計画の目標年次である平成37年（2025年）での本市の目標人口は、95,000人とします。

## 4 開花プログラム（まちづくりの大綱）

めざすまちの姿を実現し、市民満足量を増加させるために、次の5つの開花プログラムにより、まちづくりを進めます。

### （1）開花プログラム1：子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

#### ア 子どもが健やかに育つために

妊娠から出産、育児までの継続した支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

#### イ 次代を担う子どものために

すべての子どもの自主性や個性が尊重され、健やかに成長し、豊かな学びを得て、確かな学力と社会を生き抜く力を身に付けることができる教育を推進します。

#### ウ 心も体も元気であるために

生涯にわたり自主的に学び続けることができるように、文化・芸術やスポーツを楽しむ環境を整備し、人と人との交流を促進します。

#### エ 歴史・文化を守り伝えるために

長い歴史と特色ある風土に培われた文化資産の保存と活用に取り組み、地域に誇りと愛着がもてる文化を育みます。

### （2）開花プログラム2：健やかで安心できる支え合いのまちづくり

#### ア 誰もが健康で暮らせるために

地域医療や救急医療体制の充実を図り、適切な医療サービスの提供とともに、生活習慣病予防や食生活習慣の改善のため、健康管理、食育の推進に取り組みます。

#### イ 支え合いのまちをつくるために

高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境をつくとともに、障害のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域で支えるしくみを構築します。

#### ウ 市民が主役のまちをつくるために

人や地域のつながりを大切にし、誰もが社会の重要な一員としてお互いに認め合うことができるように、市民一人ひとりに役割や居場所があり、コミュニティ活動に主体的に参画できる環境づくりに取り組みます。

### （3）開花プログラム3：雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

#### ア 経済を発展させ働く場を維持するために

雇用の創出と経済的基盤の安定に向け、中心市街地の活性化、地元企業の育成・支援、産学官での技術開発、販路開拓などを推進するとともに、企業立地を進め、**地域経済の好循環を生み出します**。あわせて、移住・定住支援に取り組み、企業の人材確保を支援し、若者のI J Uターンによる地元企業

への就職促進など定住化を図ります。

イ ずっと続けていける農林水産業のために

農地や森林の多面的な機能を維持し、担い手の育成や付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、農商工連携、地産地消や6次産業化を推進し、次の世代につなげる農林水産業の振興を図ります。

ウ 魅力発信できるまちになるために

観光資源や特徴ある食文化を発信しながら、観光産業の育成や広域的な観光振興に取り組み、交流人口の増加を図ります。

**(4) 開花プログラム4： 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり**

ア 豊かな環境を次世代に残すために

豊かな森林と美しい里山に恵まれた本市の自然環境を保全するとともに、地域振興をめざしたエネルギーの地産地消や効率的な活用を図り、低炭素都市の実現に努めます。

3R（リデュース（注6）リユース（注7）リサイクル（注8））に取り組み、循環型社会の形成を推進します。

イ 心地よく生活するために

市民が安らぎを感じながら快適に暮らせるように、公園の環境整備と緑地の保全を図るとともに、空き家の適正管理など生活環境の改善を進めます。

くらしと環境を守る污水处理施設の整備を進めるとともに、ライフラインである上水道の適正な維持管理に努め、安定的な供給体制を維持します。

**(5) 開花プログラム5： 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり**

ア 快適な都市環境をつくるために

計画的な道路ネットワークの整備充実や、公共交通の利便性向上を図り機能的な都市環境を提供するとともに、歴史的資産の保存と活用に努め、伝統あるまちの魅力をつくります。

誰もが快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザイン（注9）や住宅の耐震化に配慮した住環境の整備に取り組みます。

イ 災害に強くなるために

災害から市民を守るため、消防・防災体制の充実と防災意識の高揚を図るとともに、河川改修や土砂災害危険箇所の整備を通じて、防災、減災に努めます。

ウ 安心して暮らせるために

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、警察などと連携し、犯罪抑止に努め、防犯組織の育成支援に取り組むとともに、交通安全対策を推進します。

## 5 開花プログラムの推進方策

横断的な視点から開花プログラムを実践していくために、次の推進方策により、重点的かつ効率的な行財政運営を行います。

### (1) 効率的な市政を推進するために

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えていくためには、市民、地域、行政が協働し、市民の参画を促すとともに、まちづくりに関する情報を積極的に提供し共有化を図り、多くの市民の声と力を活かして、効率的で実効性の高い事業を推進します。

市民が最新の市政情報をいち早く入手できるように、各種媒体による情報発信にも取り組むとともに、本市の魅力を市外に発信し、知名度の向上、定住や交流人口の増加を図るため、シティ・プロモーション(注10)に取り組みます。

ファシリティ・マネジメント(注11)を推進し、公共施設の統廃合、再編を進めるとともに、行財政改革の推進や事務事業の見直しに取り組めます。あわせて、職員の資質向上や定員管理の適正化など組織の活性化を図ります。

I C T(注12)環境の充実を図り、行政運営の効率化や市民の利便性の向上を図ります。

### (2) 圏域の一体的な発展のために

県北の中心都市として、広域行政を推進し、積極的に交流・連携に取り組めます。

また、人口減少が進む中、圏域内の自治体が十分な生活機能を確保し、地域住民の利便性の向上を図っていくために、定住自立圏(注13)の実現による持続可能な圏域の新たなあり方を追求します。

## 6 土地利用の考え方

### (1) 都市構造

本市は、これまで高度成長期を経て市街地が拡大し、郊外の丘陵地や農地においても宅地開発が進むなど、都市のスプロール化（注14）が進んできました。本格的な人口減少、少子高齢社会の到来による社会環境の変化に的確に対応するためには、これまでの拡大型の都市構造から、コンパクトでまとまりのある都市構造への転換を一層進める必要があります。

持続可能なまちづくりを目指し、都市機能の集約化や生活サービス機能の維持向上を図るとともに、地域資源や特性を活かしつつ、各地域の拠点を中心として、相互に連携・補完することができる「多極連携型のまちづくり」に取り組みます。

#### ア 拠点の考え方

中心拠点と地域生活拠点を設定し、これらを相互に連絡する交通や情報などのネットワークにより、市域全体での連携・交流を図ります。

過疎化が進行する中山間地域などにおいては、小さな拠点づくりを推進し、地域の活力を維持するとともに、これらの小さな拠点や周辺集落、地域生活拠点をつなぐ移動手段を確保することにより、安心して暮らし続けられる地域生活圏の形成に取り組みます。

##### (ア) 中心拠点

県北の中心都市としてふさわしい多様な都市機能や公共施設などが集積し、地域連携・交流を支えるとともに、広域的な機能を有する本市全体の中心となる地区。

##### (イ) 地域生活拠点

支所や出張所周辺の生活関連施設や公共施設などが集積する地域の生活を支える地区。

##### (ウ) 小さな拠点

中山間地域などにおいて、公民館や小学校区等を単位として、生活環境やコミュニティを維持するため地域活動や交流の拠点となる地区。

#### イ 都市軸の考え方

本市の拠点性を高めるとともに、地域間の連携・交流を促進し一体的なまちづくりを推進するため、広域連携軸と地域連携軸を設定します。

##### (ア) 広域連携軸

県南地域や周辺市町村との連携強化や交流促進を図るため、高速自動車道や地域高規格道路、一般国道などの広域道路網と、鉄道・バスなどの公共交通網及び情報通信網を広域連携軸として設定します。

##### (イ) 地域連携軸

中心拠点と地域生活拠点を結び、地域間の連携や交流促進を図るため、一

般国道や県道、主要幹線道路などの地域道路網と、鉄道・バスなどの公共交通網及び情報通信網を地域連携軸として設定します。

## (2) 土地利用方針

土地は限られた資源であり、将来にわたっての生活や経済活動の共通基盤であることから、その利用については自然との調和を図り環境負荷に配慮するとともに、地域の特性を踏まえた長期的な視点のもと、総合的かつ計画的な利用の推進に努めます。

以下に、エリアごとの利用方針を示します。

### ア 森林・里山エリア

豊かな自然環境の保全と活用を基本に、林業振興や集落の生活環境の維持向上を図るとともに、市民や来訪者の交流の場として活用します。

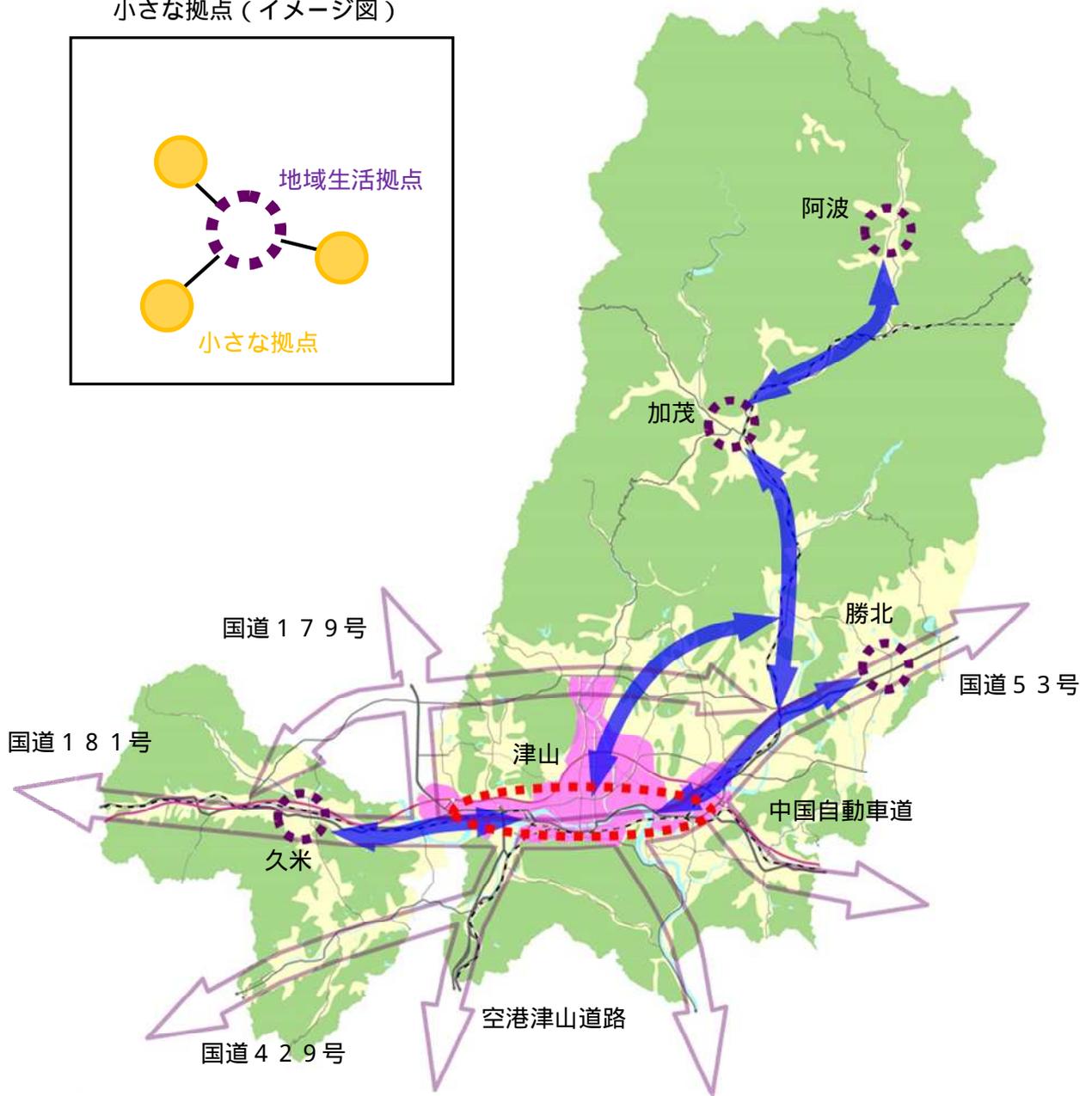
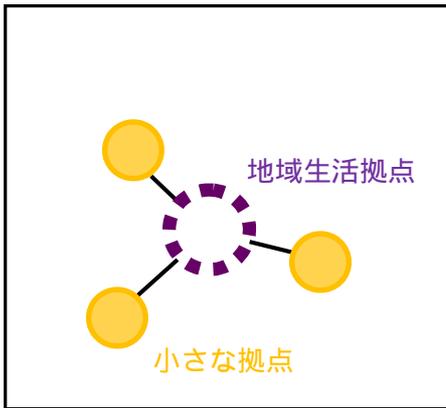
### イ 田園エリア

良好な農地の保全を基本に、農業振興、生産基盤の強化、耕作放棄地の利活用などに取り組むとともに、集落の生活環境の維持向上を図ります。

### ウ 市街地エリア

適切な土地利用の誘導を行い、市街地の拡散の抑制と都市機能の集積を図ることを基本に、空き店舗や低未利用地の有効活用を促進し民間開発を誘導するなど、コンパクトでまとまりのある市街地形成に取り組むとともに、快適で暮らしやすい住環境の創出を図ります。

小さな拠点（イメージ図）



| 凡 例   |          |  |        |
|---|----------|--|--------|
|  | 森林・里山エリア |  | 中心拠点   |
|  | 田園エリア    |   | 地域生活拠点 |
|  | 市街地エリア   |  | 地域連携軸  |
|   |          |  | 広域連携軸  |

## 語句説明

### (注6) リデュース (Reduce)

使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることがないように、物を製造・加工・販売し、物を大切に使い、必要のないものは買わない、もらわないなどして、ごみを減らすこと。

### (注7) リユース (Reuse)

使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。

### (注8) リサイクル (Recycle)

使用済みになったものを、ごみとして廃棄せずに分別するなどして、資源として再び利用すること。

### (注9) ユニバーサルデザイン (Universal Design、UD)

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン) をいう。

### (注10) シティプロモーション

まちの魅力を発見、発掘、創造し、さらに磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を国内外に発信することで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む活動のこと。

### (注11) ファシリティ・マネジメント

市の有する建物、構築物等を最適な状態 (コスト最小、効果最大) で保有し、運営、維持するための総合的な管理手法。

### (注12) ICT

情報通信技術。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術。

### (注13) 定住自立圏

圏域の中心的な役割を担う「中心市」とその周辺にある「近隣市町村」が、それぞれの地域資源等を活用して、集約とネットワークにより互いに役割分担し、連携・協力により、圏域全体で必要な生活機能を確認し、人口定住を促進しようとするエリア。

### (注14) 都市のスプロール化

都市が無秩序に拡大していく現象のこと。

## 総合計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の名称
- 3 計画の構成と期間
- 4 津山市の現況

## 1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年2月の合併後、平成18年度を初年度とする「津山市第4次総合計画」を策定し、めざすまちの姿を「キラめく未来 人と自然が活きるまち」と定め、平成27年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、雇用の場の縮小による働き世代の転出と、出生率の低下に伴う人口減少が進行するとともに、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギーの普及拡大、情報通信の高度化、経済のグローバル化、地方分権のさらなる進展など、本市をとりまく社会環境や構造が大きく変化してきました。

本計画は、本市の特性や時代の潮流の変化を的確に捉えつつ、市民の多様なニーズを把握しながら、人口減少に歯止めをかけ、めざすべき姿と進むべき道筋を明らかにするための、総合的なまちづくりの指針として策定します。

策定にあたっては、本市における将来の厳しい人口推計を示し、市内全域での地区別懇談会や分野別懇談会を開催するとともに、市民満足量調査を実施するなど、幅広く市民の意見を聞き、計画に活かすよう努めました。

## 2 計画の名称

津山開花宣言 ～津山市第5次総合計画～

## 3 計画の構成と期間

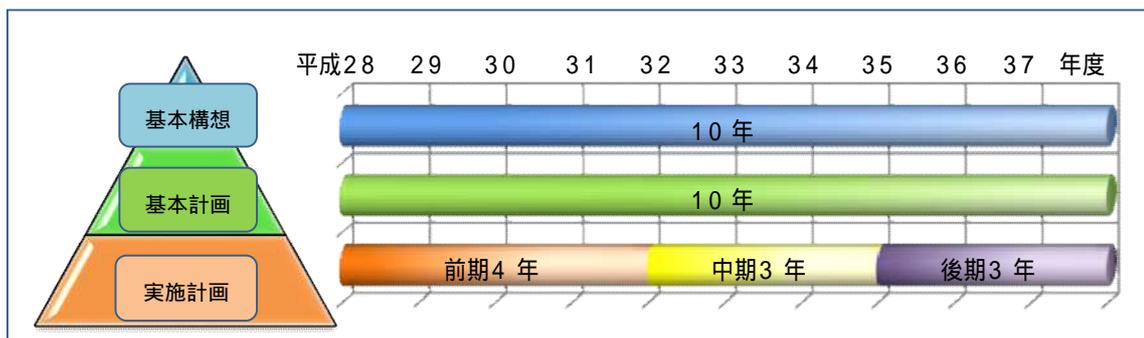
本計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、本市のめざすまちの姿を実現するための大綱を定めるものです。

「基本計画」は、基本構想に掲げる大綱の方向性を具体化し、各分野における施策の方針など具体的な内容を、体系的に明らかにするものです。

「実施計画」は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業の内容を年次的に示すものです。

計画期間は、平成28年度を初年度とする平成37年度までの10年間とします。変化する社会状況に対応するため、実施計画は、平成28年度から31年度までを前期、平成32年度から34年度までを中期、平成35年度から37年度までを後期とし、計画書は期別に作成し、効率的、重点的に事業の推進を図ります。



## 4 津山市の現況

### (1) 位置と面積

本市は、岡山県北東部に位置し、北は鳥取県、南は中部吉備高原に接する位置にあります。

近くの都市中心部への距離は、南は岡山市へ約60km、北は鳥取市へ約75km、東は姫路市へ約90km、西は新見市へ約75kmで、山陽と山陰のほぼ中間にあります。また、大阪市へは約160km、下関市へは約390kmで、中国自動車道を利用してそれぞれ約2時間、5時間の位置にあります。面積は、現在506.33km<sup>2</sup>となっています。

### (2) 地勢と自然

地勢は、市街地から中国山地まで約1,000mの標高差を有していますが、おおむね平坦で、市街地の中央部を岡山県三大河川の1つである吉井川が貫流しています。

気候は、夏冬の温度較差が大きい内陸性気候で、年間平均気温13.7、年間降水量1,416mm(昭和56年～平成22年平均)となっています。

### (3) 沿革

本市は、713年(和銅6年)美作国が設けられ、国府が現在の津山市総社に置かれて以来、県北の中心地域としての歴史が始まりました。

1603年(慶長8年)森忠政公が美作全域18万6千5百石の領主として入封し、津山城と城下町の建設に着手し、現在の本市発展の基礎が築かれました。

明治4年(1871年)の廃藩置県により津山県、北条県が置かれていましたが、明治9年(1876年)岡山県に合併されました。その後、明治31年(1898年)の中国鉄道津山口・岡山間の開通、大正12年(1923年)の津山駅までの延長、昭和11年(1936年)の津山・姫路間の開通などを経て、現在の中心地が形成されました。

昭和4年(1929年)2町4村の合併により、津山市として市制を施行し、当時の人口は33,361人、面積は38.5km<sup>2</sup>でした。昭和29年、30年には近隣の町村を合併し、人口も80,883人、面積は185.6km<sup>2</sup>となりました。しかし、高度経済成長期に入り、昭和40年頃まで若者を中心に都市部への流出が続き、人口も減少に転じました。

昭和50年(1975年)中国縦貫自動車道開通により、市内の工業団地への誘致企業の立地、商業・サービス業の活発化や若者の定住が進み、平成7年頃まで人口も漸増が続きました。

平成17年2月28日には、加茂町、阿波村、勝北町及び久米町の区域を合併し、岡山県北では初の10万都市となり、県北の中心都市として今後より一層の躍進が期待されています。

## 主要指標

- 1 人口（人口・階層別・昼間）
- 2 世帯数
- 3 産業別就業者数

# 1 人口（人口・階層別・昼間）

## （1）人口

津山市の人口は、昭和55年以降増加傾向を示していましたが、平成7年（1995年）の113,617人をピークに減少傾向に転じており、平成22年（2010年）の人口（国勢調査）は106,788人となっています。

今後、自然減・社会減が想定されますが、出生数の増加と純移動率を改善させることにより、人口減少の克服に取り組んでいきます。

### 【推計方法】

- ・5歳以上の年齢階層の推計は、平成22年国勢調査人口を基準として出生率や純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算するコーホート要因法による。
- ・0 - 4歳人口の推計においては、子ども女性比及び0 - 4歳性比の仮定値によって推計。

### 人口の推移

（単位：人、％）

|    | 年次    | 人口      | 増減数   | 増減率 |
|----|-------|---------|-------|-----|
| 実績 | 平成2年  | 112,386 | -     | -   |
|    | 平成7年  | 113,617 | 1,231 | 1.1 |
|    | 平成12年 | 111,499 | 2,118 | 1.9 |
|    | 平成17年 | 110,569 | 930   | 0.8 |
|    | 平成22年 | 106,788 | 3,781 | 3.4 |
| 推計 | 平成27年 | 102,689 | 4,099 | 3.8 |
|    | 平成32年 | 98,852  | 3,837 | 3.7 |
|    | 平成37年 | 95,000  | 3,852 | 3.9 |

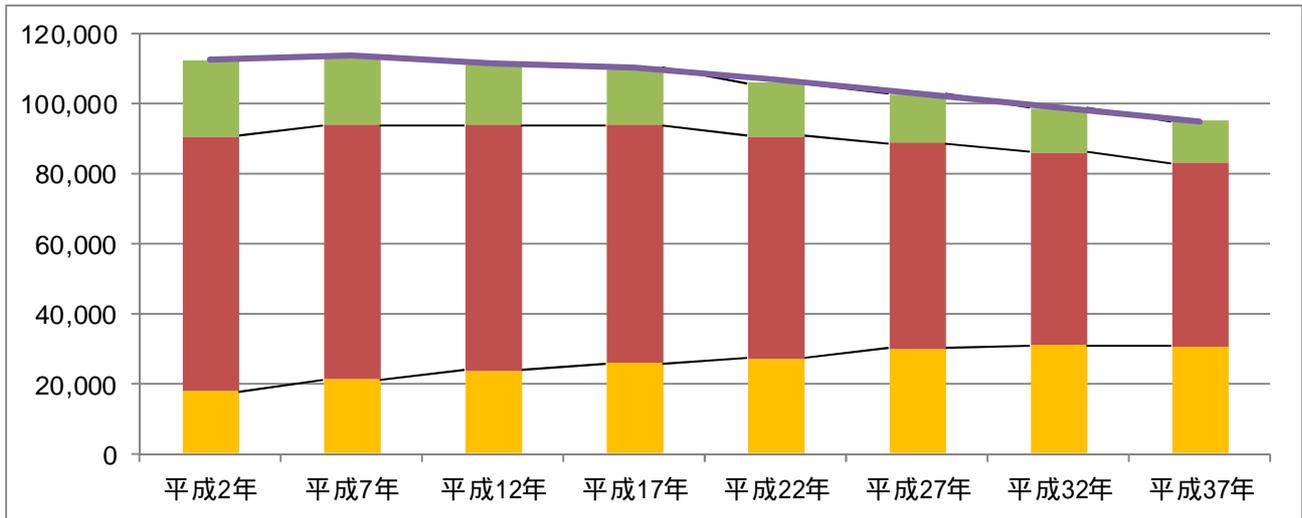
（資料：国勢調査）

## (2) 階層別人口

平成22年における階層別人口を見ると、年少人口15,146人(14.1%)、生産年齢人口63,561人(59.5%)、老年人口27,184人(25.4%)という構成になっており、少子高齢化が進行しています。推計を見ると年少人口、生産年齢人口における人口減が進みますが、老年人口は平成22年から平成37年にかけて7.0ポイントも上昇し、一層の超高齢社会を迎えることが想定されます。

階層別人口の推移

(単位：人)



|        | 実績      |         |         |         |         | 推計      |        |        |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
|        | 平成2年    | 平成7年    | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年   | 平成27年   | 平成32年  | 平成37年  |
| 総人口    | 112,386 | 113,617 | 111,499 | 110,569 | 106,788 | 102,689 | 98,852 | 95,000 |
| 構成比    | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0  | 100.0  |
| 年少人口   | 21,516  | 19,685  | 17,713  | 16,618  | 15,146  | 13,986  | 12,764 | 11,902 |
| 構成比    | 19.1    | 17.3    | 15.9    | 15.0    | 14.1    | 13.6    | 12.9   | 12.5   |
| 生産年齢人口 | 72,987  | 72,770  | 69,958  | 68,048  | 63,561  | 58,683  | 55,260 | 52,313 |
| 構成比    | 64.9    | 64.0    | 62.7    | 61.5    | 59.5    | 57.1    | 55.9   | 55.1   |
| 老年人口   | 17,874  | 21,145  | 23,822  | 25,900  | 27,184  | 30,019  | 30,829 | 30,785 |
| 構成比    | 15.9    | 18.6    | 21.4    | 23.4    | 25.4    | 29.2    | 31.2   | 32.4   |

(資料：国勢調査)

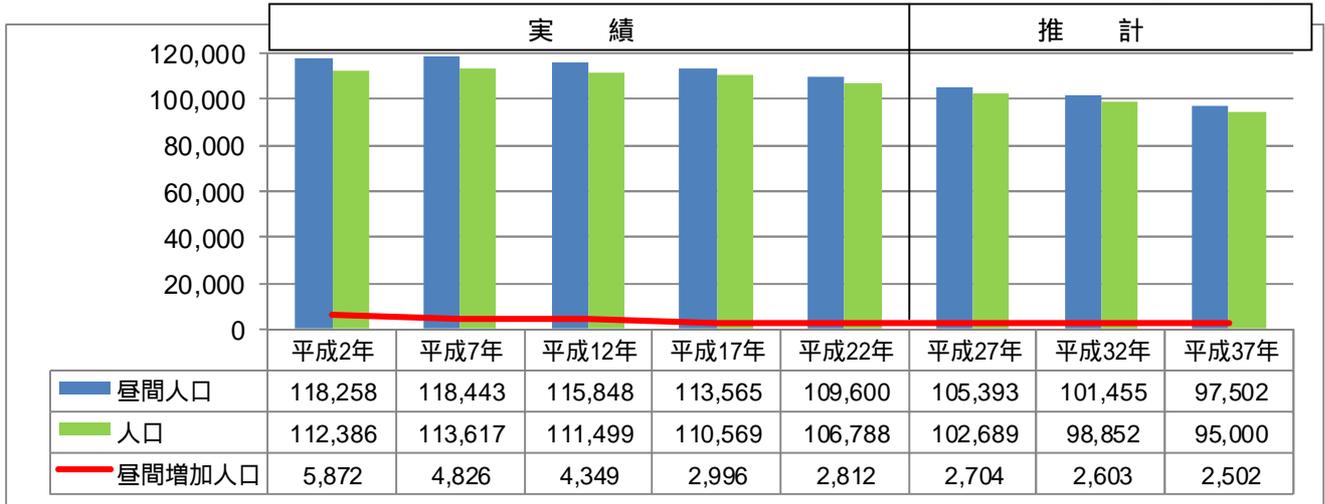
年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上  
平成2年～平成22年の総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

### (3) 昼間人口

津山市の昼間人口は、生活圏の中心都市として吸引力が強く、平成12年では人口を約4千人上回っていました。しかし、経年変化を見ると、人口と同様に、平成7年の118,443人、443人をピークに減少に転じています。また、将来的に人口減少が続く場合、昼間増加人口及び昼間人口とも減少傾向を示すことが予測され、昼間人口においては、平成37年には97,502人となり、ピーク時の平成7年より約21,000人の減少が見込まれます。

昼間増加人口

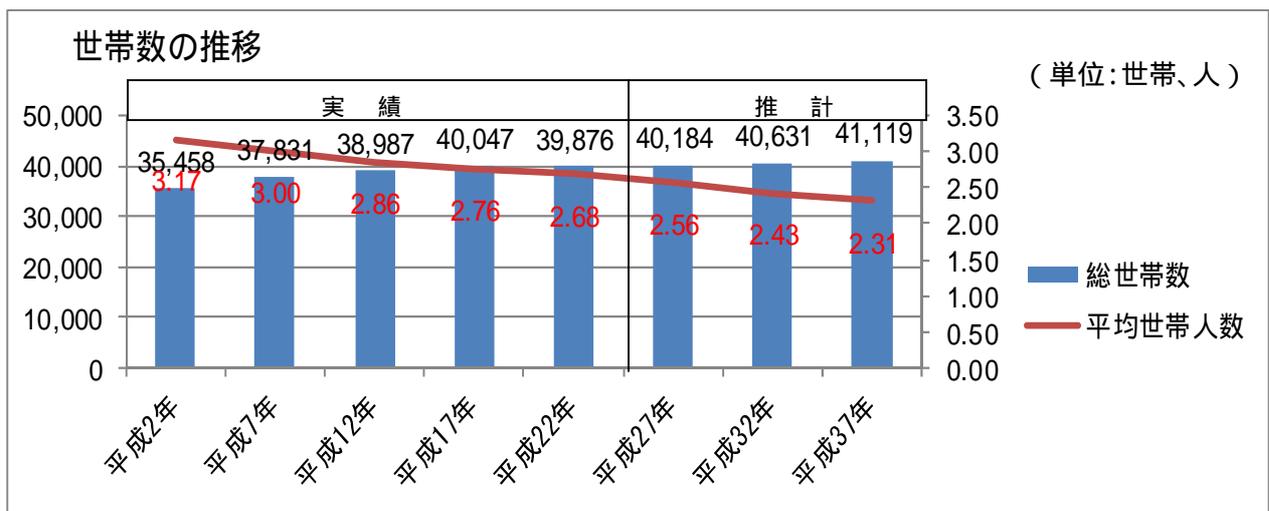
(単位：人)



(資料：国勢調査)

## 2 世帯数

総世帯数については、ほぼ横ばいで推移し、平成22年には39,876世帯となっています。1世帯当たりの人員は減少傾向が見られ、平成22年には2.68人と一層の核家族化が進んでいます。核家族化の傾向は今後も続くものと想定され、平成37年には2.31人と減少し、総人口が減少するものの、世帯数は増加するものと想定されます。



(資料：国勢調査)

### 3 産業別就業者数

産業別就業者数については、平成2年から平成22年までの間、平成7年をピークに減少しています。

今後も生産年齢人口の減少によって、就業者数も減少すると予測されますが、第3次産業の産業別割合は増加すると想定されます。

産業別就業者数の推移

(単位:人、%)

|       | 実績     |        |        |        |        | 推計     |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  | 平成32年  | 平成37年  |
| 総数    | 54,992 | 56,613 | 54,805 | 52,842 | 50,472 | 47,947 | 45,665 | 43,256 |
| 構成比   | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
| 第1次産業 | 5,783  | 5,293  | 4,266  | 4,090  | 2,982  | 2,524  | 2,142  | 1,808  |
| 構成比   | 10.5   | 9.3    | 7.8    | 7.7    | 5.9    | 5.3    | 4.7    | 4.2    |
| 第2次産業 | 18,943 | 19,130 | 17,995 | 15,185 | 13,125 | 11,787 | 10,612 | 9,502  |
| 構成比   | 34.4   | 33.8   | 32.8   | 28.7   | 26.0   | 24.6   | 23.2   | 22.0   |
| 第3次産業 | 30,247 | 32,122 | 32,461 | 32,923 | 30,719 | 29,779 | 28,942 | 27,976 |
| 構成比   | 55.0   | 56.7   | 59.2   | 62.3   | 60.9   | 62.1   | 63.4   | 64.7   |

(資料:国勢調査)

第1次産業:農業、林業、漁業を統合したもの。

第2次産業:鉱業、建設業、製造業を統合したもの。

第3次産業:電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務を統合したもの。

総数には、分類不能産業を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

## 時代の潮流と課題

- 1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来
- 2 地方分権と協働のまちづくりの推進
- 3 グローバル社会の進展に伴う産業構造や就業環境の変化
- 4 安全で安心を求める意識の高まり
- 5 教育環境の変化、生涯学習の推進
- 6 環境に配慮した低炭素社会・循環型社会への移行
- 7 地域コミュニティの維持

## 1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来

我が国は、平成20年をピークに本格的な人口減少社会へ突入しました。

本市においても平成8年から人口減少に転じ、平成17年の合併以降この10年間で約7千人が減少しています。

多くの地方都市では、人口減少と急速な少子高齢化の進行が、労働力人口の減少による経済の衰退、社会保障負担の増大、税収の減少などを招き、必要な行政サービスの提供が困難になるなど、市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

人口減少を克服し地方を創生するため、本市においても、産業の活性化と地域資源の活用による雇用創出への取組と、結婚、出産、子育て環境の充実が喫緊の課題となっています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据えて、高齢者が地域の中で、生きがいをもって元気に暮らせる施策の推進が必要です。

## 2 地方分権と協働のまちづくりの推進

地方分権の進展により、地方自治体は自己決定、自己責任を基本に、まちの魅力や特性を活かした特色ある地域づくりや自立した行政運営ができる体制づくりが求められています。

また、市民、団体、企業などが自ら主体となってまちづくりに参画し、互いに連携・協力し合う協働の仕組みを強化していくことが必要であり、情報を積極的に提供し共有化を進めるとともに、多様化する市民ニーズに応えていくために、効率的な行財政運営や職員の政策形成能力など自治能力の向上を図ることが必要です。

## 3 グローバル社会の進展に伴う産業構造や就業環境の変化

交通や情報ネットワークの発達により、経済のグローバル化が急速に進展し、国際間の競争がますます激しくなっています。

生産コストを削減し、国際競争力を高めるために、企業の生産拠点の海外への移転や集約化が進み、国内の製造業の空洞化がますます顕著になっています。また、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)(注1)など貿易の自由化により産業構造が大きく変化することが予想されることから、地域産業の競争力を高める必要があります。

就業面では、非正規雇用者の割合が増加し、格差社会の進行が深刻となっています。また「ニート」の増加・年長化が問題となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上が求められています。

## 4 安全で安心を求める意識の高まり

近年、異常気象による局地的な大雨等により、土砂災害などの自然災害の多発や東日本大震災の発生により、市民の安全、安心の意識が一層高まっており、自

主防災組織の強化など、これまで以上に災害に強いまちづくりが求められています。

また、空き家の増加により、老朽化や災害による倒壊の危険性や衛生・防犯上の問題の発生が危惧されていることから、利活用とともにその対策が急務となっています。

さらに、食に関する安全性の問題や子どもや高齢者を巻き込む犯罪の発生等、市民生活への不安が拡大しています。

市民が安全で安心して、快適な生活を送るためには、市民一人ひとりが協力し、見守りなどの助け合いや、災害時における市民相互の支え合いなど、自助・共助（注2）を基本としたまちづくりを進めていかなければなりません。

## 5 教育環境の変化、生涯学習の推進

知識基盤社会の本格的な到来に向けて、次代を担う子どもが、主体的・能動的に考え取り組んでいく力や、社会を生き抜く力を身につける教育が求められています。

しかし、児童虐待・いじめなどの身体的、精神的な暴力、経済格差の拡大による子どもの貧困、家庭・地域社会における教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は深刻な状況が続いています。これらの問題に対応し、子どもたちが安心して生活できる環境を確保するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携をさらに深めながら、学力の向上や学習習慣の定着に取り組んでいかなければなりません。

また、幅広い世代の人々が、文化・芸術・スポーツなどを通じ学び合い、生涯にわたって生きがいや楽しみを感じる環境づくりが必要です。

## 6 環境に配慮した低炭素社会・循環型社会への移行

産業活動の活発化やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの環境問題が地球規模で顕在化しています。

また、福島第一原子力発電所の事故を契機として、環境・エネルギー問題への意識や関心が一層高まっており、低炭素社会（注3）・循環型社会（注4）の形成、自然環境の保全、再生可能エネルギーの普及活用などを求める動きが活発化しています。

市民、事業者、行政が連携して、環境に配慮した取組を進め、人と自然が共生するまちづくりを推進していく必要があります。

## 7 地域コミュニティの維持

核家族化の進行や個人の価値観・ライフスタイルの多様化により、家族や地域との関わり方が変化する中で、郷土愛や人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

多くの地方都市では、人口の流出や高齢化が進展し、地域コミュニティの維持が困難になってきており、対策が急務になっています。特に中山間地域において

は、急速に高齢化が進み、存続が危ぶまれる集落も出てきており、生活環境やコミュニティ、地域活動の場を維持する「小さな拠点（注5）」づくりを進め、地域での支え合いのシステムを再構築し、中心部との公共交通ネットワークによる結び付きを強めていくことが求められています。

## 語句説明

（注1）環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）

「Trans-Pacific Partnership」の略称で、環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行う広域的な経済連携協定のこと。

（注2）自助・共助

自助は自らの身は自らが守ること、共助は地域や近隣の人が互いに助け合うことであり、災害発生時の初期消火や救助等、発生直後の対策における自助・共助が果たす役割は大きくなっている。

（注3）低炭素社会

地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

（注4）循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環資源としての再利用、適正処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

（注5）小さな拠点

公民館や小学校区など、複数の集落が集まる地域において、生活環境やコミュニティを維持するため、地域活動や交流の拠点となる地区。

## 津山市第5次総合計画審議会 委員名簿

別紙 1

## 第1分科会

開花プログラム1：子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

開花プログラム2：健やかで安心できる支え合いのまちづくり

| 番号 | 氏名        | 所属団体           | 所属団体役職  | 備考 |
|----|-----------|----------------|---------|----|
| 1  | 居 森 宏 治   | 津山市小学校校長会      | 会 長     |    |
| 2  | 鷓 崎 実     | 美 作 大 学        | 教 授     |    |
| 3  | 薄 元 亮 二   | 津山市医師会         | 会 長     |    |
| 4  | 菊 岡 美 和   | 公 募 委 員        |         |    |
| 5  | 高 山 科 子   | 津山市民生児童委員連合協議会 | 会 長     |    |
| 6  | 武 川 信 吾   | 津山市体育協会        | 理 事 長   |    |
| 7  | 土 井 京 三   | 津山市社会福祉協議会     | 常 務 理 事 |    |
| 8  | 土 居 義 幸   | 津山市保育協議会       | 会 長     |    |
| 9  | 豊 田 昌 稔   | 津山市PTA連合会      | 会 長     |    |
| 10 | 藤 本 貴 子   | 津山市愛育委員連合会     | 会 長     |    |
| 11 | 藤 本 毅     | 津山市老人クラブ連合会    | 会 長     |    |
| 12 | 本 郷 泰 洋   | 津山市中学校校長会      | 会 長     |    |
| 13 | 八 木 芙 佐 子 | 津山市文化連盟        | 会 長     |    |

## 第2分科会

開花プログラム3：雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

開花プログラム4：豊かな自然環境の保全と快適にくらせるまちづくり

| 番号 | 氏名        | 所属団体       | 所属団体役職      | 備考 |
|----|-----------|------------|-------------|----|
| 1  | 河 原 淳     | 津山青年会議所    | 理 事 長       |    |
| 2  | 小 西 大 二 郎 | 津山工業高等専門学校 | 教 授         |    |
| 3  | 杉 山 慎 策   | 就実大学経営学部   | 学 部 長       |    |
| 4  | 竹 内 佑 宜   | 津山市観光協会    | 会 長         |    |
| 5  | 田 村 正 敏   | 作州津山商工会    | 会 長         |    |
| 6  | 早 瀬 賢 治   | 津山農業協同組合   | 代 表 理 事 専 務 |    |
| 7  | 廣 本 慎 太 郎 | 公 募 委 員    |             |    |
| 8  | 福 田 直 樹   | 津山市森林組合    | 参 事         |    |
| 9  | 松 田 欣 也   | 津山商工会議所    | 会 頭         |    |

## 第3分科会

開花プログラム5：災害への備えと都市機能の充実したまちづくり

開花プログラムの推進方策

| 番号 | 氏名      | 所属団体              | 所属団体役職 | 備考 |
|----|---------|-------------------|--------|----|
| 1  | 小 椋 懋   | 中山間地域懇談会          | 阿波地域代表 |    |
| 2  | 菅 田 貞 男 | 中山間地域懇談会          | 加茂地域代表 |    |
| 3  | 坂 本 道 治 | 津山市連合町内会          | 会 長    |    |
| 4  | 杉 山 和 之 | 中山間地域懇談会          | 久米地域代表 |    |
| 5  | 鈴 木 康 正 | NPO法人つやまNPO支援センター | 理 事 長  |    |
| 6  | 土 肥 祥 嗣 | 津山市消防団            | 団 長    |    |
| 7  | 中 村 智 彦 | 岡山県津山警察署          | 署 長    |    |
| 8  | 前 田 康 孝 | 中山間地域懇談会          | 勝北地域代表 |    |
| 9  | 村 木 正 司 | 岡山県美作県民局          | 局 長    |    |

## 総合計画審議会開催予定

| 回数 | 日にち   | 曜日 | 時間          | 場所                                 | 審議内容等                          | 備考               |
|----|-------|----|-------------|------------------------------------|--------------------------------|------------------|
| 8  | 10/19 | 月  | 13:30~15:30 | 大会議室<br>第1委員会室<br>第2委員会室<br>第3委員会室 | 基本計画案諮問・審議                     | 諮問<br>全体会<br>分科会 |
|    | 10/26 | 月  | 13:30~15:30 | 大会議室                               | 基本計画案審議<br>(開花プログラム)           | 第2分科会            |
|    | 10/29 | 木  | 10:00~12:00 | 大会議室                               | 基本計画案審議<br>(開花プログラム)           | 第2分科会            |
|    | 11/2  | 月  | 13:30~15:30 | 第1委員会室                             | 基本計画案審議<br>(開花プログラム)           | 第1分科会            |
|    | 11/4  | 水  | 13:30~15:30 | 第1委員会室                             | 基本計画案審議<br>(開花プログラム)<br>(推進方策) | 第3分科会            |
|    | 11/9  | 月  | 13:30~15:30 | 大会議室                               | 基本計画案審議<br>(開花プログラム)           | 第1分科会            |
|    | 11/13 | 金  | 10:00~12:00 | 大会議室                               | 基本計画案審議<br>(開花プログラム)<br>(推進方策) | 第3分科会            |
| 9  | 11/24 | 火  | 15:00~17:00 | 大会議室                               | 基本計画案審議(予定)                    | 全体会              |
|    | 12/2  | 水  | 10:00~10:30 | 庁議室                                | 基本計画案答申(予定)                    |                  |

非公開のもの以外は、プレスリリース、広報つやま・市HP掲載により随時情報発信します。